

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和5年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和5年12月14日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	船越隆之 (9)	<p>1. 書かない窓口について</p> <p>市民が市の窓口に来られて申請書類に必要事項を記載、提出してから証明書を受け取るまでに時間がかかっている。</p> <p>書かない窓口を導入することにより、マイナンバーカード等本人確認書類による確認後、職員によるデータ入力が終わると2分ほどで証明書が交付される。時間の短縮、人件費の削減、何よりも市民の負担軽減となる。本市の窓口業務のデジタル化に関しての見解を伺う。</p> <p>2. 中心市街地の活性化について</p> <p>本年3月定例会の一般質問で西鉄五条駅、いきいき情報センターを中心とした再開発計画の有無について質問を行った。質問から9ヶ月ほど経過したが、進捗状況を伺う。</p>
2	小島真由美 (15)	<p>1. 公共施設マネジメントの取り組みについて</p> <p>(1) 公共施設の効率的な管理運営を図るため、これまで施設ごと、業務ごとに発注していた設備点検や保守管理等の業務について、複数の施設、業務を一括して委託する包括管理業務委託の検討はなされているのか伺う。</p> <p>(2) いきいき情報センター1階の今後の活用について伺う。</p>
3	馬場礼子 (2)	<p>1. 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の現状について</p> <p>24時間年中無休で続く子育てに「育児ストレス」を抱えている親が7割を超えていると言われている中、親と子どもが距離を置く必要性を感じている。現実には預け先がない家庭が多いのが現状である。以下4点について伺う。</p> <p>(1) 本市の子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の現状を伺う。</p> <p>(2) 現状のショートステイ事業の体制で、親たちをサポートできているのか市の見解を伺う。</p>

		<p>(3) 今後、現状を改善する予定はあるか。予定がある場合、どのような改善策を考えているのか伺う。</p> <p>(4) 里親ショートステイについて2点伺う。</p> <p>① 里親ショートステイの取り組みを認識されているか。</p> <p>② 本市に里親ショートステイの取り組みを導入できないか。</p> <p>2. 情報格差をなくすためのスマホ教室の拡充と市政情報の発信について</p> <p>(1) 市民への市政情報発信の手段はどのようなものがあるのか伺う。</p> <p>(2) 市政情報発信手段の一つである太宰府市公式ラインの登録者の数等を市はどのように受け止めているのか伺う。</p> <p>(3) 本市の高齢者向けスマホ教室の現状と拡充予定の有無、予定がある場合、その具体的な方向性を伺う。</p> <p>(4) 太宰府市公式ラインの内容の充実度は現状で十分とお考えか。今後内容を改善する考えはあるのか伺う。</p>
4	入江 寿 (6)	<p>1. 太宰府のオーバーツーリズムについて</p> <p>(1) オーバーツーリズムの認識について伺う。</p> <p>(2) 地域住民の悩みと思いについて伺う。</p> <p>(3) オーバーツーリズムへの取り組みのうち、観光客と地域住民両者の共存・共生方法について伺う。</p> <p>2. 太宰府天満宮参道の改修整備について</p> <p>(1) 車道・歩道の平板敷の現状について伺う。</p> <p>(2) 車道・歩道の改修整備計画について伺う。</p>
5	森田正嗣 (4)	<p>1. イノシシへの向き合い方について</p> <p>(1) イノシシ被害の現状について</p> <p>(2) イノシシ被害対策の現状について</p> <p>(3) イノシシがなぜ都市部へ降りてくるのか</p> <p>(4) イノシシの都市部移動で起きる問題は何か</p> <p>(5) イノシシと人との共生をどう図るか</p>
6	陶山良尚 (14)	<p>1. 「令和」を活かしたまちづくりについて</p> <p>(1) 元号「令和」改元後のまちづくりの現状について</p> <p>5年前に元号が変わり、「令和」をはじめ「大伴旅人」「万葉集」「梅花の宴」等歴史的文化遺産とも言うべき多くのキーワードが改めて大きくクローズアップされた。今後まちづくりを行っていくうえで本市にとって欠かせない「令和」遺産とも言うべき大事なキーワードである。新型コロナウイルスが5類に移行した現在、今後どのような形でまちづくりに活かしていくのか現状と今後の方向性について伺う。</p>

		<p>(2) (仮称)万葉会館の設置構想について</p> <p>元号が「令和」となり、全国的にも本市が「万葉」における重要なまちとして認識されたことは間違いなく、今まで以上に「万葉」についての調査研究・情報発信を行っていくべきである。当然その中核を担う施設が必要であると考えますが、現在まで市として必要性の観点から設置に向けて調査研究等行ってきた経緯はあるのか伺う。</p> <p>2. プロスポーツチームとの連携について</p> <p>地元プロスポーツチームである「アビスパ福岡」は約6年前から「フレンドリータウン協定」を県内の自治体と締結しており、今まで県内16自治体と締結されている。「地域活性化とスポーツ文化の振興」や「スポーツを通じて子供たちの夢と感動を、地域に誇りと活力を与える」ことを目的としており、地元を大事にした地域活動を積極的に行っている。現在本市では多くの企業や団体と連携協定を結んでいるが、本市もスポーツ振興や子供たちの健全育成の観点から、この連携協定を進めるべきだと考える。本市の見解を伺う。</p>
7	笠利毅 (11)	1. 気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言のその後について 太宰府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）をもとに、市の取り組みについて伺う。
8	今泉義文 (3)	<p>1. 公共交通機関の充実について</p> <p>本年10月1日に、西鉄路線バスのダイヤ改正が行われた。減便及び時刻変更、路線分割が行われた。</p> <p>路線分割により、地域の方々は大変困っている。これを解決するためには、行政の支援が必要と考えることから2点伺う。</p> <p>(1) 西日本鉄道株式会社と市との協議について</p> <p>(2) 路線分割をカバーするためのまほろば号の活用について</p> <p>2. 防犯のための街灯整備について</p> <p>太宰府南小学校からの学校連絡アプリにおいて今年の4月から12件の不審者情報の報告があっている。</p> <p>冬になると日が短くなり、暗くなるのが早くなるため、部活や塾帰りの学生、仕事帰りの方など、暗い道に不安を感じている方もいると思われる。</p> <p>安全・安心なまちづくりを行うという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 街灯の設置基準について</p> <p>(2) 街灯の整備計画について</p>

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 タコスキッド 議員

2番 馬場礼子 議員

3番 今 泉 義 文 議員
 6番 入 江 寿 議員
 8番 徳 永 洋 介 議員
 10番 堺 剛 議員
 12番 原 田 久美子 議員
 14番 陶 山 良 尚 議員
 16番 長谷川 公 成 議員
 18番 門 田 直 樹 議員

4番 森 田 正 嗣 議員
 7番 木 村 彰 人 議員
 9番 舩 越 隆 之 議員
 11番 笠 利 毅 議員
 13番 神 武 綾 議員
 15番 小 嶋 真由美 議員
 17番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	楠 田 大 蔵	副 市 長	原 口 信 行
教 育 長	井 上 和 信	総 務 部 長	高 原 清
総 務 部 理 事	轟 貴 之	市 民 生 活 部 長	高 原 寿 子
健 康 福 祉 部 長	川 谷 豊	都 市 整 備 部 長	柴 田 義 則
観 光 経 済 部 長	友 添 浩 一	教 育 部 長	中 山 和 彦
教 育 部 理 事	八 尋 純 次	総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 総 務 課 副 長 兼 担 当 課 長 兼 経 済 企 画 課 広 聴 広 聴 担 当 課 長 兼 ア イ フ ォ モ ー シ ョ ン 担 当 課 長 管 財 課 公 共 施 設 整 備 担 当 課 長 併 社 会 教 育 課 教 育 施 設 整 備 担 当 課 長	佐 藤 政 吾
経 営 企 画 課 長	宮 原 竜		杉 山 知 大
管 財 課 長	堀 修 一 朗		福 田 久 博
地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 課 長	宮 崎 征 二	市 民 課 長	今 村 江 利 子
環 境 課 長	高 野 浩 二	福 祉 課 長	大 谷 賢 治
高 齢 者 支 援 課 長	大 山 清 敬	元 気 づ くり 課 長	安 西 美 香
子 育 て 支 援 課 長	高 原 真 理 子	都 市 計 画 課 長	古 賀 千 年 志
建 設 課 長	齋 藤 実 貴 男	上 下 水 道 施 設 課 長	清 武 伸 寿
観 光 推 進 課 長 兼 地 域 活 性 化 複 合 施 設 太 宰 府 館 長	西 山 英 毅	国 際 ・ 交 流 課 長	松 井 百 合 子
産 業 振 興 課 長	満 崎 哲 也	社 会 教 育 課 長	井 本 正 彦
文 化 財 課 長	山 村 信 榮	文 化 学 習 課 長	堀 ノ 内 龍 治
監 査 委 員 事 務 局 長	添 田 邦 彦		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議 会 事 務 局 長	野 寄 正 博	議 事 課 長	花 田 敏 浩
書 記	木 村 幸 代 志	書 記	陣 内 成 美
書 記	三 舩 貴 市		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

9番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔9番 船越隆之議員 登壇〕

○9番（船越隆之議員） 皆さん、おはようございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件の質問をいたします。

1件目、書かない窓口について伺います。

書かない窓口につきましては、10月19日に環境厚生常任委員会で先進地である鹿児島県長島町に視察に行って、運用の内容を勉強をしてみました。今年の3月末時点でこのシステムを導入する自治体は、鹿児島県長島町が全国で14番目で、九州では初めてということです。長島町によりますと、書かない窓口の総事業費はおよそ2,500万円、財源は令和3年度補正予算デジタル田園都市国家構想交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用されたということです。

現在、市民の方が市役所の窓口に来られて、申請書類に必要事項を記載、提出してから証明書を受け取るまで一定の時間がかかっておりました。長島町の場合は、手続について、窓口で職員が住民から情報を聞き取って申請書類を作成するシステムとなっており、住民は免許証やマイナンバーカードなどを提示して本人確認が済むと、取得したい証明書の交付を受け取られるため、各種申請書の記載方法の説明が不要となったとのこと。システム導入当初は、住民票の写しや印鑑証明書、それに戸籍謄本など合わせて50種類の業務から始め、現在は福祉や介護分野などにも導入済みとのこと。住民情報については、住民記録システムとデータ連携をしていることから、基本情報の書き損じや誤りが少ないため、事務効率の向上が図られているとのこと。また、代理申請についても、本人申請より記載事項が多いため負担となっていました。システム導入により負担軽減が図られているとのこと。

太宰府市としても、この手続の時間短縮、市民サービスの面から、システム導入や窓口業務のデジタル化に関して見解を伺います。

2件目、中心市街地活性化事業について伺います。

今年の3月定例会の会派代表の質問において、同様の質問をさせていただきました。それから9か月経過しましたが、市として協議はされてこられたのか、お伺いします。また、協議さ

れたのであれば、進捗状況を伺います。

再質問は議員発言席から質問いたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 1件目の書かない窓口についてご回答いたします。

本市の市民課窓口業務の現状といたしましては、各種証明書のコンビニ交付や転入届時の業務統合などの総合窓口の導入により手続の簡素化をいたしております。ほかにも、お悔やみの際の窓口案内では、市民課での書類記入手続は不要で、来庁された折には、各部署での手続が円滑になるように事前に準備することで、市民の皆様の負担軽減に努めております。

また、本年2月から開始されました引越しワンストップサービスでは、マイナポータルを利用して、事前に入力いただいた情報を基に、転出、転入届が自動的に作成され、転出届については来庁不要で、転入届出についても書類への記入は原則不要となっております。

住民基本台帳等の基幹業務システムの全国的な動向といたしましては、令和7年度末までに地方公共団体の基幹業務システムの統一、標準化及び原則ガバメントクラウドへ移行することとされており、本市におきましても準備、検討をしているところです。

さらに、現在デジタル庁では、ガバメントクラウド上に各種申請書作成機能を有したパッケージシステムを提供し、希望する自治体が順次導入できるような環境整備を行うなど、自治体の窓口DXの取組が進められております。

書かない窓口を含めた窓口DXの取組については、今後も必要不可欠であるとの認識の下、市民に優しい窓口を念頭に置きながら、窓口のワンストップ化、書かない、待たない、回らない窓口について調査研究を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。長島町は高齢化率が38.5%と高いものがあり、高齢者の来庁者も多く、現場職員から手続の負担軽減策について提案がなされたことも導入のきっかけになったとのことでしたが、太宰府市のほうでは、このような現場の職員さんのほうからこのような提案らしきものがあったのかどうか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） まず、本市の現状についてご説明いたします。

本市の11月末現在の65歳以上の高齢化率は28.1%、75歳以上は15.6%でございます。また、窓口対応の現状といたしましては、各種証明書の取得につきましては、本庁以外でも、マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニ等に設置された多機能端末機をご利用いただくことで、申請書を記入せずに証明書の取得が可能となっており、利便性の向上を進めているところでございます。

なお、来庁された方の各種証明書の取得については、申請書にご記入いただいているところですが、庁舎1階フロアには常時フロアマネージャーを設置し、高齢者の方のもとより、来庁さ

れた方の申請書の記入のサポートを行い、庁舎の案内とかも行っているところです。

提案に関しまして、職員の提案ということでございますけれども、内部ではこのような協議をずっと継続して進めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。私も市庁舎に来たときに、市民の方と受付の職員の方あたりでいろいろなやり取りが多く聞かれることをよく目にします。こういうことを、高齢者の方々のサービスの面でも、これを速やかにできるようなシステム化というのが必要じゃないかと思っております。これは太宰府市の人だけじゃなくて、よそから来られた方の住民票の手続とかいろいろな形があると思っておりますけれども、そのようなことを速やかに行うためには、やっぱりこういうシステムを今後太宰府市としては考えていかなければならないのではないかと私は考えておりますが、なるべく市民の方の軽減、要するに手間を省くようなことを考えていくのが市の役目じゃないかと思っております。

それと、このシステムを導入することによって、今まで玄関を入ってのあそこの記帳台のところ、これ要らなくなるんですね。それによって、そこのスペースをまた別の形で利用することもできるんじゃないかとは思っております。だから、そういう面に関しても、ひとつ折り入ってどのように考えてあるのかお聞かせ願えますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 他市の事例を見させていただきますと、窓口そのものでシステムを置いて対応してあるシステムもございますし、総合窓口ですね、今のフロアマネジャーの方がおられるところに端末機を置いて、タブレット等を置いて対応されてある事例等もございます。ですので、今後市が仮に導入するとしましては、いろいろなシステムが検討可能かと思っておりますので、そのあたりでフロアのイメージとかも変わってくるのではないかというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。では、市民から多分、印鑑証明の受け取りとかいろいろな手続に来られたときに、市民からの手続に対しての遅いとか、もう少し早くしてくれとか、そういうようなご意見は今までにありませんでしたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 窓口の混雑具合によっては、印鑑証明書を交付する場合のお時間もかかっている事例もあろうかと思っておりますけれども、基本的には申請書をいただいてから2分程度での発行が可能な現状となっております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。これは市長にちょっとお聞きしますけれども、このシステム導入に関しまして、市長として今後どのようなお考えかをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、こうした観点から船越議員にご指摘をいただきましたこと、大変ありがたく思っております。議会として視察に行かれたことも改めて報告を受けまして、大変有意義な視察を行っていただいていることに敬意を表します。

そうした中で、我々といたしましても、やはり窓口機能は市の顔でありますので、市民の皆様にもまずできるだけ利便性を感じていただく、そしてできるだけ待ち時間なども少なくして、皆さんにスムーズにお使いをいただく、これは重要なことだと認識をしております、今までも例えば私自身、直接ご指摘もあったお悔やみの窓口といいますか、お悔やみの際の手续を簡素化するとか、また待ち時間の見える化というのも、市役所の若手職員の提言で実現をしてきたところでもあります。

ただ一方で、おっしゃるように、まだまだ先進的な地域からしますと至らないところも実際あると認識をしております、先ほど来の書かない窓口のシステムについてであります、結論から申しますともう少しお時間をいただきたいのですが、と申しますのも、やはり住民基本台帳システム等の標準化、共通化、原則ガバメントクラウドへの移行というのが全国的に今実施されておまして、場合によってはそうした投資費用の重なりなども出てくる可能性がありますので、そうしたこともやはり見据えながら、しかし原点であります市民の方、また市外の方も含めて、本市の窓口でできるだけスムーズにストレスなく様々なニーズを満たせるような窓口改革を随時進めていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。これを長島町が導入するに当たっては、全国で14番目ということですが、北海道の北見市と埼玉県の新谷市に視察に行って、いろいろやり方を勉強してきたということですが、その中で北見市が一番親切にそういう対応をしていただいたので、北見市のシステムを導入していったということでもあります。

そして今後、今市長がおっしゃったように、今後の対策としてそういうようなことをしようという、進めていこうというあれがあれば、やっぱりこういう視察に行って勉強していただいて、どのやり方が一番いいのかという、太宰府に合ったやり方もあると思うので、そこもとを精査しながら、勉強に行かれるのも必要ではないかと思っておりますけれども、その点は市長はどうお考えですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これはもうまさしくご指摘ごもっともでありまして、実は私自身も、率直に申してこれまで、コロナ禍というものもありましたけれども、6年弱立ちますけれども、就任しまして、なかなかこういう先進地視察というのが行けておりません、東京の出張も半年に一度ぐらいしかありませんので、非常になかなか市役所から市外、市内から出られていないということを問題意識としては持っております、職員ももちろんでありますし、せっかく姉妹都市、友好都市もありますし、また逆に太宰府市にお越しいただく議会の視察がかなり多くあり

ます。ですので、そういう方々も最近ようやく私もできるだけお会いさせていただくようにしているんですけども、当然我々が行くという手法もありますし、来られた方々にお聞きするという手法もあると思いますし、交流の仕方は、今オンラインでもできますし、いろいろあると思っていますので、これからもアンテナを高くしてしっかりとやっていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。ぜひ、これをすぐここ1年、2年でできるものではないと思っていますので、今後の太宰府市民のためにも、市民に対するサービスという形で進めていかれることをお願い申し上げまして、この件については終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の中心市街地の活性化についてご回答いたします。

3月の第1回定例会において議員にご質問いただいた以降の状況であります。まずは令和5年3月27日の太宰府市総合戦略推進委員会、まちづくりビジョン会議において、中心市街地活性化、全世代交流拠点創設の2つのテーマ、五条駅をはじめとした市内各拠点の在り方について、合計9回もの会議を重ねたニュー太宰府構想グループからのご意見をいただきました。

主な意見といたしましては、五条は住むことに特化し、暮らしのブランド化を図ることで、子育て世代を呼び込める新陳代謝できるまちづくりを目指してはどうか。また、いきいき情報センターについては、建て替えが効果的である、減築やリノベーションの可能性も持ちながら検討すべき、低層のコミュニティデザインを推進することが魅力的であるなど、様々なご意見をいただいたところです。

一方で、各拠点の高さ、容積などの緩和誘導が必要というご意見もあり、今後予想される人口減少、高齢化社会に備えた持続可能な都市構造への転換を図るためにも、市全体を俯瞰的に捉え、各拠点の在り方、必要となる機能、例えば商業、医療、介護福祉、子育てなどの施設が立地しているかなどをしっかりと分析し、市としてどのようなエリア、まちにしたいのかを決めることが重要であると再認識しており、昨年度から再開した立地適正化計画、地域公共交通計画、総合交通計画などの策定に向け検討を進めております。

特に、立地適正化計画の策定に向けた作業では、令和4年度都市計画基礎調査で得られました人口動態、土地利用、都市交通、経済活動、都市機能、都市施設などの調査結果や市民意識調査などの結果を5年前と比較分析しながら、現在の本市の状況と課題を整理しており、駅を中心とした各エリアは本市にとって重要な中心拠点と位置づける中で、地域の特性を生かした将来にわたっての拠点としての在り方や必要な機能、施設、施策の方向性などを検討している段階でございます。

直近では、10月25日に庁内18課で構成しております太宰府市都市計画マスタープラン等策定委員会を、11月28日には令和5年度第1回の太宰府市都市計画審議会を開催しており、ここまでの検討状況に対して委員の皆様からご意見をいただき、さらに12月1日には、国、県による

コーディネーターサポートでのご意見もいただきました。

今後は、令和6年2月頃に第2回の都市計画審議会を予定しており、附属機関などでの議論も進め、まずは大きな枠での本市の目指す都市像と各拠点の将来像を具体化し、五条駅をはじめとした市内各拠点の在り方につきましても引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。この中心市街地の活性化事業に関しては、今年の3月だけじゃなくて、私が議員になってからも何回か質問させていただきました。その中で、今までの答弁の中よりも今年度の答弁のほうが少しは前に進んでいるのかなとは思いますが、いざいざ情報センター、あそこが活性化してないということで、地元の人たちのいろいろな意見を常に何年もの間、私たちが受けてきましたし、それに対して質問もしてきました。

あそこの今の、前まではマミーズが入っていたときには4,000万円近い、3,800万円からそこらの家賃収入が入っていたわけですね。その中であそこが撤退したということで、その分が市には入ってこなくなりました。今の現状として、実際あそこはどのくらいの市が負担しているのか、どのくらい収益があって、どのくらい負担しているのかお伺いできますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今現在でございますが、今いざいざ情報センターを維持するために必要な指定管理ですとか、あと光熱水費、それとあと1階部分は部分的に賃貸借もされておりますので、ちょっと今詳細な数字はこちらのほう、所管で今持ち得ませんが、その分の賃借料の収入が入っているというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。確かに前回よりはかなり収益も減つてと思うし、市民のいろいろな方が使えるような、1階に関しては使えるようなあれにはなっていますけれども、あの状態をずっと何年も続けるということは、市に対してもマイナスだし、市民の方の買物難民といえますか、高齢者の方あたりの。やっぱりあそこがあったために物すごく助かっていたと思う。それが撤退したことによって、私たちは遠くまで買物に行かないといけないし、例えばレガネットに行くときに、あそこの道路を横断するときに怖いと。車の通りも多いですね。そういうことをずっと聞いてきたわけですね。それを何年もの間質問してきましたけれども、なかなかの進歩がない、進展がないということで、また今回も、これはあくまで確認の意味で今回しよるんですけれども、今後、今の進捗状況、いざいざ情報センターじゃなくて、あそこの五条駅周辺の再開発に関しての進捗状況というか、何か言ってもらえることがあれば教えていただけませんか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 先ほども申し上げましたが、市内には五条駅のほかにも鉄道駅を中

心とした、例えば都府楼駅前ですとかそういう駅中心の拠点がございます。今後、例えば駅中心の何かしら事業をしていくというときにも、市内全体の中で、先ほど立地適正化計画と申しましたが、各拠点ごとのそういう、どういう都市機能をここに求めていくかというのをはっきり位置づけることによって、様々な補助事業とかも活用ができることとなりますので、今まさにそういう作業、立地適正化計画の中で、市全体の中で五条をどのようなまちにという、そのあたりの議論を今やっているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。いろいろ協議しながらやっておられるというのは十分分かりますけれども、昔から五条は太宰府の中心市街地であったということをご存じだと思っておりますけれども、まずその拠点を活性化するようなことをやっていかないと、なかなか今の状況では寂れていくばかりで、要するに店舗の方もなかなか入ってこない、空き家が増えている、そういう状況が続いているわけですね。だから、これは今後の市のやり方として、そういうあそこの市街地を活性化させていくことで、周りの人たちも喜ばれるし、また商売人にとっても活性化していくし、太宰府が全体がじわっと活性化していくんじゃないかなというのがあるわけです。

あそこを活性化するためには、あそこの金掛天満宮さんのところのあの公園が活用されてない、あのあたりから全体的なことを含めて多分やらないと、大きなあれにはならないと思うので、そこもとを含めて、今後本当に前に進めるような協議をしていって、これは市単独じゃまず無理だから、民間事業、I R事業みたいな形のやり方、前も言いましたけれども、飯塚市の駅周辺が再開発したような、あそこでも70億円近いお金がかかっていますけれども、そういうことをやっていかないと、思い切ったことをしていかないと、太宰府の今のこれからの、私たちじゃなくて、私たちの子ども、孫の時代にそれがちゃんと活性化されているような、されるような事業というのを、市として私はお願いしたいわけです。

ただ五条だけじゃなくて、全体的に考えたときに、やっぱり私たちの孫、私たちが生きておる間にそのことができるかできんか、まずできないとは思っておりますけれども、それを前に進めていくための一歩を踏み出していかないと、これからの太宰府というのは発展していかないとじゃないかなというのが私の考えであります。もう一度それに対してよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 確かにいきいき情報センターも含めまして、やはりもちろん築年数もたっておりますし、五条そのものが抱える様々な課題がございますので、まさに今議論を集中して行っておりますので、ぜひ所管としましても前に進めるような努力を今重ねている、そういうふうな状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。では、これでもう最後になりますけれども、市長、私が今言った市街地の事業の再開発的なことに対して、市長自身の考えを、市長が市長に

なられて6年ぐらいになりますけれども、その間にも二、三回、そういう質問を、私だけじゃなくてほかの議員さんもされてきたと思います。それを踏まえて市長のお考えをお示し願えますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点も常々これまでもご指摘をいただけてきました。五条地域、いずれにしましてもいきいき情報センターという公共施設の在り方、老朽化も進んでおりますし、そうしたことについては大変優先順位高く我々も考えているところであります。

そうした中で、まずはそうした今ある形の中で、最近はワクチンの接種会場として1階を活用して、ようやくですけれども体育館のほうが今年中でワクチン会場としてはもう開放できるようになりましたので、1階のほうもようやく使っていただくということになりますので、まずはそうした形での有効利用、そして多世代の交流センターとしてもようやく皆様に活用していただくように、また子どもたちにも自習室などで使っていただくようになってきました。

そうしたことをまずは現時点で行いつつ、ただ一方で、本当にこれまでも知見のある専門家の方にも様々なご意見、ビジョン会議などを通じていただけてきましたし、様々な関係、民間の方にもいろいろなご提言もいただけていますので、しっかりと進めていかなければいけないと思っています。

ただ一方で、非常に今、いわゆるウクライナでの戦争、またガザ地区での戦争も起こっておりまして、万博会場などを見ましても非常に建設単価なども高騰してきている。そうした中で、やはりあまり市が歳出をする形を取れば、非常にリスクにもなってくるということも、ビッグバンのこの間話もありましたけれども、福岡のほうも後々建設費が難しいところで、どこまで進んでいくかということもこれから出てくるでしょうし、またそうしたものを立派なものを造っても、どれだけ本当に入居していただけるかとか、そういうことも含めて将来予想も立てなきゃいけないでしょうから、そういうことも含めて、ただ実際に今の時点で様々なご指摘なりご要望なり、お叱りも含めていただいていることをしっかりと受け止めて、できるだけ早く具体的な皆様にお示しができるように、さらにスピードアップを図りたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。今おっしゃったように、立派なものを建てても、どれだけの入居者がおるか分からないというような懸念もあるんですけれども、私が思うには、人を集める、それでまたそういう事業者を集めるためには、まず、何でもそうなんですけれども、まずそういう、例えば道路を整備することによって、その両サイドにいろいろな店がついてくるんですよね。これは大野城が今やって、もう終わっていますけれども、あそこの宇美町へ行くところなんて、開発して大きな店ができれば、あれだけのいろいろな企業がひっついてくるんですね。

だから、この太宰府の入居者が入るか分からないというのはあるんですけれども、それを考

えたら、逆に言えば私は何もできないような気がするんですね。一つのこれは何か爆発的なこともあるんですけれども、私の考えは、あそこの五条のいきいき情報センター自体は、どっちみちいずれ解体して新たな何かを造らなきゃいけないというときに、そういうような形になってくると思いますけれども、だからやるかやらないかは市長次第でしょうけれども、これは将来の太宰府のことを考えたときに、大きな事業として、一つの事業として、それを中心にほかのいろいろな事業をやっていくというのが、市としての市民に対するいろいろな答えじゃないかなとは私は思っているんですね。

だから、今後またそういう前向きな考えで、今後の太宰府の施策というか、そういうのを考えていっていただきたいというのが私の本音でございます。

市長の今後そういう形で進めていくということでもありますので、これをもって私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しておりました公共施設マネジメントの取組について一般質問を行います。

太宰府市公共施設等総合管理計画によりますと、本市には82の建物系公共施設があり、そのうち市の主要な建物系公共施設は39施設で、約72%が昭和40年代から昭和60年代にかけて建設されており、今後改修や更新に多額の費用が見込まれています。

これまで井上市長、芦刈市長、楠田市長と代々の市長に、公共施設アセットマネジメントの取組について質問を行ってまいりました。少子・高齢化が急速に進み、財政スキームの構築が求められる中、持続可能な行政サービスを未来へつないでいくためには、行財政改革は断行しなければなりません。その最大の課題が公共施設の老朽化問題であると確信しております。今回は、令和2年12月定例会の一般質問を振り返りながら、2項目に絞って質問をさせていただきます。

1項目め、令和2年12月定例会では、公共施設の管理マニュアルや一元化の質問を行いました。その後、公共施設維持管理の手引を令和3年に作成いただきましたが、近年包括管理業務委託を導入する自治体が増えています。公共施設の適切で効率的な管理運営を図るため、本市としても包括管理業務委託を導入してはと考えますが、見解を伺います。

2項目め、同じく令和2年12月定例会の質問で、空間をうまく活用した空きスペースの利活

用について様々提案させていただきましたが、いきいき情報センター1階について再度質問させていただきます。

現在、1階の一部がフリースペースとして市民に開放され、夜は学習スペースとして大勢の中高生が利用しています。時期的なものがあるかもしれませんが、満席で、利用できずに帰ったというお声を何人もいただきました。レイアウトを変えて座席を増やすことができないか伺います。

また、1階全体の活用について、新型コロナワクチン接種会場としての利用が終了した後、どのような活用をお考えか伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 公共施設マネジメントの取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの公共施設の設備点検や保守管理等の業務についてですが、現在、本市の公共施設は、設備点検や保守管理等を施設ごとに様々な方法で行っており、こちらの市役所本庁舎のように施設の管理や点検業務をそれぞれ委託している施設もありますが、一方で、指定管理者制度という形で施設全体の管理を委任している施設もございます。

さらに、包括管理業務委託ではございませんけれども、消防設備点検につきましては複数の施設の点検業務を一括して委託をしており、また令和5年1月までの新電力の契約についても、複数施設分を一括して契約していたところでございます。

設備点検や保守管理等の業務委託につきましては、県内の幾つかの自治体で包括管理業務委託を導入しているところもございますので、公共施設の効率的な管理運営を図るため、導入自治体の状況等を調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めのいきいき情報センター1階の今後の活用についてですが、現在1階のフリースペースについては、昨年12月1日より全世代交流スペースとして開放しております。このスペースは、コロナ禍の長期化で高校や大学での対面授業や部活動などが制限された中、学生が気軽に交流、学習できる場所が地域に欲しいと市内の大学生が要望したことをきっかけに設置いたしました。

そのような中、昨年12月には3年ぶりにキャンパスフェスタを開催いたしました。学生同士で試行錯誤しつつ楽しみながら企画し、多くの方にご来場いただきました。今年度のキャンパスフェスタにおいては、五条振興会主催のマルシェとの同日で開催することとなり、大学、学生と地域との交流を促進し、子どもたち、学生、一般の方に楽しみながら学びの面白さを知ってもらい、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、本年9月には、九州情報大学と市の共催、NTT西日本九州支店の協力でeスポーツ体験会を開催いたしました。高齢者の認知症予防や運動不足の解消に効果が期待されることか

ら、高齢者を対象に参加してもらい、世代を超えて交流を行ったところです。その他、夜間には学習スペースとして多くの学生の皆様にご利用いただいているところでもあります。

このように、学生だけでなく、幅広い世代のどなたでも利用できる全世代交流ペースとして活用がなされているところです。

最近では、利用について周知されてきていることもあり、日々学習スペースとしての利用が増加しております。定期考査や受験前には、限定的ではありますが、満席で利用できない状況も発生しているところがございます。学習スペースの拡充、拡大については、このスペースに限らず、市全体としての要望も多く、市といたしましても解決していくべき課題であると考えております。

次に、新型コロナワクチン接種会場としての利用が終了した後の1階全体の活用についてですが、このスペースは、新型コロナワクチン接種会場として利用する前は、筑紫農業協同組合の事業所として賃貸借契約を取り交わしお貸ししていたスペースとなります。今後、新たに事業所用店舗としてこのスペースを活用したいという事業所があれば、現状での貸付けを基本として、まずは使用料金等を含めて協議してまいりたいと考えております。

いずれにしても、いきいき情報センターの活用につきましては、施設自体の更新も視野に入れながら、中期的な活用として自治会や校区自治協議会、各分野の団体などと市で様々なニーズや課題を持ち寄り、対話を重ね、役割分担し課題解決を図ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。公共施設マネジメントの取組についてのご回答がちょっと簡単だったので、公共施設等総合管理計画に基づいてこれから質問させていただきたいと思っておりますが、平成29年、この総合管理計画ができました。このときは芦刈市長でございまして、ご挨拶の中にも芦刈市長の挨拶文が入っているんですが、今年の改訂版では楠田市長が引き継がれ、この6年間の間、公共施設のこの総合管理計画を基にどのような進展があり、また今回の改訂版の6年間、何が変わって、何が進んできたのか、また市長の新しく改訂版の中に盛り込まれた新しい内容が何なのか、もう少し詳しくお伝えいただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） こちらのほう、本年の9月にこの改訂版を作成させていただきました。

こちらにつきましては、今議員ご指摘のとおり改定ということで、前回の内容から一部変更をしているところがございます。

内容といたしまして一番の大きな変更点といたしますか、こちらにつきましては、再編方針ですね。市内の公共施設主要39施設、こちらの再編方針をこちらの改訂版の中に公共施設等総合管理計画、この中に盛り込まさせていただきました。

視点といたしましては、それぞれの機能、公共施設が持っている機能、こういう機能の共通しているところに着目して、そういったところをベースにしながら再編等も検討していく、ま

た基本的には長寿命化を基に、できるだけコストをかけずに今既存の公共施設を活用していくと、そういったところを視点を置いて今回改定をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 公共施設の総合管理計画、このアセットマネジメントというのは、本当にここ10年前からずっと先進地の自治体では取り組み始められています。というのも、今回のこの総合管理計画のスパンは29年間です。令和27年、2045年までとなっていますので、この6年間の間、何が進んだのか、また次の6年間で何が進むのか、非常に重要な進行状況を見ていかなければならないと思っておりますが、そんなに現実的には何が変わったかという実感はあまりない状況でもあるんですが、それはそれとして、しっかりとこの公共施設については、太宰府市の財政問題の中では一番肝となるところでございますので、しっかり質問もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回のこの総合管理計画の変更点、ちょっといま一つ分からないところもあるんですけども、おおよその毎年かかる金額が約22億円、そしてその中の12億円が建物系の主要な施設にこれから改修、更新にかかってくるということだけは変わってないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほど申し上げましたが、今回の改定によりまして、長寿命化というところを視点を置いて再積算させていただいております。前回の公共施設等総合管理計画におきましては、老朽化した公共施設を途中で大規模改修をして、そしてその後改築ということで検討ということになっておりましたけれども、今回は長寿命化ということで、大規模改修をした後に、50年後に長寿命化の工事、そして80年間もたせていくというような方向性をベースにこれを検討させていただきました。その結果、前回22億円という数字が出ておりましたけれども、それを20億円程度に圧縮できるんじゃないかなというところで、今回数字の変更、修正もさせていただきます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 少し理解はできたんですけども、太宰府市の人口、これからの将来推計の中に、平成22年の2010年が7万人ぎりぎりのところ、それからこの計画が終わる2045年のときが7万人ぎりぎり。要するにこの35年間はほぼほぼ、一旦天井を打って、7万3,000人から7万人へとまた35年前の水準に戻るといようなことを、2045年の立場から見たらそんなふうな推計になってきます。

減少はこのくらいで済んでいるからということもあるんでしょうけれども、ところが一番大事なところで考えると、生産年齢の人口が非常に減るんです。12ポイントほど減ります。ここが大きな問題になってきて、この中のこういう財源構成の中で、果たしてこの金額でいいのかどうかということももう一回改定しながら、恐らく検討されていくべきことだと思って



います。

その中で、今までずっと申し上げてきました床面積を圧縮していく、縮減していくということも申し上げてきましたけれども、それは他自治体と比べて1人当たりの床面積が少ないから、それはそれとして長寿命化をしていくんだというようなご回答をずっといただきましたけれども、私はそこについては本当に異論があります。

もっと言えば、民間の建物を市民が利用するときに、きちんと市がそこにペイをしていくような使い方を先進自治体がやっていたりとか、また庁舎内にコンビニエンスストアを置いたりしながら借地権を設置したりとか、様々多様なやり方でこれからの10年間、20年間、この公共施設の財源確保と、また節約について今奔走しているのが各自治体の様子であります。それに比べると、若干本市のこの推計については非常に甘いんじゃないかという考え方が、非常に私の中ではここ10年間、ずっと拭えないでおります。

さらに言えば、改定で少し期待はしたんですが、なかなか何もはっきりとした個別計画、長寿命化計画というそういったところの具体的な物差しの中で、こういうふうな青写真ができましたということもなかったということもございました。

本当にこれからこの計画を立てて青写真をつくるまでにも時間がかかり、いざそこに手をつけるところまでの時間がかかるというのが、この公共施設の大きな問題で、その間にじゃあ何をしなければならぬかといったときに、日々のランニングコストをいかに抑えていくかというこの車の両輪で進めていかなければ、この公共施設に対する多額の財源構成をどう市が賄っていくかという解決ができないと思っていますので、今回はこの日々のランニングコストについてでは、節約をいかにしていくかということに特化して質問しようかと思いましたが、ちょっとあまりにも回答が本当に短過ぎてショックも受けているんですが、通告も通告ですので、また改めてこの問題についてはしっかり議論をしていきたいと思っています。

では、日頃の維持管理について、修繕業務などこのランニングコストをいかに抑えていくかというのが、これは職員の仕事の効率化にももちろんつながるんですけども、本市が改善を図るべき大きな課題の一つであるのはもう間違いはないことです。ここについて、それでは何か手だてを考えているのかどうか、まずそこをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご質問ありがとうございます。

まず、ちょっと前段なんですけれども、公共施設の再編という形で、老朽化した施設からやっていくというのが本当に必要なわけでございます。その中で、実は水城小学校、それから老朽化した水城小学校、それから学業院中学校も、ある一定計画を進めておるところでございます。水城小学校については建ち上がって、もう姿が見えているところでございます。何も手をつけてないということじゃなくて、そういうふうに必要なところは財源を投入しながら進めているところということをまずご理解いただければと思います。

そして、当然議員おっしゃるとおり、そのまま何でも残していくというところも、それもや

っぱり問題があると思います。この計画の中には、施設、人口1人当たりの施設量として太宰府は1.96㎡、1人当たりですね、類似団体が3.56㎡ですから、少ないのは少ないんですけども、ただその分、例えば市のほうは史跡地があったり、いろいろな市独特の特性がございますので、やっぱり削減していくべきところは削減していくというようなことは必要であると私も思っております。

ただ、書き方といたしまして、特にいろいろな別途高齢者の方々の施設とか、そういうふう  
に流用できるものは流用していくということも可能ですから、削減をまず目当てにじゃなくて、全体を有効活用していこうという視点から記述しておるところでございますので、もちろん削減すべきは削減すべきというふうに考えているところでございます。

あと、今ご指摘いただきました管理の関係でございまして、包括的な管理というのは本当に重要なことだと思っております。ただ、一応、まだご提示はできてないんですけども、再編の方向性等が出てきたら、再編と併せながらそこらの包括的な管理というのは当然出てくるかなというふうに考えておりますので、どうぞそこら辺をよろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 今、再編の方向性が定まってから包括的管理というようなご発言をいただきました。少し私とは意見が違っております。再編は再編でやっていかなければならない。走りながら、何が必要なのかということはしっかり見極めていかなければならないんですけど、日常的な包括的な管理というのは、これはどこも今始めているところです。再編を待っていてすることではないということは、私の中では断言したいと思っております。

その中でお聞きをしたいと思っているのが、今若干触れていただきましたけれども、必要不可欠な施設整備の保守点検業務、また管理業務について、まず現状どのように管理運営がなされているのかお聞きをしたいと思うんですが、法令により規定されている電気工作物、消防用設備、貯水槽、浄化槽、エレベーター、自動ドアなどの保守点検業務のほか、施設管理業務として清掃業務、機械警備、樹木管理業務を民間事業者へ委託するときは、それぞれの所管が業務ごとに仕様書を作成し契約を締結し、支出伝票の起票、業務完了後の検査、検収を行っているという一連の流れを各所管が担っているということで間違いなくよろしいか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今ご質問の保守管理につきましては、各施設ごとにそれぞれ、先ほどご指摘もいただきました清掃等も含め、ビル管理法、それから建築基準法第12条等、そういったところの法令等の検査等、こういったものを一つ一つ、この施設については何が必要なのかというところをこの管理計画の中にうたい込みまして、随時一括して管理はそれぞれの所管課のほうにおいて管理をしております。先ほど言われましたそれぞれの所管課におきまして、それぞれの専門の業者さん等に委託等もしながら、維持、保守管理を行っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。この今回の改訂版にも、前の分にあったかどうか忘れたんですけども、一元化というような言葉が書いてありました。計画に落とし込む、修繕をどのようにやってきたかとかということの落とし込みをやりながら、計画の中に一元化をしていくというようなくだりがあったと記憶しているんですけども、この公共財産を保全をしていくという新たなその所管課というものがあって、そこが一つの核になって、こういったことの発注とか、また軽微な修繕とか、そういったものをそこが担っていくよう、そんな課を今先進自治体がつくり始めて、そこができてから包括管理のほうに移行をしていくというような環境整備を庁舎内でまずやって、それから包括管理のほうに移ると。

だから、その課が一生懸命そこに入り込んで、民間と一緒にになった包括管理の移行へと進む、そういう流れなんで、先ほどから包括管理、包括管理と言っていますが、急にどこかに委託してぼんとするというようなそういうことではないというイメージをまず持っていただきたいと思っていて、このようなその新たな課が一元化する仕組みをまずつくることが重要であって、保守点検業務や施設管理業務を一括して発注するというそういうことをまず始めながら包括管理委託を行っていく。それが必要だと思うんですが、今実際問題、比較的軽微な修繕業務、地方自治法第167条の2第1項第1号による随意契約ができる130万円以下の修繕について、例えばこの庁舎を例にして、どのくらいの量で、どのくらいの件数で、どのような内容でやっているのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） こちらの市役所、庁舎でございますが、昨年度令和4年度におきまして、修繕等計25件発注をさせていただいております。内容といたしましては、照明灯の修繕、それから消火ポンプの修繕、それからトイレの修繕、あと非常用発電機の部品交換とか、そういったもろもろの修繕等を発注させていただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 計画の中でも、もう予防保全ということをしっかりやっていきたいとうたってはありますが、やはり現実問題はどうしても事後保全になるところが非常に多くあって、それも軽微な修繕が多岐にわたってくるということも、これもまた老朽化していく上では現実でございます。

現実的には、このように壊れたら直すという事後保全ということが多くなってくるんですけども、各部署とも業者の手配とか応急処置、また緊急に対応しなければならないことが多々あって、日常業務の中で個々に職員のエネルギーが取られていくというようなことも今多々あるということで、金銭的な削減ということもそうなんですけれども、この高齢化社会の中で、多様性のある様々な本当に困難事例を抱えて、市役所への相談内容も非常に増えている中で、

職員のスキルアップ、様々な専門分野でこういった解決に向かった職員の研修も行っていかねばならない中で、やはりこういうことを職員が全てやっていくということがどうだろうかというようなことで疑問を持った自治体が、じゃあこれは民間の力を借りるべき内容じゃないだろうかということで始めたということでした。

今から様々近隣市も含めて取り入れた自治体の内容、またそこでのどう変わっていったかということをお示ししたいと思っっているんですけども、まず春日市、近隣の春日市さんが昨年から取り組まれました。春日市さんは、保守点検、これが20の業務の保守点検を行って、巡回点検、これを専門家目線で毎月1回の定期点検に加え、台風通過後、寒波到来時の点検を3回、それから不具合の報告件数が307件でした。ということで、対象施設を10施設、まず10施設から始められました。先進自治体によっては一気に、100も200も一気に進めているところもあるんですが、徐々にというやり方のところと大きく分かれていくようでございます。

その修繕業務に関しましては、優先順位を決定し、不具合を迅速に対応したということで、小さな修繕が75件、それから内製化修繕が23件、軽微な作業が92件ということで、市内業者への受注率は前年度よりも上昇し、90%を超えたというような成果報告がございました。

安全性の向上、長寿命化、効率化が図られ、業務全体のコスト削減効果が73万7,000円ということでした。だから、この金額が大きく削減できたということよりも、明石市さんのほうでも言うてありますけれども、職員が7人分もの削減ができた。要するに、給与で換算したときには数千万円の年間の平均額になるというようなことも発表されているところもあります。それほどにやはり目に見えないところでの職員の効率化、また仕事の多様性については貢献ができるような事業ではないのかなど、改めて感じるところでございます。

また、春日市さんはユーティリティーサービス、先ほども部長のほうから説明がありました電気、ガス。電力について、私も数年前に一般質問をさせていただいた中で、一元化をしていただいて、一番多いときはたしか約3,000万円ぐらいの金額の、数年間での金額がそのぐらいの節約ができたような記憶があります。

このことも、もうどこの市も今取り入れてされているわけなんですけど、電話通信費用面でのメリットの見込める25施設の回線切替えも行ったということもあって、このコロナ禍の中で、いかに本市の中で節約をする場所がどこにあるのかということを探しながら模索する中で、先進地をしっかりと勉強して、この包括管理委託ということを春日市は始めたということでございます。近隣市がこういったことを始めたことについて、これだけの成果を生まれたということについて、どのようにお感じになったか、市長お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。るるご指摘をいただいてまいりました。

私自身、先ほども舩越議員のところでも申しましたけれども、残念ながらなかなか私自身が先進地に対する視察なり、いろいろなことを見聞きする機会がなかなか取れておりません、基本的にはやはり、内部の市内の様々なことに注力をしてきたということでもありますけれど

も、やはりそろそろ私自身も、コロナ禍も明けましたので、そうしたことをもっと見聞きしなければいけないなど改めて感じているところであります。そうした中で、今までご指摘がありました近隣の春日市、そして明石市などもよくいろいろなことで話題になるところでありますし、そうしたことをもっともっと勉強しなければいけないと思ったところであります。

ただ一方で、先ほど来のお話の中で、公共施設をやはり削減、縮減していくということも一つ重要な、財政的な観点からしますと、継続可能性を考えますと重要なことなんです。実は、少し話がずれるかもしれませんが、屋外のプールについて、実は私自身、個人的には、もうこの際閉鎖してしまおうということを実は強く思っていたんです。維持管理もかかりますし、今回予算特別委員会で通していただいていますけれども、非常に、しばらく休んでおりましたので、その改修費用もかなりかかります。

と思っていたんですけれども、小島議員をはじめこれまで委員会、議会でも指摘いただきましたように、子どもたちは非常に楽しみにしているし、市外の方も含めて利用者はかなり多くおられますので、これはなかなかやっばりやめるということは難しいだろうと。むしろそうしたことを再開をする中で、体育館などと連携をして、あのゾーンをもっと活用するというほうに私自身も考え方を切り替えまして、続けていこうということにいたしました。

そうした一つを取りましても、やはり削減をするというのはなかなか難しいなというのが実感ではありまして、そうした中でどうしかし将来ビジョンを描いていくかということは、これまで近隣なり全国的な先進事例をもっともっと研究をしていかなければいけないと思ったところであります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。今削減についてお話をいただきました。私も削減ということについては、ただ単に減らすというイメージではありません。収益を生むための削減としか考えてなくて、例えばこれも以前申し上げました太宰府館などについては、ほとんど太宰府市民が使うというよりも、観光客の皆様にお使いいただけるような仕組みづくりの中で、人流の中で、民間企業大手に売却をして、その中に市が間借りをするようなやり方も十分あるし、そういたしましたら、売却益、それから毎年ずっと固定資産税が入ってくるという仕組み、こういったことも踏まえながらの縮減ということでございます。

また、さらに言えば、40年以上たった公共施設の中でも、駅に近いような場所、先ほどの話もありましたいきいき情報センターもそうなんです。早急にどうにかしなければならぬ教育支援センター、ここについても本当に教育支援センターのつばさ学級だけの利用の仕方ではなくて、高齢者が一緒に多世代が交流ができるようなそういったビルにするとか、駅近ですので、高齢者の方たちが本当に使い勝手がいいような使い方ができる、そういった一つ一つのテーブルにあげる、幾つかの施設をあげて、それをどうするかという議論をまずしていただきたいというのが本音でありました。

その中核を担うのが、本来ならばこの公共施設何とか委員会というのを、部長がトップだっ

たのを副市長にしてくださいということを前回一般質問で申し上げて、副市長にはなったんですけども、なかなかこももうまく稼働ができてない状況であるので、そうした中でやはりきちんと庁舎の中で公共施設を扱う課をつくって、先日もありましたけれども、指定管理に対するチェック機能を持たせる。また、こういった直営でやっているところの一つの包括管理として、業者を入れて、業者とのやり取りをそこで技師専門職を配置をし、また市民の力をお借りして、そういった技術や能力を持っている方を会計年度任用職員で雇い入れて、そこがしっかり核となってこれからの公共施設の在り方を考えていくということを行いながら、日々のこういったメンテナンスに関するコストダウンを図っていく、そういうイメージで今回質問させていただいているわけでございます。

なので、部分的なお話をしているわけでは一つもなく、これから29年間の公共施設の再編の中で、市長が、私が質問を始めてからお三人方ずっと質問してまいりました。これもまた29年後ですので、市長がどのように替わっているのか全く見当のつかない中ですけども、この公共施設等総合管理計画というのは、連続性があるって、ずっと発展しなければならないからこそ、今回この質問をさせていただいているということをご理解いただけたらと思っています。

質問に戻りますけれども、この包括管理委託なんですけど、これについては、もう本当に早急に始めていただきたいと思っています、早急に始めるといっても、やはり1年もしくは2年かかるかも分かりませんが、準備としてですね。なので、やはり包括管理ということであれば様々なメリットがあるということ、幾つかご紹介をしたいと思っています。

まず、どこの自治体も4つの効果があると言われてます。この1つ目が、施設所管課の職員が予算編成時に行う見積書の徴収、予算計上、仕様書、先ほど申し上げましたようなそういった業務が一元化されることで、事務量の大幅な低減とコスト削減が図られると。それから2つ目が、民間のビルメンテナンス専門家のノウハウを活用することにより、統一的な施設管理が可能となり、予防保全や長寿命化を効果的に行うことで、管理の質の向上が図られるということ。それから3つ目が、公共施設全体の点検結果から得られる施設情報を見える化し、効率的な修繕の実施が可能になるということ。それから最後4つ目が、民間のビルメンテナンス専門家との連携により、本市の技術職員及び施設所管課職員のスキルアップが期待ができるということもあります。

また、併せて言えば、明石市では、それこそ今回の包括管理委託の業務も、教育施設を統合して始めたところも多いんです。これはやりやすいこともあるということですので、教育施設、学校、また教育施設を含めたところでの開始自治体が結構あります。

この明石市の報告の中で、やはり市の技術職員と専門事業者のノウハウによって、例えばこういうやり取りがあるんです。応急修繕は内製化で可能です。修繕担当の課の方のお話で、現場の画像をLINEで送るので、本修繕AパターンかBパターンか判断をお願いしますということ、民間の修繕担当のほうから連絡があり、包括のほうの課長のほうからは、では応急修繕

は内製化をお願いします。送ってもらった画像である程度分かりましたが、もう少し詳しく見たい。今から現場に行くので、そちらで協議しましょうというふうに、こういうふうに機動的な動きができて、普通なら外注する、30万円とか20万円、小さい金額のものでも、指定管理のほうはすぐに外注をされているようなところもあって、様々な資料請求も今あっている状況もありますが、こういったところの内製化、要するに外注しなくても、そこで修繕をしていくという取組が、これは学校内でもあっていまして、学校の先生と、それから中学生の生徒で排水管の整備をやって、100万円、200万円の削減ができたとか。

要するに、1人技術者がいて、1人ないし2人ないし指導する技術者がいて、一緒に作業ができるという、一緒に協働の中でメンテナンスを学び、メンテナンスを行っていけるという土壌ができるということのメリットを非常に今回感じました。

それは教育施設をまず統括、総括をしながらやっていったということもあるんですけども、そういう思いも寄らないところで、様々その成果が多岐にわたって見えてくるというようなこともございますので、ぜひこの包括管理委託については早急にご検討いただいて、本当に職員の業務も多忙を極めてまいりました。やはり少しでも業務の効率化を図ろうとするならば、まずここだと私は自信を持ってお伝えしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをしたいと思います。

それから、2項目めになりますけれども、空間利用についても、令和2年のときに12月定例会のときに、いきいき情報センターの1階に学習室、学習スペースをつくってくださいというようなことも申し上げたり、様々やはり空間利用、また市の財産をどう活用していくのかというところも踏み込んで質問させていただいた経緯がございます。

今回のいきいき情報センターの1階については、できるだけ早くレイアウトを変えながら、時期的なものもあると思いますので、増席をお願いしたいと思うんですが、その前に1つお聞きしたいのが、ここ、どのような利用者さん、中学生、高校生、そして市内、市外というようなことが、やはりしっかり把握していく必要もあると思いますので、アンケート調査を取ってはどうかと思いますけれども、この件についていかがお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今申されましたアンケート調査なんですけれども、一応今警備のほうもしておりまして、監視もしておりまして、フリースペースの利用状況につきましては、時間的に1時間に1回程度なんですけれども、利用状況、要は学生とそれ以外ということでの集計は今取っております。そういう中でも、学生が約90%ということで、やはり学習のための利用が多いんじゃないかなと。ただ、今議員さん言われますように、市内であるか市外であるかとか、そういうところは私どもも分かっておりませんので、そういうところも踏まえて、今後アンケートをするかどうかも含めて検討はしてまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） やはりしっかり把握しながら、駅近ですので、高校生が電車で市外

に帰られる学生さんがどのぐらいいらっしゃるのか、実態把握をしていくというのは非常に大事なことでございますので、一度それをしていただきたいと思います。

それから、五条振興会とこれからキャンパスネットワークとのマルシェが開催されるということもお聞きいたしました。空間利用については、本当にいきいき情報センター2階、1階、それからバス停までの空間、それからロータリー、ここを一体化して、定期的に様々な利用方法を考えていただきたいと思いますということも、この令和2年に申し上げておりましたので、非常に楽しみにいたしておる次第でございます。

ただ、この五条の空間だけではなくて、今回計上がありました市民プールへの約1,500万円の修繕ですけれども、先ほど市長からお言葉をいただきましたけれども、1日約3,000人の集客があるということ、今年6月ぐらいだったかな、一般質問させていただいたときにそういった回答がたしかあったと思います。

私は商機だと思っていて、この約3,000人毎日集まるところなんて、まあ珍しいです。ですので、ここの空間こそが非常に大事になってきて、地元の事業者の商機であること、それから、私が今日つけていますネックレスも、これは障がい者B型施設で購入したんですけれども、やはり障がい者の施設の物販販路を非常に困難にされていらっしゃいます。

そういった意味でも、マルシェ、またあそこの空間を使って、2階で高齢者の方たち、また若いお母さんたち、様々なご利用の方たちがテーブルと椅子を置いて、夕方涼みに来ながら、私はビアガーデンをしてくださいと前から言っているんですが、なかなか実現はしないんですけれども、もったいない空間が総合体育館にはたくさんあります。ですので、そういったことも含めて、今回のこの修繕に合わせまして、どうか企画をしていただきたいと思いますというふうに関心をお願いいたします。

それでは、最後になりますけれども、本市約1万6,000人の介護認定を受けていらっしゃらないお元気な方たちが、要介護にならないような様々な今グラウンドゴルフであったりとか卓球、様々なご自身でこれと思うところに行かれながら、また散歩、様々な工夫されながら健康づくりをされてあります。外の空間も非常に大事ですので、皆さんが伸び伸びと、そして心穏やかに、そしてちょっと座ってちょっと世間話ができるような、高齢者が本当に住み続けられやすい、そんなまちづくりを期待しまして一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩します。

休憩 午前11時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問いたします。

1件目、子育て短期支援事業、ショートステイの現状について。

24時間年中無休で続く子育て、育児不安や育児疲れ、看護疲れなどで養育が困難な親がいます。また、出産、病気、介護、冠婚葬祭、出張などで、家庭での養育が困難な場合もあります。しかし、現実、子どもの預け先がないという家庭が多いのが現状です。そのようなときに、子どもを安心して預ける先を行政がサポートしてくれたら、どんなに親が助かるでしょう。育児疲れの場合は、一時的に子どもを預けて自分だけの時間を持つことで、養育者の心身のサポートができます。

また、これからの時代、女性の社会進出により出張などが当たり前になります。片や、社会進出を推進しつつ、その間に子どもを預ける仕組みがないというのでは本末転倒。早急に環境整備が必要ではないでしょうか。

そこで、以下4項目について伺います。

1項目め、本市の子育て短期支援事業、ショートステイ事業の現状を伺います。

2項目め、現状のショートステイ事業の体制で親たちをサポートできているか、市の見解を伺います。

3項目め、今後現状を改善する予定があるか、予定がある場合、どのような改善策を考えているか伺います。

4項目めに関しては補足いたします。

令和2年、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が改正されました。以下、改正法といいます。その改正法に基づき、子育て短期支援事業における里親活用についての通知がありました。

1、子育て短期支援事業については、児童福祉法第6条の3第3項の規定に基づき児童養護施設において実施しているところであるが、改正法により、令和3年4月1日より、里親に児童を直接委託して実施することが可能となる。

2、平成28年の児童福祉法改正で明記された家庭養育優先の原則を徹底していくため、里親の活用を地域の実情に応じて積極的な活用されたいなど、市町村に協力を行うことと通達しています。

そこで、4項目め、里親ショートステイについて2点伺います。

1点目、里親ショートステイの取組を認識されているか伺います。

2点目、本市に里親ショートステイの取組を導入できないか伺います。

続いて2件目、情報格差をなくすためのスマホ教室の拡充と市政情報発信について。

市民の皆様から苦情がよくあるのが、そんなの聞いてない、申込みが面倒だし、ネットからの申込みはもっと分からない。市の公式LINEの登録はできているが、年寄りにも分かりや

すくしてほしい。そもそも登録の仕方が分からないというものです。

市民や高齢者にとって、デジタルディバイドといわれる情報格差、つまりインターネットなどの情報通信技術を利用できる者とできない者との間にもたらされる格差のことで、今や情報化時代の中、如実に現れています。せっかくのイベントや講演会にほとんど人が入らない、大切な申込みなども半分くらいしかない、それはそのような状況が関係していると思われます。

令和5年度、デジタル活用支援推進事業の実施計画が総務省より出されていますが、高齢者が身近な場所で身近な人からデジタル機器、サービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを推進するデジタル活用支援事業に取り組む重点計画です。自治体では、DX化を進めるに当たり、高齢者のデジタルディバイド対策のために、スマホ教室の取組を真剣に打ち出し、実施しているところが多々あります。総務省でも、そのような自治体の紹介ページをつくり、後押しをしています。SDGsが目指す誰一人取り残さないグローバル社会、まさにそれです。

そこで、本市の高齢者のためのスマホ教室の状況を伺いつつ、以下4項目を質問いたします。

1項目め、市民への市政情報発信手段はどのようなものがあるか伺います。

2項目め、市政情報発信手段の一つである太宰府市公式LINEの登録者の数を、市はどのように受け止めているか伺います。

3項目め、本市の高齢者スマホ教室の現状と拡充予定の有無、予定がある場合、その具体的な方向性について伺います。

4項目め、太宰府市公式LINEの内容の充実度は現状で十分とお考えか、今後内容を改善する考えはあるか伺います。

以上、ご回答よろしく願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 1件目の子育て短期支援事業、ショートステイ事業の現状についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の子育て短期支援事業、ショートステイ事業の現状を伺うについてですが、保護者が疾病やその他様々な理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、市が指定する児童福祉施設などにおいて、一定期間の範囲内で児童の養育支援を行う事業として、本市では大刀洗町にある施設と契約をしております。

次に、2項目めの現状のショートステイ事業の体制で親たちをサポートできているのか、市の見解を伺うについてですが、所管課であります子育て支援課には、年に二、三件、子どもの預け先についてのご相談があります。子育て支援課では、保護者の皆様の事情をお伺いし、大刀洗町にある契約施設やファミリー・サポート・センターだざいふのご案内をはじめ児童相談所へのご相談を案内するなど、保護者が適切な支援を選択できるようご相談等に応じております。

次に、3項目めの今後現状を改善する予定はあるか、予定がある場合、どのような改善策を

考えているのか伺うについてですが、現在、本市の子育て短期支援事業、ショートステイ事業の契約では、預かり対象を2歳以上の子どもとしていることから、今後は2歳未満の子どもについても対象とするとともに、本市近隣において新たに委託先を開拓する等、利便性向上と保護者のニーズに応えることができるよう検討してまいります。

次に、4項目めの里親ショートステイについて2点伺うの1点目、里親ショートステイの取組を認識されているのかについてですが、里親ショートステイは、保護者の病気や仕事、育児疲れなどの様々な理由により一時的に養育が困難となった場合に、保護者に代わり里親が最長7日間の範囲内で子どもを預かる制度であり、さらには、子どもが通学などの日常生活も送ることができる取組であると認識しております。

次に、2点目の本市に里親ショートステイの取組を導入できないかについてですが、現在福岡県で里親登録が取りまとめられておまして、県に確認しましたところ、太宰府市内の登録世帯は17世帯、そのうち5世帯が里親ショートステイの取組に賛同いただいているとのことでした。これらの方々が積極的なご理解をいただいておりますことは、大変ありがたく、心強く感じております。

現在、県内の里親ショートステイ導入自治体は3市と少ないことから、今後調査研究に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ご回答どうもありがとうございます。2015年から2019年、井上市長のと、それと2020年から楠田市長のときに、第1期太宰府市子ども・子育て支援事業計画、そして楠田市長の時代に2020年から第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画というのが出されております。2015年から2019年に至っては利用者がゼロというところですがけれども、それは本当でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 過去の利用実績ということでお答え申し上げますが、令和元年度に1名のご利用がございました。なお、現在令和5年度においては、2世帯から施設利用の相談があっており、現在調整中でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 相談があっているということは、まだ利用はされていないということですね。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 具体的にはまだ決まっておきませんので、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。では、この十何年間、ショートステイ事業の利用者というのは、基本ほとんどいないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） お見込みのとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 2期の太宰府市子ども・子育て支援事業計画、楠田市長の計画の中にアンケートがありました。過去1年間、泊まりがけで子どもを家族以外に預けなければならなかった経験はあるかというところで、2割の親があるという回答でした。じゃあどうしたか。対処法の回答。親族、知人に見てもらった、仕方なく子どもを同行させた、仕方なく子どもだけで留守番させた、これが本当に幼い子だったら大問題だと思います。短期支援ショートステイの事業を利用したのはほとんどなく、0.7%というところ、そして2015年から2019年に至ってはゼロというところですね。

さっき令和元年、お話しされました。利用者数実績1、当初の計画、ニーズの見込みが4、差異が3。そのコメントが、令和元年利用者は、当初計画のニーズ量の見込みの範囲内で対応ができているというふうに記載されていました。

先ほどのアンケートに戻ります。家族以外に預けなければならなかった親が2割、そしてショートステイの利用が0.7%、本当にこれで対応できているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 令和元年度から新型コロナウイルス感染症の流行が続いていたこともございまして、これまで子どもの預け先として子育て短期支援事業の新規開拓ということを抑えてはおりました。

それから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援の取組の一環として、家事及び育児に対して不安及び負担を抱える家庭等に対し、食事の準備や洗濯、掃除などの家事支援を行うとともに、育児の助言や支援を行う子育て世帯訪問事業というのを新たに同時に始めたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。実はこの質問をしようと思ったのは、やはり市民の方からのどうかしてほしいというお声でした。私が就任してすぐに、まず数人のお子さんがいらっしゃるひとり親、市に相談したら、やはり大刀洗の施設をご案内されたそうです。ただ、男女お子さんがいらっちゃって、男女は別々のお部屋になるし、その当時、今もそうなんですけれども、携帯の持込みができなかったそうなんです。要は心細い子ども、親とちょっと連絡が取れない。ただ、直接施設に連絡は可能だそうです。あと、学校にはもちろん遠くて通えないというところですね。

この方は出張で1週間ぐらいどうしても預けたかったんですけれども、片や女性の社会進出を進めているのに、その環境整備ができてないんですかというところでした。

それと、今相談を受けていて、どうしようかと悩んであります。その方は、やはりひとり親さんで、中学2年生のお子さんがいらっちゃるということで、来年2月から1週間ぐらいもう

入院が決まっているそうです。それで、市に相談したら、やはり大刀洗の施設をご案内されたということで、学校にどうしても行かせたいので、どうしようかというのを悩んでいるというそういう状況の中で、この質問をちょっとさせていただきます。

ただ、くれぐれも言っておきたいのは、この施設、大刀洗の施設自体は、ショートステイだけではなくて、児童養護施設としてたくさんのお子さんたちが過ごしているしっかりした施設です。ただ、施設の性質上、規律があり、規則がある、本市からは遠いということで、預けてもちょっとちゅうちよするといった状況なので、施設自体は本市以外も10か所ぐらい自治体と連携されているとのことなので、全く問題がないところです。

3番目の今後現状を改善する予定に関してなんですけれども、ご回答で新規に委託先を開拓するというふうに言われていますが、もうそういった予定はあるんでしょうか。私の質問を受けて、今からそういうところを探そうかなという段階でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員からもありましたとおり、現在契約施設は1施設でございます。そうした利便性が悪いなどのそういった要因が、利用が伸びない原因の一つであろうというふうに捉えております。市民の皆様にとって利便性が向上するように、近隣に所在する施設への委託を現在検討を進めておるところでございます。

また、先ほど申しましたとおり、2歳未満の子どもへの預かりも視野に、事業の拡大を図ってまいるところで進めております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 近隣への委託先、ぜひ早急に開拓していただきたいなと思います。そうすると、利用者というのはもっと増えてくるんじゃないかなと思います。

第1次、第2次の子ども・子育て支援事業計画、拝見したんですけれども、内容も記載も全く一緒でした。確保の方策、これも全く文言が一緒でした。例えば確保の方策は、保育所、幼稚園、学校、民生委員、児童相談所、医療機関、地域住民と連携し情報収集を行うとともに、利用可能数の確保を行います。また、利用がしやすくなるように、福岡児童相談所、ファミリーホーム・里親と連携して、サービスを提供できるように検討しますというふうに、ずっと確保の方策の内容も一緒です。これを見て、改善する予定とか改善策、全く方向性が見えませんでした。今回、ただこういうふうな新しい委託先を新規開拓していただけるということで、大変期待をしています。

方策の中に里親というフレーズが実はもう随分、10年ぐらい前からあるわけですね、2015年のときから。でも、アクションが起こされてない状況だったと思います。そこで、里親ショートステイのご提案、質問をさせていただきます。

里親ショートステイの取組の認識は、もう本当、今、回答していただいたとおりです。補足をさせていただきます。子育てのサポートが必要なご家庭の子どもを1日から数日間、宿泊お預かりする里親です。育児疲れ、急な病気、入院、出張、冠婚葬祭など子育てのサポートを必

要としているご家庭を支えています。そして、この里親ショートステイというのは、いわゆる厚生労働省が認めている里親制度の名前ではなく、市区町村が愛称として呼ぶ事業の名前です。そして、一番重要なのは、基本、保護された子どもではなく、親が市町村に申込みをして里親に委託をされます。

里親というのは、里親制度は、ここにもご案内があったように、県のほうで県事業として今行われておりまして、11月の広報「だざいふ」のほうでも養育里親募集というところでご案内もはっきりあります。これはもっとクローズアップしていただきたいなと思います。県事業ではありますけれども、こういった里親ショートステイに関しても、やはり太宰府市在住の方の里親さんを増やすというのは重要ななと思います。よろしくお願いします。

補足として、里親ショートステイを初めて聞いた、何だろうという人も多いと思います。本市もそうであるように、従来は自治体が児童養護施設などに預かりを委託していました。うちも大刀洗の1か所と施設契約をしております。それが2016年に成立した改正児童福祉法が家庭養育優先の原則、冒頭でも話しましたように、家庭養育優先の原則を掲げたのを受けて、国は受皿を里親に広げる方向に転換をしています。養護施設だけでなく、里親のほうですね。これによって、2021年4月に、自治体が里親を委託する場合も国が補助できるように制度も改めております。

そういったいきさつがある中で、この質問をさせていただいているんですけれども、取組に関しての認識は分かりましたが、本市に里親ショートステイの取組を導入できないかというところで、幾つか補足をして質問させていただきます。

本市の登録が17件。正直ちょっとびっくりというか、ほかのところを聞いたんですけれども、結構ほかの市は2件とか3件とかなんですね。太宰府って結構里親のご登録をしてくださっている方が多い、そして5件もショートステイに手を挙げてくださっている方がいらっしゃるんだなと思いました。

実際、里親さんに、今5件って出ていましたけれども、毎年意思確認の通知が来ているそうです。実際私も直接、本市在住で里親登録されている方から聞きました。子育て短期支援事業による子どもの受入れにご協力いただけますかという通知が毎年来ていて、「はい」にチェックをしているそうです。ただ、一回も太宰府市から要請がない。それは当然です。本市は、子育て短期支援事業における里親の活用についての名簿提供依頼、要はさっき里親の登録に関しては県のほうで行っている事業なんですけれども、本市は手を挙げていないということで、手を挙げているのは近隣では那珂川市と糸島市というところでした。そもそもそのような名簿提供依頼というのがあったのを周知されていたか、そしてなぜそれにはご賛同されていないのかなというところをちょっとお願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現在、申しましたとおり、里親登録につきましては県が行っておるものでございまして、当市ではその名簿と申しますか、誰が登録してあるというあたりの情報

を持ちませんので、提供ということにはならないものと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） いや、だから名簿登録の依頼をしてくださいという、する自治体はありませんかという通知だと思いますけれども、なぜそれに賛同されていないのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） これまでのところ、本市が直接そういった形で協力することは確かにございませんでしたが、またそのようなご相談が増えてきているような現状も踏まえまして、今後積極的に対応してまいりる方向で検討を進めたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。私の質問の趣旨は、導入に向けてのご依頼、ご要望なんですね。なので、ぜひ前向きにお願いいたします。

要望の理由を簡単にまとめます。本市、短期支援ショートステイ事業の利用実績がほとんど今ゼロ。全く機能を果たしていない、ショートステイ事業に関しては機能を果たしていないということ。それと、アンケートによると、でも実際に必要性を感じている市民は2割。知人に見てもらったり、同行させたり、子どもだけで留守番させているというそういう状況。そして、本市の契約施設の性質上、遠いとかの利用しづらいという内容。それと、児童養護施設が近隣にない地域においても、本市在住の里親さんだったら、その遠いという問題がクリアできること。そして、先ほど言っている家庭養育優先の原則の中の、家から離れた施設でも、親と離れて寂しい時間でも、家庭的な環境で過ごせるということ。そして、学校にも通える。里親さんは、子どもに合わせて、例えば外遊びが好きな子は外遊びをさせると、絵本が好きな子には絵本を読んで聞かせる、夜御飯も好みに合わせて作ったりしますよということを知りました。しかも、兄弟で預けられる。施設だと男女別々になっちゃう可能性がありますし、そういった状況の中、何とんでも里親さんが預かってくださるおかげで、身近なところで支えられる仕組みができて、地域づくりをも担っているというところ。利用者側は、地域で守られているという安心感もあるかなと思います。

そして、何とんでも私が今回これをご提案しているのは、福岡市がNPO委託しているSOS子どもの村の方にこの事業について話を聞いてきました。先ほど、福岡市というのはやっぱり政令都市なので、全く本市とは比べ物にならないというところで、いろいろうちとは違うという課題はあると思うんですけれども、福岡市はだからそういった里親さんを結びつけるマッチングというんですか、コーディネートをNPOさんに委託をされています。そのSOS子どもの村ショートステイは、市から委託されているNPOさんで、里親家庭に預けるためのコーディネートをされています。那珂川市、糸島市とか明石市とかは、直接市の職員の方がマッチング、コーディネートをされているそうです。

NPOさんから聞いたのは、2017年に、受入れをスタートして、2年目が年間100日の利用、3年目が年間500日の利用、そして2020年には年間3,500日、2021年には年間5,550日、そ

して去年はもう年間6,800日で、ニーズが天井知らずです。もうニーズがあって、実際に利用されています。うちはニーズはあるけれども利用者がゼロというのは、やっぱりどう考えてもおかしいかなと思います。

利用のほとんどが育児疲れだったり、ひどい子育てに疲れて、少し子どもと距離を置きたい。ひょっとしたら、何かもうちょっと子どもに手を出してしまいそうだという親からの悲痛な電話とか相談もあるそうです。本市も必ずニーズはあると思っています。

以上の理由から、本市にもぜひ里親さん、5名も今手を挙げてくださっています。そういった導入に手を挙げていただきたいと思います。

ただ、実際里親ショートステイ利用自治体は、全体の3割なんですよ。都道府県庁所在市とか政令市、中核市、そういった109団体のうちの3割ということは、やっぱり里親登録が足りてないという状況です。先ほども言いましたように、11月の広報「だざいふ」では里親の募集をされています。そのほうも県のほうと連携して、力を合わせていていただきたいと思いますが、他の自治体の動きに後れを取らないように、市民の方の声を拾っていただいて、ぜひこの里親ショートステイの導入をお願いしたいと思います。

最後に市長に、この里親ショートステイ、今現在、本市にとってあまり事業の機能を果たしていないこの状況をどう改善しようと思われているのでしょうか。そして、本日私がお提案するこの里親ショートステイなど、段階を経て導入されることを前向きに検討していただきたいと思いますが、ご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論から申しますと、前向きに検討していきたいと思っております。私自身、改めて今回の馬場議員のご指摘で、現実の状況というかニーズを気づかされた次第であります。

ただ、とはいえ、本当はもっと早く私も分かるべきだったんですけども、昔を思い起こすと、隣近所でお互いに預けたり預けられたり、そもそも子どもたち同士がふだんからもっと密に連携していたので、当たり前のように何かあったときはお互いに預け合うとか面倒を見合う、そういうのが日本では当然だった時代があったわけですけども、それが今になると非常に分からないし、分からないどころか、逆に預けたら事件に巻き込まれるかもしれないとか、そういうほうが今では難しい、懸念されるような時代になってしまったと。

これはもう現実でありますから、そうしますと、昨日からもずっと言っていますように、新しい公共的な観点で、やっぱり行政ができること、市民が求めることの間、またこうしたこともまさにその間にあることで、それが昔は当然のように自治の中で、地域の中で行われたことが、今は当然ではなくなったと。そのためにこうした里親ショートステイという制度がせっかくありますので、まずはそこを活用する。そうした太宰府市の中で、他市よりも多い方がそうした問題意識を持って手を挙げていただいているなら、そこを活用しない手はありませんし、またこの制度にとどまらず、やはりそうした市民の方にもっともっと呼びかけをすれば、

自分たちで何か役に立てないかと思っておられる方も、思ったよりおられると思うんですね。ですから、そういうつなぎ役を果たすのも行政の役割だと思っておりますので、むしろ先進的に我々でやれるようなことをしっかりと探していきたいと改めて思ったところです。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 前向きなご回答で、すごくほっとしました。ありがとうございます。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 2件目の情報格差をなくすためのスマホ教室の拡充と市政情報の発信についてご回答いたします。

まず、1項目めの市民への市政情報発信の手段はどのようなものがあるのか伺うについてですが、主なものとして広報「だざいふ」、市のホームページをはじめフェイスブック、X（旧ツイッター）、LINE、ユーチューブの各太宰府市アカウントやdボタン広報紙などがございます。また、各事業におきましては、必要に応じてチラシやポスターなどの作成による周知や、災害時の防災メールや防災無線、イベント情報などは報道機関へ情報提供を適宜行っております。

このように様々な情報発信手段がございますが、ターゲットの世代やライフスタイルを想定して媒体を選択、組合せを行いながら、必要な人に必要な情報が届くように工夫しております。

次に、2項目めの市政情報発信手段の一つである太宰府市公式LINEの登録者の数などを市はどのように受け止めているのか伺うについてですが、本年11月末時点での太宰府市公式LINEの登録者数は3万4,043人であります。多くの市民の方に登録、利用していただいております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 次に、3項目めの本市の高齢者向けスマホ教室の現状と拡充予定の有無、予定がある場合、その具体的な方向性を伺うについてですが、令和4年度の高齢者向けスマホ教室の実施状況につきましては、本市が実施した教室が2自治会において、また総務省のデジタル活用支援推進事業の事業採択を受けた事業者が本市と連携して実施した教室が5自治会において行われました。さらに、そのほかに事業者と自治会が直接連携し実施されたものが9自治会あったとお聞きをしております。

令和5年度につきましても、本市実施分の2自治会に加えまして、昨年度同様に総務省の事業採択を受け、5自治会において教室を実施予定でございます。そのほかにも、個人や団体で実施してある教室や、詳しい方が分からない方にスマホの使い方を教えている自治会もあるとお聞きをしております。

市といたしましては、教室の実施につきまして、今後も活用できる事業や事業者からの情報収集等に努めるとともに、新しい公共の促進といった観点からも、市民の皆様同士が使い方を

教え合えるような実施方法についても推進してまいりたいと考えております。

あわせて、デジタル社会の実現に向けましては、スマホ教室だけにとどまらず、あらゆる局面に応じて国を挙げて戦略的に推進していく必要があることから、さらなる国、県への要望並びに連携を図ってまいりたい所存であります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 次に、4項目めの太宰府市公式LINEの内容の充実度は現状で十分とお考えか。今後内容を改善する考えはあるのか伺うについてですが、市が発信するLINEの内容は、それぞれの事業の担当課がLINEで発信する必要があると判断したものをお知らせしております。全ての情報をLINEで流せばよいというものではなく、LINEでの情報発信がマッチするターゲットにお知らせする場合や、広報紙や市ホームページでお知らせしている内容を補完的にお知らせする場合など、単に情報を発信するだけにとどまることがないよう工夫に努めているところであります。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。確かに情報発信手段がホームページとか公式LINEとかSNS関係で、いつも情報の周知を私、どういうふうにされていますかって尋ねたら、必ずホームページですよ、公式LINEですよというご返答が返ってきます。でも、そもそもそこにたどり着けてない高齢者がたくさんいること、携帯、スマホを持っていない方がいること、それを踏まえ、情報は行き届いているかと思われませんか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） まずは、例えば太宰府市公式LINEへの登録をどのようにすればよいかというお問合せがあった場合なんですけれども、電話や窓口でお問合せがあった場合は、それぞれの窓口で丁寧に対応のほうをさせていただいているところでございます。また、広報「だざいふ」や市ホームページに、すぐにまたLINE登録ができる2次元コードやリンクのほうをつけております。LINEの運用開始後には、ちょうどコロナワクチン接種の予約ができる機能を導入したため、多くの人に登録いただいたということもございました。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。世の中は今もう本当、情報化社会で、私自身はぎりぎりついていっている状況だと思います。冒頭でも述べましたデジタルディバイドという言葉が今ありますけれども、デジタルディバイドの解決というのは、イコールやっぱり誰一人取り残さないSDGsの目標を達成するための重要な事案だと思います。

デジタルディバイドが生じる原因というのは、そもそも携帯とかパソコンを持ってない、ネット料金が安いという収入、経済的な格差、あるいは私立中高と比べて公立中高ではなかなかICT教育がちょっと十分ではないところもあるという教育の格差とか、あと若年世代が都市部に流出して、地方は高齢者がどうしても多く残るとかというようなそういう地方との格差。あとは身体的とか精神的障がいをお持ちの、そういった有無があることでの格差とかあると思

うんですが、やっぱり一番陥りやすいのが高齢者層というところで、令和2年度総務省の調査では、60歳から69歳インターネット利用者82.7%、ただそれが65歳から80歳になると53.9%とぐっと下がります。原因というのは、端末の使い方が分からない、ネット用語が難しい、そもそも教えてもらう習得の機会がないというところで、解決に近づける方法として、高齢者のためのスマホ教室の拡充、そして市の助成に尽きるんじゃないかなというところで、今ご提案をしているんですけども、この今本市がたくさんいろいろ行っているのを見まして、ちょっと具体的なところは分からないんですけども、私が把握してないところでスマホ教室というのは展開されているんだなというところはあります。

ここにも今さっきご説明にもあったように、総務省が高齢者が身近な場所で身近な人からデジタル活用について学べる講習会を推進するデジタル活用支援推進事業を開始して、それを受けて本市もオンライン行政手続とかそういった助言とかを相談を行う講習会を、国費10分の10補助で今行っていて、本市のほうもネットで調べました。太宰府市デジタル活用の支援事業というところで。そしたら4つぐらい出てきました。ただ、高齢者がそこにたどり着けるかなとまた調べながら思ったんですけども、全国展開型というのが3つあって、あと地域委連携型というのが多分ここに今ご説明されたティーガイアさんという事業所1か所だったと思います。

ただ、実際何かいろいろ聞いたところ、まだ実績、講習会の実績は1か所だけで、これからしようかなという、観世音寺とか都府楼公民館とか松川公民館とか、そういったところを予定しているというところで、来年はたくさん予定が書いてありましたので、それをもう少し市民の方が目に触れるような形でご案内していただけたら。多分、自治会にはご連絡は行っていると思いますけれども、そうしていただけたらなと思います。

これでやっても、ただやっぱりそこに至ってない市民の方もいらっしゃるんで、もっと、私がこのデジタルディバイド、前から問題意識がありました。先ほど言ったように市の情報の周知が全て二言目にはホームページ、そもそもたどり着けてない高齢者というところなんです。

それで、同じような問題意識を持ったご有志の方と、この2か月、3か月ぐらい、シニアによるシニアのためのスマホ教室というのを開催して、体験しました。周知がうまくいなくて、五、六名のメンバーでしたけれども、教える方も受ける方もシニアです。和気あいあいと講座を修了して、みんなで新しいアプリを取ったり、皆さん市の公式登録されてない方もいらっしゃるだったので、登録していただいたりとか、そういう新しいことを習得されて、とてもうれしそうに講習を受けていらっしゃいました。

また、やっぱりすぐ忘れちゃうというところで、忘れてもわざわざショップに行かなくて、地元の人が教えてくれるという安心感があるので、そういったところを広げていくのはいいかなと思っていて、それと私が11月に総務文教常任委員会でスマートシティたかまつ推進プランについての行政視察に行きました。市民全員がデジタル技術を活用でき、社会全体でDXを進めることが、誰もがどこからでも利便性を享受できるスマートシティたかまつの実現を目指

し、デジタル改革宣言をされた都市です。

その中でも、やはり大事な取組の一つに高齢者のスマホ教室というのをご紹介されました。2年前から年間4か所、コミュニティセンターで行い、次の年は4か所、また4か所でモデルケースを横展開しながら、今どんどん広げているそうです。ショップにはやっぱり行きづらいというところで、コミュニティセンターで行われています。高齢者になじめるように、教える側の人材も地元の人材を巻き込んで行っていらっしゃいます。そのおかげで地域のコミュニティ交流も広がって行って、自治会とかいつでも聞けるというところで、安心感があるとやはりおっしゃっていましたし、あと一つ、本市に一番近いかなと思うのは、神戸市、学生に教わるスマホ教室です。本市も大学がたくさんあります。その一つに情報大学もあります。神戸市の取組は、本市でもぜひ取り組んでいただきたいんですけども、利点としてはやっぱり世代間交流が図れる。ちょうどおじいちゃん、おばあちゃんの世代なので、学生のほうからも親近感があり、丁寧に教えてあげられる。あと、学生の地域貢献、それと地域とのつながりの構築ができるというところで、神戸市は学生によるスマホ教室も行われています。

何が言いたいかというと、スマホの会社だけに頼らず、独自でこのような取組、本市もできることだし、その仕組みを今からでもぜひつくっていただけないでしょうかというところなんですけれども、実際に手を挙げている方もいらっしゃるんですけども、やはりどうしてもボランティアということになりますので、そういった場所の提供であるとか、そういったちょっとした助成金であるとか、そういったのもちょっと考えていただければ、そういう民間の方が地域の方でどんどんどんどん広がっていく仕組みをぜひつくっていただきたいなと思っています。これは私からのご要望で、ぜひ前向きに検討してください。

4番の公式LINEの内容に関してなんですけれども、申し訳ありません、これ実は4に関しては特にご提案とかそういったものではなく、市民の方からちょっと見づらいというお声を頂戴しましたので、お伝えしたく、ちょっと上げております。

実際私、福岡市とか近隣都市、全部LINEを取ってしまして、全て見えています。太宰府市が特別見にくいということではないかなと思います。見せ方の違いで、使いやすいとか使いづらいというのがあるようなので、そこのところはもう少し研究していただいて、ちょっとブラッシュアップしていただけたらなというのは思います。

すみません、これ一人で話してまとめに入るんですけども、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境整備をお願いしたいなと思います。

そこで、最後に市長、このデジタルディバイド、高齢者の方の苦手意識、使えない、利用できない、十分にそういった情報がキャッチできてない、実際そういう問題があります。私自身がたくさん的高齢者の方にスマホ教室、近くでシニアの人たちが同じような年齢の人たちが教えてくれるスマホ教室があったら、そして少し安くて行けたら行かれますかというのを結構たくさん幅広く聞いたら、行きたいという、行きますということで。これも私と有志の方がされたところでも、皆さん楽しそうにされていました。ぜひ拡充をお願いしたいと思っております。

も、市長のご見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと長くなっていいですか、答弁。

まず、結論から申しますと、今までのご指摘、非常に有意義なものでありますので、様々な可能性を我々としても前向きに探していきたいと思っているんですけども、例えば民間の方に今まで任せてもおりましたし、そういう有志の方でやっていただくこともありますけれども、やっぱり自治会ごとに、せっかくありますので、ありますというか、公民館もありますし、ふだんからの集まりもありますので、私自身、語る会ということで今まで、ある種一方的に市のやっていることをお伝えしてやってきましたけれども、やっぱり今後はもう少しニーズをお聞きして、自治会ごとの、ですからデジタルディバイドの話も、災害のときに届く人、届かない人がいると、これはもう大変な被害にもつながりますので、自治会の中でLINEだけじゃなくていろいろな方法でふだんから見ていただくということ、dボタンなんかもありますので、そういうことをお伝えをしていくということも重要だなと、ご要望があれば応えていくということがまず前提として考えておりますので、ありがとうございます、ご指摘を。

一方で、実は、ちょっと話が変わるかもしれませんが、うちの両親は筑紫野市民なんです。ですから、太宰府のLINEを見ていませんし、見せていません。というのが、見せたくないわけじゃないんですけども、父は元から携帯は電話しかしません。メールとか、ショートメールなんかもう放棄しています。もともともう必要ないと、面倒くさいと。

母は知ろうとしているんですけども、私が止めています、実は。何でもかといいますと、最近私にもいまだにドコモメールなんかで、例えばよくある名前で鈴木さん元気していますとか来るんですね。楠田だから、鈴木さんで来ても佐藤さんで来ても違うから無視しますよね、我々は。でも、何でそんなことをするのかと最近考えましたら、要は100万人に一人でもそれに引っかかってくれば、もうそれから100万円でも1,000万円でも取ればいいという、多分今悪い人たちは考えていると思うんですね。ですから、むしろそういう見え見えの手にかかる人を探している。ですから、むしろ見え見えの手のほうが、本当に分かってない人を引っかける上ではいいんだろうと思出したんです、最近。

そうすると、私の母のような者がメールとかLINEとかし出すと、やっぱり引っかかりそうだと、いかにもですね、最近始めた人間として。そうすると、遮断させといたほうがいいんじゃないかと思ひ出しまして、ちょっと止めているということなんですけれども、それを市民に私が皆さん止めてくださいと言うと大問題になりますけれども、やっぱり何といいますか、入り方といいますか、中途半端に入っていただくと、これは本当に逆にだまされる側にすぐむしろなってしまうと。これは情報をやっぱりある程度シャットダウンしたほうがいい方もおられるかもしれないなど。周りに人がおられれば相談できると思うんですけども、お一人の方がそれでやっぱり振り込んでしまうとかもあると思うので。

そういうことも含めて、何か市の中でもっともっとニーズに沿って、ただ一方的に流せばい

いということではなくて、必要な人だけ登録してくださいということではなくて、そういう被害者が出ないようにするために、まず本当の意味で選んでいただくといえますか、どこまで使っていたか。誰しも勧めるということも無責任だと思っていますので、そういう観点から、自治会ごとにそういう啓発なりお勧めをしていくこともそろそろするべき時期かなと思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。本当に市長のご指摘のとおりだと思います。私も義理の母が88歳なんですけれども、よくこれは返信していいと聞かれます。本当に私も返信していいのかなと思うようなメール、いっぱい受けています。そういったところ、問題点もありますけれども、それを加味してぜひ前向きによろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時10分まで休憩します。

休憩 午後0時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件につきまして一般質問をさせていただきます。

1件目は、太宰府のオーバーツーリズムについて3点質問します。

ご存じのとおり、オーバーツーリズムとは、観光地において、訪問客の著しい増加等が地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらしたり、観光客の満足度を著しく低下させるような状況をいいます。具体的には、観光客の増加による交通機関の混雑や交通渋滞、ごみや騒音など生活環境の悪化が住民の反発を招いたり、自然環境の保護をしなければならない状況が発生することです。

しかしながら、オーバーツーリズムであるかどうかは、観光客の増加を地域がどのように認識するかによって左右され、観光客増加による社会課題が発生している地域でも、行政や住民の大半が観光のメリットを認識し、一層の成長を望んでいるケースも少なくないと言われています。

日本では、観光庁が2018年6月に、増加する観光客のニーズと観光地の地域住民の生活環境の調和を図り、両者の共存、共生に関する対応策の在り方を総合的に検討、推進することを目的に、持続可能な観光推進本部を設置し、対策を模索しています。

現在、多くの観光地でオーバーツーリズムの対策を講じ、住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるまちづくりに取り組んでいる市町村の現状があります。

1 項目めの質問をします。

太宰府市は、オーバーツーリズムの状態にあるか否かをお伺いします。

ちなみに令和3年4月に策定された太宰府市観光推進基本計画追加変更の巻頭の挨拶で市長は、大太宰府観光への挑戦をさらに推進し、令和発祥の都として観光太宰府をPRし、観光客の誘致を推進すると並々ならぬ決意を述べられ、地域住民の生活環境等への悪化は何ひとつ述べられていません。そして、この推進計画書の内容は、観光推進一辺倒の計画が羅列され、いかに多くの観光客を受け入れるかのための推進基本計画と言っていい内容になっています。このことから、市長も太宰府市も、天満宮周辺はオーバーツーリズムの状態ではないとお考えになっているようです。

しかしながら、この基本計画の目的のみに、住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるまちづくりを目指し、今後の太宰府市の観光振興について基本的な考え方、目標を示し、またその具体策を施策すると、両者の共存、共生をすとあります。目的のみオーバーツーリズムに触れています。目的と市長の挨拶、計画内容に整合性がありません。この観光推進基本計画書追加変更を踏まえ、ご答弁ください。

2 項目めの質問をします。

私は、住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるまちづくりを目指すことが一番大事なことであると思っておりますが、既に太宰府市の天満宮を周辺とした観光地はオーバーツーリズムの状態にあると思っております。現状、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響が発生しています。具体的には交通渋滞問題、ごみや騒音などの生活環境悪化問題です。地域住民の方がじっと我慢しておられることをご存じでしょうか。どのようなお考えや思いをお持ちであるか分かっておられるでしょうか、お伺いいたします。

3 項目めの質問をします。

遅過ぎる感はありますが、増加する観光客のニーズと地域住民の生活環境の調和を図り、両者の共存、共生に関する対応策の在り方を総合的に検討、推進する必要があると思料します。お考えをお伺いいたします。

2 件目の太宰府天満宮参道の車道及び歩道の改修整備について2点質問をします。

私は、ほとんど毎日、太宰府小学校への入り口交差点で登校する児童の見守りをしております。児童は、太宰府駅のほうから見ますと、幾分下り坂になっている歩道を歩いてきます。坂になっていることから足早に歩いてきますが、同じところでつまずいて転げそうになります。このような箇所が数か所あります。非常に危険な歩道です。観光客の皆様にとっても同じであると思っています。原因は、歩道を仕上げている平板敷きの不陸です。

また、車道は天満宮に向かって一方通行になっていますが、車が通るたびにゴトゴト、カタンカタンと周波数の高い嫌な音がしています。車道も平板で仕上げられています。昼間は雑踏の騒音であまり気にならないと思いますが、近隣にお住みの皆様は、夜間に車が通るたびにこの音に悩まされておられるのではないのでしょうか。何とかしてほしいと思われているのではな

いでしょうか。これも平板の不陸が原因です。

そこで、1項目め、車道、歩道の平板敷きの現状について伺います。

ご存じのとおり、太宰府小学校入り口交差点から天満宮参道の途中までは街路樹が植えられています。平板不陸の根本原因は、街路樹の成長とともに根も太くなり、平板を押し上げているのです。早急に街路樹を撤去し、平板の改修をする必要があると思います。

2項目めは、車道、歩道の改修整備計画について伺います。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 1件目の太宰府のオーバーツーリズムについてご回答いたします。

まず、1項目めのオーバーツーリズムの認識についてですが、本年5月のコロナ5類移行に伴い、国内観光客が増加傾向であることに加え、訪日外国人も回復傾向にあり、太宰府天満宮参道エリアを中心にオーバーツーリズムの状況にあると認識しております。

一方、議員ご指摘の令和3年4月策定の本市観光推進基本計画追加変更についてですが、本計画は、平成31年3月策定の観光推進基本計画の直後に新元号令和が発表され、本市が令和発祥の都として全国から注目を浴びることとなり、また予期せぬコロナ禍を受け、本市の観光への多大なる環境変化が生じたことを踏まえ、令和とコロナ禍につきまして追加変更を行ったものであります。

また、当初の観光推進基本計画の市長の冒頭挨拶において、観光客による慢性的な交通渋滞が長きにわたり市民の皆様の生活に影響を及ぼしているとの認識を踏まえ、本計画により本市の観光の魅力がさらに高まり、積年の課題でありました観光客の満足度のさらなる向上と経済効果、税收効果の大幅な増加による市民への還元が同時に成し遂げられ、名実共に住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるまちへとつながっていくことを切に願っておりますと述べております。

追加変更につきましても、これらの認識は引き継がれているため、議員ご指摘の地域住民の生活環境等への悪化は何ひとつ述べられていません、観光推進一辺倒の計画、目的と市長の挨拶、計画内容に整合性がありませんについては、当てはまらないものと考えております。

次に、2項目めの地域住民の悩みと問いについてですが、太宰府天満宮参道周辺の自治会から、観光客によるごみやたばこのポイ捨ての問題について要望をいただいたり、本市観光協会との協議の中や、参道の事業所の方、直接市民の方から、オーバーツーリズムに関してご意見を賜る機会もあります。また、直近の令和4年度太宰府まちづくり市民意識調査の結果、交通環境の向上について重要度が高い一方で、満足度が低いとの結果が出ていることから、本市といたしましても重要な課題であると捉えているところであります。

次に、3項目めのオーバーツーリズムへの取組のうち、観光客と地域住民両者の共存、共生方法についてですが、本市は平成15年に法定外普通税として導入いたしました歴史と文化の環境税を財源に、年末年始の交差点の交通誘導員の配置や中国からのクルーズ船対策事業、市役



所や政庁跡付近での臨時駐車場の設置、仮設トイレ設置、年末年始の門前町美化推進事業として散乱ごみの回収等、オーバーツーリズム対策を継続的に実施しているところであります。

また、11月中旬から紅葉シーズンでにぎわう竈門神社や登山客に人気のある宝満山には車で  
の来訪者が多いことから、竈門神社と連携して交通誘導員の増員、西鉄太宰府駅からバスの追  
走便を出して対応するほか、駐車場の満空情報やライブカメラ映像、混雑可視化システムによ  
る混雑状況等を発信し、渋滞緩和に努めているところであります。

本市といたしましても、国、県、観光協会、交通事業者、地域の関係いただいている皆様と  
課題を共有し、オーバーツーリズムの解消に向けて協議を重ねてまいりたいと考えておりま  
す。

国におきましても、本年10月に観光立国推進閣僚会議にて、オーバーツーリズムの未然防  
止、抑制に向けた対策パッケージが決定されております。その決定を受け、地域の実情に応じ  
て対策に取り組む先駆モデルの地域選定について、本年11月に観光庁宛て要望を行ったところ  
です。

こうした取組を踏まえ、住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合える令和の都太宰府を目指  
し、現在策定協議会にて議論いただいております第2次太宰府市観光推進基本計画に、オーバ  
ーツーリズム解消への道筋が見えてくるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございます。では、再質問させていただきます、1  
件目の。

令和3年4月に策定された太宰府市観光推進基本計画追加変更には、地域住民の対策等につ  
いては触れられてないことから、市、そして市長は、天満宮周辺の観光地はオーバーツーリ  
ズムの状態でないとお考えであると私は述べました。この基本計画は、令和3年ですから2021年  
です。この時期はコロナ禍真ただ中の時期であり、市長も一刻も早くコロナ禍から解放放た  
れ、名実共に令和発祥の都として本市が飛躍するようと述べられております。観光地太宰府の  
将来を見据えた挨拶文で、この部分については私は高く評価しております。

しかしながら、これより2年前の2019年6月に、観光庁は「持続可能な観光先進国に向け  
て」の基本理念で、一部の観光関係者のみならず、各地域の人々が広く自分の住む土地を愛  
し、社会に誇りを持ってこそ、内外の観光客を引きつけることができる。そのためには、幅広  
い人々の理解と協力を得て、持続可能な形で観光を発展させていかなければならない。これこ  
そが我が国の観光立国政策の基本理念に当たる。住んでよし、訪ねてよしの国づくりと言っ  
ておられます。

これは、何度も言いますが、太宰府市の観光推進基本計画の追加変更策定の2年前の文書で  
す。市長は、この観光庁の文書はご存じなかったと仮定したとしても、これに携わる市役所職  
員の誰かが気づいてもいいのではと、体制組織についても質問はしています。

そして、住んでよしが欠落した観光推進計画書には疑問符が残ります。あまりにも地域住民

の皆様のご気持ちや日頃の生活を無視した観光推進計画書ではないかと思いをめぐらせております。この点についてどのようにお考えか、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 議員ご指摘の2019年6月に観光庁にて公表されました「持続可能な観光先進国に向けて」の冒頭において、我が国の観光立国政策の基本理念が、住んでよし、訪れてよしの国づくりと言及をされているのは、本市としても認識をしているところでございます。

先ほどの回答でも述べましたが、令和3年4月策定の本市観光推進基本計画追加変更につきましては、平成31年3月策定の観光推進基本計画における認識は引き継がれておりますので、住んでよしに欠落した計画、地域住民の皆様のご気持ちや日頃の生活を無視した計画との議員のご指摘には当たらないものというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。いろいろとお答えいただきましたが、太宰府市観光推進基本計画書は、いかに観光客を誘致するかの一辺倒であり、地域住民のことは二の次、三の次でほったらかされております。次回観光推進計画書には、オーバーツーリズムについて何らかの具体策をとられているようですが、後追いの何物でもないようです。

地域住民の皆様がお困りになっている一つのバロメーターとして、まほろば号がございません。地域住民にとって大切な交通手段です。天満宮周辺は、曜日に関係なく観光客が多い状態が続いておりますが、特に土曜日、日曜日、祝日の交通渋滞はひどいものでございます。あまりにも遅れが出るまほろば号なので、家でじっとしておられる。また、まほろば号がどれほど遅れて運行しているか調査されたことがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） ご指摘の運行調査でございますが、こちらにつきましては、年間を通じた専門的な調査、こういうことはちょっと行ってはおりませんけれども、日頃からの運行状況につきましては運行事業者と情報共有を行っております、運行システムにおきまして運行状況の把握も行ってはおります。

直近におきましては、来訪者が多い秋の紅葉シーズンに、渋滞によりましてまほろば号が遅れている状況が発生はしております。市といたしましても、関係機関とも連携しまして、まほろば号の臨時便の運行、それから誘導員、警備員等も配置させていただきまして、円滑な運行に努めているところでございます。

今後も引き続き運行事業者、そういう関係者の方々と連携いたしまして、改善に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） オーバーツーリズムの中で、まほろば号、今観光客が多数来られています。秋口になると余計多いんですね。その中で、ちょっとモラルの問題かなと思うんですけど

れども、自分らも行政視察に行つて、アタッシェケース、スーツケースを持って電車に乗ったりするんですが、竈門神社に行かれるためにバスに乗られます、駅から。その中で若い女性の方なんか、どういうわけかアタッシェケースを持って乗られるんですよね。これ、普通だったら1人でいいんですけども、このアタッシェケースで乗ることで2人分のスペースを取られます。こうなることによって、ほかのお客様が乗られない。

一番私が危惧しているのが、小学生の子どもが帰りの時間、3時、4時ぐらいになると帰るんですけども、その時間に、太宰府なんですけれども、福岡銀行のほうまでかなりの列をつくるときがあるんです。そういう中で、保護者の方は、もうそろそろ帰ってくるだろう、3時半ぐらいのバスに乗って帰ってくるだろう、4時には帰ってくるだろうが、乗れなくて4時、5時となっちゃうんです。そういったところもちょっと考えていただいて、対策を取っていただければと思っております。

続きまして、時期は尚早ですが、竈門神社の紅葉、そして春の桜の季節、この時期は三条の内山入り口交差点から竈門神社まで車が殺到して身動きができません。午前中は、竈門神社に駐車場が少ないことから上り方向に車が並び、夕方は三条の内山入り口交差点がネックになって下り方向に車が並びます。車が混みますという立て看板がありますが、どれくらいの混み具合かご存じでしょうか、お伺いしたいと思います。

この時期、具体的な対策を立てられていることがあれば、それもお伺いしたいです。この先、内山県道のこの交通渋滞の緩和対策、計画を予定されているかも併せてお伺いしたいです。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員おっしゃるとおり、秋口の渋滞というのはこちらのほうも認識しております、県道内山三条線の渋滞対策といたしましては、交通情報案内システムによる竈門神社駐車場の満空情報やライブカメラによる道路の混雑状況を配信しており、さらに紅葉の時期には臨時のライブカメラを増設しておりますところでございます。交通情報を配信することにより、事前に駐車場の利用状況や道路の混雑具合を把握していただき、公共交通機関への利用転換を図り、渋滞の緩和に努めているところでございます。

また、交通渋滞対策への計画といたしましては、予期せぬコロナ禍により中断を余儀なくされておりました太宰府市総合交通計画改定に向けた議論を令和4年度より再開いたしており、令和5年度においては、道路ネットワークの構築や、渋滞が発生しやすい箇所を中心に交通混雑の解消につながるような施策などについて議論、検討を重ねているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。地域住民の皆様の悩みというのは、これはもうまず一番に交通渋滞だと思います。住んでよし、訪ねてよしの太宰府にするためには、地域住民の皆様の声、また要望をお調べいただくことから始めなければならないかと思っておりますが、このあたりのお考えをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 一応渋滞対策を含めて検討しております太宰府市総合交通計画の改定作業に向けた中で、皆様のお声、ご要望などの把握につきましては、市民意識調査やパブリック・コメントなど様々な方法がございますが、今後その手法も含めて現在検討を進めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。本当、地域の人声、要望を聞いていただければと思っております。

次に、オーバーツーリズム、日本語では観光公害と訳されております。観光地であればあるほど、そこにお住みになっている地域住民の生活を守るのは行政の大事な仕事だと思います。オーバーツーリズム問題は、プロジェクトチームを立ち上げて取り組まなければならない重要な課題であると思料しておりますが、このあたりは市長にお伺いを立てたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 最初から聞いておまして、誤解もあるようですから、ちょっと改めてお伝えをさせていただきますけれども、もう賢明な入江議員は分かって言われていると思いますし、本音ではないと思うんですけれども、私ほど今までの歴代市長の中でも天満宮周辺の渋滞に対してといたしますか、天満宮さんだけにお客さんが偏って、市民に還元がされてない、経済税収効果がないんじゃないかと思ってきた市長は、当初からそう思ってきた市長はいないとも自負しておまして、これまでの経過もありまして、私自身は非常に問題意識を持ってきましたので、そうした中で、就任早々につくりました基本計画の中でも、率直にもう住む人も訪れる人も共に喜び合えると、大変な渋滞によって市民の方が様々な影響を受けているということ率直に触れているわけでありまして。その後、令和とコロナが来ましたので、その部分が全く欠落しているんで、その部分を追加で触れたということですから、もともとの根本として書いているということはお存じで言っておられるとは思いますが、改めてお伝えをしておきます。

ただ、とはいえ、じゃあそれが解消できたかという、率直に申して、おっしゃるようにまだまだ解消に至っていないどころか、コロナ後の中で、大変またお客さんが前以上に戻りつつもありますし、いろいろな工夫の中で、欧米の方なども今後訪れていただける可能性も十分あるかと思っております。

そうした観光客の客層と申しますか、そういうことも含めて、やはり市民に還元がされるように、私自身は、住む人もというより、住まう人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるという表現で書きますけれども、やっぱり市民の方、住んでいる方が、例えば車、駐車場なんかを使いやすいとか、バスも優先的に乗りやすいとか、料金的に観光客の方から多めに取るとか、そういうことも研究を重ねてきましたので、そうしたことをもう一度庁内挙げてつくっていき

いと。

そうした中で、来年度の予算の重点項目にやはりこれも上げておまして、市民の方がまずは住んでよかったと、もちろん観光客の方が来られることで、太宰府もそれで潤っているとまた実感もしていただけるような、歴文税もありますし、歴文税の額などももう一度考えながら、そうしたことを実現よりできるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。そのお言葉を信じて、これから見ていきたいと思えます。

今回オーバーツーリズムを質問させていただいた理由なんですけど、私はコロナが5類になったときのニュースでオーバーツーリズムという言葉、正直この質問で失礼なんですけど、知りました。何だろうと、そこでちょっと勉強させていただきました。いろいろな観光地でどういう問題があるのかということもちょっと調べさせてもらって、身近で言わせていただくと、今私、太宰府天満宮のすぐ近所に住んでおります、井上教育長の近くに住んでおります。

その中で私が見る限りの観光公害は、海外の方がバスで来られるんですよ。これは20人か30人乗ってこられて、これは雨降りなんですけど、そこで天満宮に向かって駐車場に止められて歩いて行かれます。歩いて、バスの出発時間というのは決まっているものだから、例えば何時何分に出発しますよと言われてたら、その前に海外の方も日本人みたいに律儀に戻ってこられているんですけど、結構早く戻ってこられたりするんですよ。その中で雨降りに戻ってきた、でも屋根もない駐車場なのでどうするかといったら、近所にある家のカーポート、カーポート分かりますよね、車庫ですが、あの下に入られるんですよ。まず1人、2人が入られて雨宿り。それぐらいだったらいいんですけども、そこに2人入っているものだから、それから続々と10人、15人となっちゃうんです。そこでしゃべるぐらい、雨宿りなんで、家の人も雨宿りされているからと分かるんですけど、でもあまりいい気持ちじゃないです。これはもう不法侵入ですよ。その中で極めつけは、たばこを吸われるんですよ。そこに捨てて帰る。捨てて帰ったことは1回しかないという話だったんですけども、基本は見えていたら、たばこの吸い殻入れを持っておられます、海外の方たちは。そんな中でしょうがないよねで、そこのおばあちゃんは自分で掃除されたりするんですけども、そういうのがまず1点起こっているのが、今の太宰府の現状なんです。

もう2点目ですね、ちょうど11月といったら七五三シーズンですよ。この七五三シーズンに、小さい子どもが着物を着てお参りに来ます。京都でしたかね、舞子さんを外人の方が止められて、パシャパシャ写真を撮るといふ事件がありましたけれども、それと一緒に、七五三に来た子どもたちをいろいろな海外の方なんですけれども、パシャパシャ撮ると。でも、これ結構子どもたちもちょっとアイドル気分になって、うれしくてピースしたりする子どももいるんですよ。親御さんも何か自分の子どもがアイドルになったような感じで、ちょっと満悦ぎみに思っておられるけれども、これも正直間違いなんですよ。今のSNSの時代にこうやって写

真を撮られます。どこで顔を載せられて、首から下がいろいろ改造され、世界に広げられるか。これはもう本当、親のモラルもあるし、観光客のモラルもあると思います。こういったところを本当しっかりと対策を。

観光庁ですかね、何かこういうパッケージ、私もちょっとネットから調べさせていただきました。10月18日付か何かで。何か相談に乗るようなことも言われておりますので、観光庁と協力しながら、太宰府を変えていっていただければと思っております。

最後になりますが、ぜひとも住んでよし、訪ねてよしの太宰府にさせていただきますようお願い申し上げます。1件目の質問を終わります。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の太宰府天満宮参道の改修整備についてご回答いたします。

まず、1項目めの車道、歩道の平板敷きの現状についてですが、議員ご指摘の太宰府天満宮参道となっている市道五条・太宰府駅前線と奥園・湯の谷支線は、景観形成を図るため、電線やガスなどの地下共同溝整備と併せて、天神様のほそみち建設事業として車道部の石畳や歩道部の陶板（埴）などを整備する目的で、平成2年3月に竣工し、現在に至っております。

この路線は、整備から30年以上経過しておりますが、車道部の石畳や歩道部の陶板について、部分的に浮きやひび割れなどがある状況を把握しており、その原因は街路樹の影響だけではなく、経年によるものや車道部から歩道部への車両乗り入れなど、様々な要因があると考えています。

また、劣化箇所につきましては、歩行者や車両の通行に支障がないように、適宜維持補修に努めているところでございます。

次に、2項目め、車道、歩道の改修整備計画についてですが、本路線の中でも、西鉄太宰府駅前交差点から太宰府小学校入り口の交差点までの間については、車両の通行時間規制がないことから、車道部の石畳や歩道部の陶板の劣化箇所が多々見受けられますので、今後の改修に向けた検討も必要であると認識しているところで。

また、地元自治会からも歩道と車道改修のご要望をいただいておりますので、補助制度の活用や改修の在り方についてさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。では、2件目の再質問をさせていただきます。

2件目ですが、太宰府天満宮参道の車道及び歩道の整備について再質問します。

私が質問しております平板敷きの歩道、車道は、筑紫台高校前の天満宮大駐車場から多くの観光客の皆様が歩いて天満宮へ向かう参道です。車から降りて歩き出したすぐの参道でございます。太宰府天満宮に来た喜びを味わいながら歩かれる参道。その歩道の平板が不陸でがたがたしている、車道は車が通るたびにゴトゴト音がする。そして、車道の平板が不陸を起こしているため、平板を撤去しアスファルトで補修している継ぎはぎだらけの車道。最初に見えると

ころがこのような状態なのです。帰りもこの歩道を歩きます。太宰府観光の喜びが半減してしまうのではないのでしょうか。また太宰府天満宮に来ようという気持ちになるのでしょうか。

一方、通学する児童やシニアの方たちが平板不陸につまずいて転んでけがをしたらなどなど、市長にお願いしたいんですが、お忙しいと思いますが、一度現場を見ていただき、このような観点からこの参道を一度歩いてみていただけないのでしょうか、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 歩いております。この質問を受けたから歩いたわけじゃなくて、本当にふだんから車で通ることがやっぱり多いんですけれども、車で通りながら、私自身も乗っていてごときとしていたのを認識ももちろんしていますし、秋季大祭なんかでお上り、お下りで歩く際も見ておりますし、たまたまですけれども、先日もちょうど全国からお客さんが来られたときに、天満宮のバス駐車場ですね、あそこでお出迎えをして一緒にお連れするという機会もありましたので、まさに歩きながら、お店も改めてお見受けしたんですけれども、やっぱり太宰府土産が全然ないなど、ちょっと話がずれちゃいますけれども。結局、天満宮の駐車場で売っているお土産もずっと待ち時間見ていましたけれども、結局福岡、博多土産しかないんですね。めんたいこが入っている何かという感じで。ですから、やっぱり太宰府土産、もっと梅の土産がもっともっと増やしていかなきゃいけないなど改めて思いましたけれども。

いずれにしても、ちょうど今本殿の改修もされております。令和9年に1,125年大祭も迎えられるので、これは市にとっても一大行事になると思っておりますので、先ほどのお客さんが増え過ぎるといふ嫌いもありますけれども、やはり玄関、入り口として歴まちの補助金なども毎年いただいておりますから、そういうものも活用しながら、歴文税も活用しながら、できるだけ早いうちにこうしたものをもう一度整えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。朱雀大路から政庁跡まで、今は市道ですかね、太宰府市の市道だと思いますが、改修されましたよね、あそこ。樹木も伐採されてきれいになっています。あれ、皆さんあの景色を見て通られています。議員さんはどうか分からないけれども、私はあそこを見たとき、何て景色がいいんだろうと思いました。その理由として、樹木がなくなったことで景色がよくなったんじゃないかなと。昔は道路に樹木って当たり前ですけども、割かしあの樹木って邪魔なんですよね。だからこそ、今年ちょっと話題になった、名前は言いませんけれども、大きい車屋さん、店の前の樹木を切っちゃって大変なことになりましたけれども、あれはあれで、店は見えるけれども、道路を通るときでも、上の景色はいいんですよね。

これからの時代、樹木なんか要るのかなとは思いますが、あの樹木がある限り、今参道の歩道が、もう根がぐにゅつとなくなって、タイルが外れて、私はたまにあのタイルを直すんですよ、外れているときは。そこに置いてしまえばカタカタしかいわないんで、大丈夫なんです。そういう状況下でありますので、本当そのあたりをしっかりと、予算ももしよかったらつ

けていただいて、あそこ全体の改修工事をしていただければと思っておりますが、もう一度ご答弁よろしくをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 61号線ですね、朱雀大路のところ。あそこは実は私、もう職員も知っているんで言いますけれども、最初は反対していたんですね。知っていると思うんですけども。なかなかあそこに予算をかけてどういうものができるかということがちょっと不安でしたのと、優先順位としてですね。もう一つが、樹木を切ったことで一時期怒られていたんですよ。せっかく成長して見栄えがよかったのに、何で切っちゃったんだということで、お叱りも実は最初のうちあって、ちょっと不安が非常にあったんですけども、ただ最近、そうして見晴らしがよくなったり、広くなったり、いろいろな意味で入り口としても渋滞が解消されるということ、これは非常にいいことだと思っております、ですので近々こうしたことの喜びの式典もしていきたいと思っておりますが、ただ一方で、造園組合さんなんかと話をよくさせていただく機会もありますが、やっぱりそういう木があることで心が癒やされるとか、散歩をしていて非常に季節の移り変わりを知るとか、そういうこともあろうかと思っておりますので、そういう意味ではいろいろな市民の意見も、イエスカノーかだけではない様々なご意見もあると思っておりますので、そうしたことも勘案しながら、そしてやっぱり参道にとってどういう風景がいいのかということも勘案しながら、何かしらのいい決定をしていきたいなと思っております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。本当、ぜひとも今市長のおっしゃられたようなことが実現していけばと思っております。

本当、植木を撤去したらと言っておりますが、その中でもう一つ理由があって、あそこ、回答の中に平成2年にあそこが新設されたんですかね、あの参道というのが。ちょっと私も記憶が定かじゃないんですけども。若かりし頃に通行止めにされて渋滞しながらも、あそこの道がきれいになったというのは覚えているんですが、それから開通されて、新町地区に防災関係の会社、フルガードさんという会社があります。社長が植原さんって。その会社の方が、植木があって年がら年中葉っぱが落ちていたんですよ。秋は特に多いですけども。毎朝掃き掃除されて、観光のお客様が残されていたごみ、あそこにキュービクルというんですかね、地下に埋設してある分の機械があるんですけども、あれがごみ箱と間違えられて、あれにぼんぼんぼんごみを置かれていかれるんですよ。今この頃はそれはなくなったかなと思うけれども、やっぱり今でも週に1個は何か乗っているような状況下であります。

そのフルガードさん、森田議員の後援会の方なんですけれども、植原さんだったんですかね、その方がもう本当に、多分20年ぐらいは続けて毎日掃除されていると思うんですよ。植木がなくなることによって、その掃除も少しは解消されるのかなと思っております、ちょっとこの話をさせていただきます。

本当、あそこを改修工事するというのは、かなりの金額がかかると思います。それはそれ



で、今度、来年大茶会もありますけれども、大茶会にはまず間に合うこともないし、予算計上はされていないと思いますので、できるだけ早いうちに予算計上されて、改修工事を行っていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩します。

休憩 午後1時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

今年野生動物が都市生活部といますか、人が住んでいるところに下りてきまして、農業や林業の被害だけでなく、人への加害というものが伝えられております。放送でご存じの方も多いかと思いますけれども、特にハンターによる熊の処分につきまして、特に殺処分ですね、異論が唱えられておまして、かなりSNSでは論争が、愛護団体なのか人なのかということで議論がなされております。

そこで、太宰府市の場合は特に顕著なのはイノシシでございますので、イノシシについてお尋ねをしたいと思っております。

市長もご提唱されていらっしゃるし、環境への取組ということが太宰府市の目的の一つ、政策の目的の一つでもあると理解しております。環境と一口に言いますが、大気、いわゆるCO₂を外へ出さない、そういう問題、それから生活用品、そういうもののリサイクルの問題、かなり幅が広いと思いますけれども、1つはこういう自然環境との共生ということも環境の一つの柱ではないかと思っております。特に最近、市長も宝満山のヒキガエルについて非常にご興味を示していただいておりますので、ひとつその点も含めましてご意向を伺いたいと思っております。

まず、太宰府市のイノシシの被害の現状について、農作物の被害や人への被害などがあると考えられますけれども、太宰府の場合はどんな現状でございましょうか。

2項目め、イノシシの被害対策の現状についてお尋ねをいたします。太宰府市で行われている被害対策、特にイノシシの頭数、減数、それを減らす対策とその推移、また作物被害を予防する対策と効果について伺います。

3項目め、ここから少し抽象的になりますけれども、イノシシがなぜ都市の生活部へ下りてくるのか、こういうことについて市はどういうふうに理解されているのかを伺います。

4項目め、イノシシが人が住んでいる都市部へ下りてくることで、何が被害かどのように考えられてくるのか、つまり被害の種類というものが今太宰府で起きていることだけに尽きるかどうかということも含めてご教示ください。

それから、第5項目め、これが私の質問の最大の今回の目的でございますが、私たち太宰府市民とイノシシとがどういうふうに共生をすればよろしいのかということで、特に共生社会が強くうたわれておりますので、何が必要か、そのお考えを伺いたいと思います。

以上、再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） イノシシへの向き合い方についてご回答いたします。

まず、1項目めのイノシシ被害の現状についてですが、農作物の被害につきましては、市内の水稲農業者が加入しております福岡県農業共済組合の農業保険に関する補償情報から、令和4年度は被害面積が60a、被害金額が51万7,000円となっております。また、市内における人的被害につきましては、目撃情報は多数寄せられておりますが、直接的な接触による被害等は寄せられていない状況です。

次に、2項目めのイノシシ被害対策の現状についてですが、まず頭数を減らすための取組といたしまして、本市では猟友会や地元の農事組合と連携し、イノシシ用箱わなの設置を行っております。山林と農地あるいは住宅地が接する付近や、住宅地内に残っている林等を中心に市内全体で約100か所設置しており、定期的な点検、誘導餌の補充、捕獲した場合の処置等を実施しております。過去5年間の捕獲実績といたしましては、平成30年度は203頭でしたが、令和元年度、令和2年度と徐々に増え、282頭となりました。令和3年度は減少し183頭となりましたが、令和4年度は過去最高となる427頭を捕獲したところです。

また、作物被害を防ぐための対策につきましては、農地等への侵入防止のための柵等の設置が有効な手法です。柵につきましては、ワイヤーメッシュ柵、電気柵、トタン柵等がありますが、有害鳥獣の種類や特徴に合わせて農業者の皆さんが設置をされております。市の支援策といたしまして、9月議会におきまして有害鳥獣被害防止対策事業補助金の増額補正を議決いただきましたが、イノシシ等有害鳥獣による農林産物等への被害防止対策を講じる場合に、その購入された資材費用について補助制度を実施しているところです。

侵入防止柵は、物理的に有害鳥獣の侵入を防ぐものであり、農作物被害防止に確実に効果を発揮するとともに、設置のための補助金制度についても、活用される市民の方々から好評を得ているところであります。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 次に、3項目めのイノシシがなぜ都市部へ下りてくるのかについてですが、都市部へ下りてくる原因といたしましては、山ではドングリやミミズなどを食べているイノシシが、人里に姿を見せるようになり、燃えるごみや落下した果物などから人間の食べ物の味を覚えてしまったこと、また本来警戒心が強いイノシシが人に慣れてしまい、山に帰ら

なくなってしまうことなどが考えられます。

次に、4項目めのイノシシの都市部移動で起きる問題は何かについてですが、さきにも述べましたように、農作物や家庭菜園への被害、一般家庭から出される可燃ごみの食い荒らしによるごみの散乱のほか、イノシシの衝突に伴う人的被害や住宅、車の損害、またのり面の掘り起こしを起因とする降雨による土砂崩れ、さらにイノシシを媒介した様々な感染症被害などが想定されます。

最後に、5項目めのイノシシと人との共生をどう図るかについてですが、本市環境基本計画には生物多様性の確保、自然共生を掲げており、イノシシを含む野生動物と人間との共生は課題であると認識しております。

一方で、被害を出す個体については、ごみの問題などにとどまらず、人的被害を出すおそれもあることから駆除せざるを得ないため、イノシシの捕獲を実施いたしており、共生については、今後、他自治体の状況など情報収集し、調査研究を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。それで、私がなぜこの質問、先ほどちょっと登壇席でも触れましたけれども、なぜこの問題を出したのかと。1つは、熊の被害が唱えられて、ある、これもSNSで引いたところによると、熊が関門海峡を渡ることは十分可能ですというそういうことが出されておりました。そうしますと、将来、熊で今起きていることが、私たちも体験しなければもしかするといけないのかもしれないと。そうすると、イノシシへの対策というのをしっかり考えておかないと、熊への対応ということも準備できないのではないのかなという、ちょっとそういう気がいたしました。杞憂かもしれませんが、何かそのようなあり得るような話だというふうに受け止めております。

それで、実を言いますと、今年度の10月にNHKの「クローズアップ現代」で、イノシシの被害についてかなり詳細にその原因から共生の在り方についてまで放送がなされておりました。それでは私も初めてイノシシ、イノシシというのは昔の武士からすると、摩利支天という非常に崇高な神様のようにたたえられておりますけれども、このイノシシについてどうやって向き合っていかなければいけないのかということについて質問させていただいたわけでございます。

それで、イノシシの被害の現況について、一応私どもが知っておることがお答えいただいておりますけれども、家庭菜園の農作物の被害というのも被害と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） そのようでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） その被害といいますか、逆に言いますと、本来農業者の方に補助金を出していらっしゃるイノシシを防ぐためのフェンスについての補助金というのが出ていると思いますけれども、それは今のところ累計でどれくらい出ているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 今年度につきましては30件を超えているような実績でございます。

9月議会におきまして増額の補正をお願いさせていただきまして、ご承認いただいたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私どもが太宰府市で肌で感じている被害と申しますか、それは非常に少ないようにも思えるんですけども、次に移らせていただきまして、その被害の対策につきまして、再度箱わなの有効性につきまして、お答えをもう一度お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 現在、手段といたしまして箱わなということで回答させていただきました。例えば猟友会によります銃による捕獲、これは太宰府市におきましては銃を使える範囲がこれはすごく限られております。当然住宅地の近くではそういった手法は使えないという状況でございますので、現在は箱わなによる捕獲ということで、約100基、市内に設置をさせていただいて捕獲に努めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） その箱わななんですけれども、これがイノシシに対する教育効果があるというふうに発表がなされております。つまり、イノシシが箱わなにかかると、それを見ているイノシシが箱わなに近づかなくなるということで、イノシシの捕獲ということについてマイナス効果があるんじゃないかというふうに言われておりますが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 確かに学習能力があるというふうなことでございます。そういうこともありまして、箱わなの毎日夜パトロール、こういったものは欠かせないものであると。捕獲されたイノシシ以外のイノシシ、これがその箱わなにかかっているイノシシを発見する前に、箱わなの中のイノシシを移すと、そういったことも大事な要素であるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） そういうふうにして確認をいただいて、イノシシの頭数というのをある程度抑えられるのではないかなと思うんですが、私が非常に心配しているのは、イノシシが1頭当たりの雌が4頭の子どもを産むと。季節にもよるらしいんですけども、春と秋に出産する場合もあるということがありまして、かなりの勢いで頭数が増えていくと。そうすると、今の推移によりますと、昨年令和4年度で400頭程のものがいて、多分実数は残っているのは少ないんじゃないかと思っておりますけれども、それでも1頭が4頭に頭数的に化けると、これは単純な計算ですけども、そういうふうになってきますと、常にイノシシの数というものを気にか

けなければいけないと思うようになりましたけれども、この点についてはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 過去から遡りまして激減したという年度はございません。成獣、大人になったイノシシ、そして幼獣、子どものイノシシ、同数程度やはり同じ比率で捕獲を今行っている状況でございます。ですので、毎年かなりの頭数を継続的にまずは捕獲をすること、個数を減らしていく努力をすること、そして環境的にイノシシが隠れやすい場所、あとは餌をなるべくイノシシに見つけられないようにする、そういった策も同時に行いながら、個体数の削減に努めているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。頭数を確認するというのは、なかなか難しいところかもしれません。ただ、現在の技術的なところでいえば、センサーなり山の中に設置して頭数を推測することはできようかとは思っております。

そこで、3番目のイノシシがなぜ都市部へ下りてくるのかということにつきまして、ご回答のほうでは、山ではドングリやミミズなどを食べているイノシシが人里に姿を見せるようになりということになって、人間世界の味を覚えていくということで都市部へ下りてきたんだというふうにお答えなんです。実を申しますと、人里に姿を見せるようになったのはなぜなのかというのが実を言うとお聞きしたかったところです。お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 太宰府市の地形によるものかと考えております。山と住宅地が隣接しているようなところですね、それで冬場に餌がないとかそういったところで下りてくるのではないかというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） イノシシは実は春から秋に出てまいりまして、冬にはほとんど見かけないと思います。それで、実はNHKのほうで発表されておりましたのは、1つは、確かに山に、気候の問題がありまして、そういった形で食べる物が無いという可能性はあるかもしれないけれども、1つは、耕作放棄地が山の周辺に広がっていると。そこは誰も入ってこないために、イノシシにとって非常に安全な地帯であるという認識があるんだそうです。それからもう一つ、ここでも空き家問題が出てまいりまして、空き家を中心に人が住まなくなっているところがイノシシにとっての安全地帯。つまり、逆に言いますと、放棄地や空き家をきちんと管理していくということが、イノシシが人里に近寄ってくるということの防波堤になるということNHKのほうでは言うておられました。この点はどういふふうにお考えになられるでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） そういったタケノコとかそういったものが放置されていることによ

って、もともと荒地にしてタケノコが生えているようなその方々の無自覚な放置ということにつながって、タケノコの味を覚えたりとかしたイノシシが、そういったことにつながってくるのかと考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 科学的に間違いのない結論としてこの因果関係を証明するわけにはいきませんが、実を言いますと、イノシシというのは人間世界の食べ物が非常においしいんだそうです。栄養価が非常に高い。それで、一旦、厄介な話ですけれども、生ごみをあさって、生ごみの中にある人間の食事の残渣といいますか、残渣のものを食べると、まずはそれを2度目の飼料として彼らの頭の中に刷り込まれる。

それから、庭に植えてある柿、これが好物なんですね。私も実際体験したことがございます。午前4時頃、真っ暗な中、柿木に向かってイノシシがどんとぶつかるんですね。おっこってきた柿を食べるんですね。この柿がイノシシにとっては非常に好物。そうしますと、一旦そういう都市部へ下りてきて人間の生活の中にある食べ物というものを覚えてしまうと、今度イノシシのほうがこのほうがいいということで、生活ラインが山から下へ下がってくるということを言われておりました。

さて、そうなりますと、イノシシが生活ラインを下げてきた場合に、一体全体、生活している私どもの生活に対してどのような弊害が出てくるんだろうかということで、4項めのほうに入りたいと思いますけれども、お答えでは、農作物や家庭菜園への被害、一般から出される可燃ごみへの食い荒らしによるごみの散乱、それからイノシシの衝突に伴う人的被害、それから住宅、車の損害、のり面の掘り返しを起因とする土砂崩れということですが、文字の上では非常に何か平面的なんですけれども、実は親の成獣のイノシシというのは体高80cm、鼻から尾っぽまでは160cm、秒速11mです。そうしますと、もし普通の道を歩いていて何かの拍子でこっちに向かってきた場合に、まず避けられないと思います。

実は、この「クローズアップ現代」でも紹介されておりましたけれども、10月に発表された段階で、その前の年の2022年度の記録ですけれども、81人に被害が出ていると。だから、あまりぶつかるというか、人的被害がないというのは単なる偶然の代物であって、かなりイノシシは危ない獣といいますか、そういう動物だということをしっかり認識しなければいけないのではないかと思います。

それから、私どもは作物とかそういうことだけが非常に気になっておりますけれども、1つは生ごみを、太宰府市の場合、生ごみはほとんどのところが週のうち2回、夜間のうちにビニールの袋で生ごみ用としての袋に入れられて、うちの前か、もしくは集積所のところに出されると思います。それで、今年の春、実を言いますと新町の道路面でもイノシシが闊歩していたと。それから、五条でも闊歩していたと。つまり、どんどん下がってきているんですね。そういう事態が生じています。だから、昔は山の際だけの畑とか、それから家庭菜園に入り込んで

いたものが、だんだんだんだん下へ下りてきているという、こういうことが現実にありますので、警戒のモードとしては少し考えていかなきゃいけないというふうに思われております。

それから、意外と気がつかないのが、先ほどちょっと車の損害とか住宅の損害、確かにそういうのもあるんですけども、報告の中であったのが、道路面に面していたのり面の崩れたその原因が何だったのかということ調べたときに、イノシシが掘り返したことによって排水溝が詰まってしまって、その排水溝に入るべき水が、雨水排水ですね、雨水が排水溝の下に入り込んで、それがたまって行って、だんだんだんだん排水溝の側溝としての構築物の下のほうへそれがずっと浸透して行って、それが最終的にはのり面の崖を崩したというふうに報告がなされておりました。つまり、結構そういう面でも、イノシシというのは被害をもたらすというふうに言われております。

それから、回答にございますけれども、感染症といいますか、マダニですね。普通、家庭菜園とかそういう農作物のガードとして使われますけれども、例えばキャンプ地とかそういうところでちょっと湿気のあるところはイノシシは大好きですから、全部掘り返していくんですね。そこで散歩したり、ちょっと座ったりといったハイカーの方がマダニに刺されて入院をされたという事例も、かなりの数をNHKのほうでは報告をされておりました。その東京のほうの関東のほうのところですけども、そこではそのキャンプ地そのものの外側に全部フェンスを張ってしまって、イノシシが侵入できないようにしたというふうな取扱いがなされております。

こういったことで、よくよく知れば、かなり厄介な代物ということになってくるんですけども、そうやってきますと、最終的に結局イノシシと私どもが共生していくという場合、最も肝要なのは、結局イノシシの生活の場を山の側に押し戻すということだろうと思いますけれども、「クローズアップ現代」でも頭数を厳格に管理することだというふうに言っていました。

実を言うと、箱わなというのは日本の取り方としては、皆さんそういう指導があっただけでも、外国ではむしろ餌場に誘導して、射殺して、頭数をカウントしていきながら、その山の中にいるイノシシを頭数を管理するというのが普通のやり方ですというふうなご紹介がありました。こういうこともありますので、かなり、先ほどちょっと熊の射殺という話でいろいろもめて、愛護団体との問題もあるかもしれませんが、先々発生するかもしれないこういう事態について、管理の方法について市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。大切なご指摘であります。

私も改めて、今のところあまり夜歩くことがないものですから、イノシシに遭遇したことがないんですけども、車に乗って東峰村とかで遭ったことはありますけれども、いろいろな啓示があるんじゃないかと思っています。

まず、ちょっと私が不勉強なんですけれども、熊がまず九州からいなくなった経緯が私はあ

まり分かってないんですけども、寒いほうに熊っているんですよね、何となくイメージとして。温暖化になったのに何か九州に戻ってくるというのも、泳ぐらしいから、イノシシも泳ぐらしいんで、ちょっと教えていただきたいんですけども、いつか。

それと、あと全体的にそういう温暖化をしていっている中で、どういうふうに、オオカミなんかもいつか戻ってくるのか、恐竜が戻ってくるか分かりませんが、そういう中でイノシシがまずは本市としては一番の課題ですけども、イノシシは、まず熊なんかがいれば天敵としてイノシシ自体が増えないということもあるかもしれませんし、あともう一つは、私も以前、山村もかなり選挙区でしたから参ることが多くて思っていたのが、やっぱり昔は水があるところとして、高いほうにむしろ人類も住んでいたはずなのに、結局水道なんかが整備されて、都市部で、今コンパクトシティといっって、さらに立地適正化といっって都心に集中させようと。災害なんかが起きるので。そういう意味では、人類の知恵としては山村から都心部にどんどん下りてくると、少子化、高齢化の中でさらにですね。そういう方向性ですから、当然イノシシなり熊からするとチャンスですよ。昔は同じ水場で争っていて、勝ち目なくてどんどん減っていた彼らからすると、ようやく人間が山村を捨て出したと。

ですから、我々がもっと自由にできるんだということと、あと人間自体が、人類自体がおいしいものばかり食べるようになりましたですね、白米。私も実家へ帰ると雑穀米を食べさせられるんで、白米がよくて文句ばかり言っているんですけども、牛肉にしてもサシが入っている体によくはないと思われるものばかり好んで、あまり昔当たり前に食べていたものを食べなくなったり。人類自体がまずおいしいものを食べるようになってきた。そういう中で、人類自身のごみも多く出すようになって、当然イノシシとか熊なんかもそういうものが、人間がもともと取っていたものが無駄なものとして捨てられるようになってきたんで、彼らからするとそっちをいただきますというのも自然の摂理かなとも思ったりするんですが。

だから何が言いたいかということなんですけれども、ですので、いろいろな時代の流れの中で人類に起因するとか、人類の責任でこういうことを呼び起こしてしまっているということは間違いないと思うんですね。ですから、そうなってきますと、そういうときにじゃあ熊が悪さするんで、イノシシが悪さするんで殺してしまえと、とにかく絶滅させてしまえというのも乱暴な話で自分勝手な話でしょうし、一方で殺してしまうのはかわいそうだからというのも、また都会の勝手な論理でしょうから、そういう意味では本当にどこのラインで人類とそういう動物、植物、そうしたものの、両生類なんかが、生きとし生けるものがどのラインで共存できるかというのは、いまだに時代によって変わりますし、答えが出せてないんでしょうけれども、やっぱりそろそろこういうお互いに闘うばかりではなくて、どこまでのラインにイノシシなり熊なりが出てきても人類と共存できるような生き方を探していくほうが、長期的にはいいような気がしております、もちろんそのためにこのライン以上は来るなということで、何かわなを仕掛けたり、鉄線ですね、電気を流したり、そういうことはあり得ると思います。彼らも学ぶと思いますから。

ですから、そういうどこまでのラインが人間のラインで、どこまでが獣のラインかということとは、そろそろ市としても何かライン決めを決めていくようなことを先進的にやるなどもあり得ることなのかなと、ちょっと無責任ですけども、そういうことを考えた次第であります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。スタンスの問題を市長のほうとしてはおっしゃっていただいたと思っております。ただ、現実には熊が人を殺す、食べるというそういう事態を目にした人たちは、熊を殺すことについてためらいがなく殺すでしょうし、愛護団体の方は、それはちょっと人間の一方的な行為だといって非難はされると思います。これはいずれにしても解決はつかないお話だと思います。

ただ、一応、一応と言っては大変申し訳ございません。市民の健康もしくは生命をお預かりになっている太宰府市あるいは市長の立場としては、それはもうどこかでラインを引いて綱引きをしなければ、皆さんの生命、健康を守れないということだろうと思います。

そこで、一番身近な話として、いきなり具体的な話をいたしますけれども、実を言うと生ごみを袋に入れて置いておくというのは、実は非常に危険だということなんです。イノシシは結局、例えば関東のほうのいろいろなところを聞きましたけれども、みんな生ごみ用の小屋とかそういうものをして、向こうはカラスもあつたり犬もあつたりしましたので、そういうものから守るためにもしていましたけれども、そういったことをまずシャットアウト、つまり完全に路上から生ごみを出さないという方法で対処をされております。

それから、あとは、これはちょっと本当に有効なのかどうか分かりません。ただ、なるほどなと思ったことは、皆さんが犬を外で飼わなくなったということですね。これが結局、随分イノシシはそういうものにおびえるんだそうです。そういった意味で、ただそうなってくると、今度は逆に騒音という問題がまた皆さんから寄せられるかもしれませんけれども、ある意味で人とイノシシとの共存関係、共生関係を図っていくという場合に、どこまでが市民として我慢といえますか、しなきゃいけないことかということもあろうかと思っておりますので、そういった方策もあるのではないかと思います。

最後に、とうとうと少し危険性だけを頼りに皆さんに質問をしてみましたけれども、恐らく環境を守ると、自然環境を守る、ほかのCO₂を出さないとかいろいろな環境政策はございますけれども、これも環境政策の一本の柱としてぜひとも市長に頑張っていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

これもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで14時55分まで休憩します。

休憩 午後2時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件質問いたします。

1件目は、令和を生かしたまちづくりについて2点伺います。

1項目め、元号令和改元後のまちづくりの現状について伺います。

5年前に元号が令和に変わりました。令和は、大伴旅人が催した梅花の宴で歌われた万葉集の序文の中から引用された言葉でもございます。その梅花の宴が太宰府の地で行われたこともあり、令和発祥の地として注目を集め、想像を超える多くの方々に訪れていただきました。当時は、これで観光客の回遊性、特に以前から課題であった水城地域への回遊性も高まるきっかけになるのではないかと私も相当期待をいたしましたけれども、その後、新型コロナウイルスにより観光客も激減し、本市の観光も多大な影響を受けました。

しかしながら、顧みると、令和になり、太宰府には改めて貴重な宝があったということに私たちは改めて気づくことができました。大伴旅人の邸宅があったとされる坂本八幡宮や「万葉集」、梅花の宴等、歴史的文化遺産とも言うべき多くのキーワードが大々的にクローズアップされることとなりました。これらは本市のまちづくりにとって欠かせない貴重な財産であり、生かさない手はないわけでございます。令和遺産とも言うべきこれら市の宝を今後どのような形でまちづくりに生かしていくのか、現状や今後の方向性について伺います。

2項目め、（仮称）万葉会館の設置構想について伺います。

元号令和により、全国的にも本市が万葉の中心となったと言っても過言ではないと、私はそう思います。しかしながら、全国には大伴旅人、家持親子と縁のある自治体、特に大伴家持が国守として赴任した経緯がある自治体では、万葉を生かして積極的にまちづくりを行っているところも多く、当然そこには調査研究や市民が「万葉集」などを学ぶ施設もあり、そういう面では本市は後れを取っていると私は認識をしております。

元号令和で万葉にスポットライトが浴び、本市がその中心的役割を担うまちとなった以上、今後は積極的に万葉について独自で調査研究や情報発信を行っていくべきであり、当然そこにはその中核を担う施設が必要であると考えます。令和になってから現在まで、市として必要性の観点から施設設置に向けた調査研究等行ってきた経緯はあるのか伺います。

2件目は、プロスポーツチームとの連携について伺います。

現在本市では、多くの企業や団体と連携協定を結んでいます。今回は地元プロスポーツチームであるアビスパ福岡との連携協定について提案いたします。

アビスパ福岡は、約6年前からフレンドリータウン協定を県内の自治体と締結しており、今日まで県内16自治体と締結されています。地域活性化とスポーツ文化の振興やスポーツを通じて子どもたちの夢と感動を、地域に誇りと活力を与えることを目的としており、3年前、J1

に定着以降は、より地元を大事にした地域での活動が積極的に行われているところがございます。

本市もスポーツ振興の観点から、アビスパ福岡との連携協定を進めるべきだと考えますが、本市の見解を伺います。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 1件目の令和を生かしたまちづくりについてご回答いたします。

まず、1項目めの元号令和改元後のまちづくりの現状についてですが、遡ること1,300年前の天平の世、当時の大宰帥大伴旅人により催された梅花の宴の情景を描いた「万葉集」から元号令和が生まれ、本市は令和の都として全国から改めて注目を集めました。

平成31年4月1日に菅官房長官による新元号令和が発表され、恐らく史上初となる元号の直接のご縁をいただいた自治体となり、市長のリーダーシップの下、職員一丸となって令和の都として飛躍を遂げるために邁進してまいりました。庁内プロジェクトチームを発足させ、改元へ向けた準備を進める中、安倍総理大臣表敬訪問の機会もいただき、改元の日である5月1日には奉謝平成奉祝令和記帳所の設置や令和人文字プロジェクトを大宰府政庁跡にて実施し、市民を挙げて新しい元号の始まりを祝いました。

その後も、時の旅人プロジェクトによる記念モニュメントの設置や大宰府政庁跡での梅花の宴の再現、大伴旅人をモチーフにしたPRキャラクターも誕生させ、市制施行40周年でもある本年2月には、元号令和の考案者とされる中西進先生をお迎えしての令和文化会議の開催や、令和の都だざいふ応援大使を発足させました。

9月には、7年ぶりに会場を令和発祥の地ともなった大宰府政庁跡に戻し、太宰府市民政庁まつりを開催、11月には客館跡でアートと歴史のイベントだざいふ物語りを共催するなど、矢継ぎ早に令和の都太宰府としての積極的なシティプロモーションの展開を行ってきたところで

す。

このような取組の成果として、地域ブランド調査2023の市区町村魅力度ランキングでも全国43位にランキングされるなど、本市のブランド力はさらなる上昇傾向にあります。

現在、「万葉集」編さん者とされる大伴家持ゆかりの地をつなぎ、元号令和の由来となった梅花の宴を茶会形式で再現する令和の万葉大茶会の開催に向け、準備を進めているところで

す。

今後も引き続き、令和のご縁やご質問いただきました大伴旅人、「万葉集」、梅花の宴などのキーワードをもちろん大切にしながら、本市が令和の都であるというシティプロモーションをさらに推し進め、住まう人も訪れる人も共に喜び合える太宰府を目指してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めの（仮称）万葉会館の設置構想についてですが、元号が

令和となり、次年度で5年目を迎えます。元号が変わった当初の大宰府展示館は、入館者数が前年度比の約11倍の14万3,000人を超える事態となり、市内外を問わず、本市が万葉、令和のまちであることが印象づけられ、その後の展開を大いに期待したところでしたが、コロナ禍によりいかんともしい難い状況が続いておりました。

その間、市では令和や万葉に関する講演会の実施や万葉大茶会を誘致するなど、熱を持続するための取組を続けております。大宰府展示館においては、平成3年以来、梅花の宴のジオラマや万葉の食卓を再現した模型を設置して、大宰府での万葉に係る展示、普及に取り組んでまいりましたが、令和ブームを受け、ジオラマの展示ケースを新調し、写真パネルや「万葉集」の写本を新たに展示するなど、新たな取組も行ってまいりました。

また、万葉歌碑が史跡地の内外に44基存在し、歌碑を巡る事業が、古都大宰府保存協会が所管する史跡解説員さんや大宰府市民遺産5号に認定されている大宰府万葉会さんにより行われ、市としてこれらの事業や団体を支援してまいりました。

このような背景の中で、これまでの万葉に対する市民への啓発や観光のおもてなしについては、大宰府政庁跡にある大宰府展示館を核として展開してきたところであります。

議員ご指摘の万葉の取組の強化につきましては、令和になりましてからその必要性が増してきていることを認識しつつ、市民を中心とした団体と連携してできることから進めてきたところであり、現在具体的な館の設置構想の論議にまでは至っていないのが現状であります。今後進めてまいります大宰府館、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館4館の連携事業の構想と併せて、さらに調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 回答ありがとうございました。大宰府政庁には1,300年余の歴史があり、その間、大伴旅人が大宰府の長官として赴任し、そこで多くの和歌が詠まれ、「万葉集」にも収められているところがございます。この1,300年の歴史やこの場所で実際に梅花の宴が行われたということなどを、そこからまた万葉の文化など、また歴史や文化が生まれたことも、本当にかげがえのない本市にとっても財産であると思っております。本当に政庁跡周辺はすばらしい空間であって、市民としても誇りに思っている史跡地でもございます。この貴重な財産を令和のまちづくりにしっかりと生かしてほしいとの思いから、今回一般質問をさせていただくようにしております。

改元により、万葉にまつわる様々なコンテンツが改めて注目されるようになりました。本市の場合は、大宰府天満宮をはじめ国指定の史跡地や文化財等が数多く、あまりにも多過ぎて、そのような貴重な財産も埋没していたことも事実であるというふうと考えております。

改元当初は大変にぎわいとなりましたけれども、すぐにコロナ禍となりまして、にぎわいもなくなりまして、コロナ収束後は、少しずつではありますけれども万葉に関するイベントなども行われるようになり、先ほどもありましたけれども、そういうイベントも行われるようになりまして、若干遅いくらいではございますけれども、これからがにぎわいづくりに向けて新た

なスタートかなというふうに思っております。早急に将来に向けてどう展開していくのか、大事な時期でもあり、政庁跡を中心に令和のにぎわいを取り戻すことがまちづくりにもつながっていくものと確信をいたしておるところでございます。

また、令和を生かしたまちづくりについては、様々な角度から検討していく必要があると考えております。本市の柱の一つでもございます観光行政の視点や、文化財、また都市計画、そして教育の視点などからも見ていくことによりまして、まちづくりのヒントが見えてくるような気がいたしております。そこで、それぞれの角度から質問を行っていきたいと思います。

まずは、観光行政の視点から質問させていただきましても、私も以前、一般質問において、コロナ収束を見据え、観光推進をどのような形で行っていくのかということをお願いしました。コロナの期間中に様々な角度から本市の観光政策を検討し、収束後すぐに対応できるよう、しっかりとした体制を整えて推進していくべきだという質問でした。

その基本となるのが観光推進基本計画でございますけれども、令和3年4月に追加変更されましたけれども、追加変更された部分、例えば令和に関する部分に対して、現在どのような形で観光政策が推進されているのか、またこれまでの取組内容や今後の事業予定等があれば伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） まず、令和3年4月策定の本市観光推進基本計画追加変更後の取組につきましては、市制施行40周年に当たる令和4年度に、地域の皆様と連携して、日本遺産「西の都」ふれあいウォークとして大宰府政庁跡をスタート地点に開催いたしました。また、大伴旅人と万葉、梅花の宴を題材とした映画「令和の都に逢いにきて～だざいふ1300年物語～」の制作及び40周年記念式典での上映や式典における梅花の宴の再現など、大宰府政庁跡を中心とする令和万葉のPRを実施いたしました。

令和5年度は、令和6年4月から6月に実施される、福岡県、大分県の自治体と地元の観光関係者等がJRグループ6社と共同で開催する大型観光誘客キャンペーン福岡・大分デスティネーションキャンペーンにおいて、5月に大分県、11月に福岡県で観光事業者と商談会を行い、本市の観光素材のPRを行ったところです。

また、令和6年2月には、「万葉集」の編者である大伴家持ゆかりの地を巡る令和の万葉大茶会太宰府大会を開催する予定でございます。

今後の取組につきましては、現在策定協議会において第2次観光推進基本計画について議論いただいているところでございますので、適切なタイミングでご報告できればと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 万葉大茶会については、これは持ち回りでやっておりますので、誘致はさせていただいた、そういう経緯がありますけれども、その辺は市長にもご理解いただいて、ここまでに至っているというふうに理解をしているところでございますけれども、基本的

にも万葉に特化した事業といたしまして、今それぞれありましたけれども、特に梅花の宴なんかも大宰府万葉会により行われておりますけれども、特にこれから万葉の部分に関して太宰府市で特化した何か事業というのはそれ以外に何か考えてあるのか、その辺ちょっと伺いたいと思いますけれども。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 先日、予算特別委員会の中でもご説明させていただきましたが、令和6年5月に令和の日記念事業を計画しております。現時点では、令和の都太宰府を象徴するものや観光客の回遊性向上につながるものを想定しているところでございます。福岡・大分デスティネーションキャンペーンの一環ともいたしまして、太宰府館、政庁跡での事業も検討しているところでございます。その中で、大伴旅人と万葉、梅花の宴を題材とした映画の上映等を行うなど、令和のご縁をいただいて5年を経過することを契機に、大宰府政庁周辺エリアへ訪れていただく方を伸ばしていければと今思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは、先ほど述べましたけれども、改元後は非常に政庁跡付近もにぎわいました。これで課題であった水城地域、政庁跡周辺から水城跡、そして客館跡を含んだ部分で、回遊性も政庁跡を起点に高まるのではないかなというふうに期待もしました。それだけに、コロナ禍になって残念でございましたけれども、水城地域の回遊性向上に向け、今何か検討されていることがあるのか、その辺お答えください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 大宰府政庁跡を中心といたしました水城地区の回遊性向上の取組といたしましては、現在日本遺産「西の都」と四王寺山三十三石仏を題材にガイド付体験ツアーの造成を行っており、2つのコースとも今年度中の開催を現在目指しているところでございます。

また、世界に約10億人のユーザーがいる人気携帯ゲームポケモンGOとのコラボで、5月に市内の歴史的風致形成建造物41か所のポケストップ化を行うとともに、7月には同じくポケモンGOとのコラボで、当時全国で選出された5自治体の一つとして、大宰府客館跡から大宰府政庁跡を歩くコースを令和の都だざいふ周遊コースといたしまして公式ルート化を行い、西鉄二日市駅から徒歩による大宰府政庁跡の回遊を今図っているところでございます。

さらに、10月にはポケモンのマンホールポケふたを大宰府政庁跡、客館跡、西鉄太宰府駅に設置するなど、ポケモンを活用した周遊促進の取組を行いました。最近では、ポケモンGOの公式ルートを巡り、政庁跡に來訪される方や、遠方から政庁跡にポケ蓋を目的に記念写真を撮影される方や、ほかの2か所も回遊しに來訪される方等も多く見られ、回遊性の向上につながっていると考えております。

今後につきましても、太宰府館、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館の4館連携による水城地区の史跡文化財への周遊促進の検討など、さらなる回遊性に向けた取組を行ってまいり

たいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 先ほど言われましたポケモンの関係もあるかもしれませんが、最近では個人で政庁跡付近を歩いて観光される方も多く見受けられます。恐らくポケモンだけじゃなくて、万葉に関心がある方も太宰府を個人で訪れていただいているのかなというふうに思っております。

万葉の雰囲気を感じるには、政庁跡に来ていただくのが一番いいかなと思っておりますし、ただそれにしても、先ほどもありましたけれども、展示館とかジオラマ、そして万葉歌碑等ありますけれども、何か物足りないなと思っているところもございます。

そういった中で、来ていただいた方が万葉をどの程度感じていただいているのか気になるところでもございますけれども、まずは太宰府観光の入り口として、先ほど入江議員の質問でもありましたけれども、太宰府天満宮中心ではなくて、一極集中でなくて、万葉に関心のある観光客の囲い込みをどのような形で行うのか、そして回遊性の向上にどうつなげていくのか、その辺を伺いたいと思っております。

あわせて、政庁跡周辺において万葉を感じてもらい、満足してもらえるような施策、仕掛けが必要だとも考えますが、それについても併せて見解を伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 観光の面で本市に訪れる方の多くは、太宰府天満宮周辺で完結するいわゆる立ち寄り型の観光となっておりまして、来訪者にいかに政庁跡をはじめ史跡、文化財の豊富な西側エリアへ回遊していただくかというのが大きな課題となっております。

現在、政庁跡周辺におきまして、大宰府万葉会による万葉歌碑巡り、史跡解説員による解説付史跡巡りを行っているほか、坂本八幡宮周辺におきまして、太宰府創生協議会さんが人力車で巡る人力車周遊体験を行っているところでございますが、議員ご指摘のとおり、回遊性向上を図るためには、政庁跡周辺における観光コンテンツをさらに増やし、効果的なプロモーションにより来訪者の関心を高めるための仕掛けが必要であると考えております。

特に、インバウンドにつきましては、歴史文化体験のほか、日本の生活体験や地域との交流などにも関心が高いことから、現在、産官学連携による地域のアクティブシニアの経験を生かしたインバウンド向け観光体験商品の造成事業にも着手しており、将来的には大宰府政庁跡周辺での体験メニューの造成を図るなど、回遊性の向上、観光消費単価の増、地域住民の生きがいの醸成を図っていければと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうですね、例えばインバウンドとか団体で来られた方ですね、国内の方でも、最初はそういう入り口でもいいけれども、改めてまた太宰府に来たいと、今度は個人とか家族で来たいと。そういう方のためにも、やっぱりリピーターを増やしていくというのも大事なことであり、その辺の仕掛けも必要だと思っておりますので、その辺の誘客に向けた施

策も必要かなというふうに思っております。

せっかく令和というご縁をいただけたわけでございますので、その辺は日本遺産とも絡めながら、まずは政庁跡に足を運んでいただくような仕掛けづくりをしっかりと行う必要がありますし、水城地域のにぎわい創出への事業政策を進めていただきたいというふうに思っております。

次に、文化財関係の視点から質問させていただきたいと思いますが、元号が令和となり、「万葉集」等の万葉に関して注目を浴びました。それ以前は万葉に関して私もあまり関心なかったというふうに考えておりました、どれだけの市民の方が関心を持っていたのかというのは疑問に思うところでもございます。本市は大宰府天満をはじめ多くの文化財、歴史遺産があることで、何か、先ほども言いましたけれども、万葉自体が埋没していたような気がいたしてなりません。

そこで質問させていただきますけれども、改元前、万葉に関してどのような事業が市独自でなされていたのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 「万葉集」の梅花の宴は、菅原道真伝説とともに大宰府と梅との関わりとして知られており、特に大宰府史跡の調査、整備に伴い、古代大宰府を説明する素材として折々に取り上げてきたところです。大宰府展示館において古都大宰府保存協会では、平成3年に梅花の宴を特集し、機関誌への掲載、万葉膳の復元、梅花の宴のジオラマ制作など広く市民に知っていただく企画を行ってきました。また、大宰府万葉会は、長年にわたり大宰府地域の万葉文化の紹介を積極的に取り組んでおられ、これらの事業を市として継続して補助し、支援してまいってきたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ありがとうございます。それで、私が思う文化財課の視点からの課題としては、万葉に関して、これまでも行政内において具体的に調査研究を行う例えば専門の学芸員がいなかったような気がいたしますけれども、その辺はいかがかなと思っております。いたのかどうか、ちょっとその辺教えていただきたいのと、併せて、改元後、実際に万葉関係の扱いについてどこの部署が担当して取組が推進されているのか。私は当然、万葉というのは歴史的な文化遺産と思っておりますので、当然文化財課のほうで進めていくべきだと考えておりますけれども、併せてその辺ご回答いただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 文化財が担当する3施設のうち、大宰府展示館に1名、文化ふれあい館に2名の学芸員がいますが、いずれも歴史学分野を専門としております。文化財課にも学芸員資格を有した職員がいますが、歴史学と考古学を専門としておりました、文学を専門にした者はおりません。

令和に入ってから取組につきましては、大宰府展示館においては梅花の宴のジオラマの展示ケ



ースを、ガラス面が大きく見やすいものを新調して入れ替えたり、館内に万葉集に関する写真パネルを展示し、「万葉集」の写本を新たに展示するなどの対応を行ってきております。

市においても、令和改元後は、昨年2月に市制施行40周年事業として、中西進先生をお迎えして令和文化会議を開催したり、また映画「令和の都に逢いにきて～ださいふ1300年物語～」を上映するなど、積極的に文化財課としても取り組んできたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 先ほど回答の中にありましたけれども、展示館なんかに学芸員さんはいらっしゃるということですが、展示館の学芸員さんも幅広くいろいろな活動をされていますので、なかなか万葉に特化したというのは難しいと思うんですね。

今、万葉大茶会を含めて各地域、万葉に関する自治体とも連携を取るような形で進めておられると思いますけれども、そういったときに、やっぱり庁舎にいただければ、しっかりと担当を置くのか配置するのか、係までいいとは思いますが、担当を決めるとか、そこにも学芸員を専門で入ってもらうとか、そうすれば各自治体との連携も取りやすくなるのかなど。この人が担当者だと明確になるのかなというふうに思っておりますので、今後はそういう担当者の配置ぐらいはぜひともしていただければと。学芸員も万葉に特化した形でいただければ、非常にありがたいと思っておりますけれども、その辺についてちょっと伺いたいのと、併せて、今後文化財課における万葉についての方向性について伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 文化財課が担当する施設は、その目的に応じて、主に歴史学、考古学の資料を中心に取り扱いしております。ただ、本市の様々な豊かな歴史文化を紹介するために、専門外の分野も取り扱っているところです。万葉に関しても、これまでどおり各施設においてミニ展示や専門家をお招きしての講座など、機会を捉えて行ってまいります。どのような取組となっていくとよいか調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは、以上で文化財課に関する質問を終わりますけれども、1項目目の最後として、令和や万葉に対する市民意識の醸成について伺いたいと思います。

まちづくりを行っていく上では、重要なことは、やはり市民の意識改革、そして我がまちに対する強い思いが必要だと考えます。市長も令和発祥の都を掲げ、令和に関する政策等を推進されていますけれども、やはりまだ市民の意識が低いように感じられます。今後は令和の都として、万葉の歴史があった太宰府に住んでいるという現実を感じていただいて、本当に太宰府に住んでよかったと思っただけの意識の醸成が必要かなというふうに思っております。

そういった中でちょっと質問させていただきますけれども、太宰府が令和発祥の都となりましたけれども、万葉に関する認知度、そして関心が市民の中にどこまであるのかなど、市民に

対しアンケートや調査等を行ったことはあるのかどうか、まずその辺お聞かせいただければと思っております。

あわせて、私もそのようなデータも必要だと考えておりますので、その認識について伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 万葉に限ったものではありませんが、毎年実施しておりますまちづくり市民意識調査において、市内の歴史文化遺産を誇りに思いますかという項目を設けております。最新の令和4年度調査では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた肯定派の方が87.1%と高い水準となっております。また、本市の住みやすさについて、住みやすいとご回答いただいた方の住みやすい理由の第2位が「史跡や文化財が身近にある」となっております。

このような調査結果などから、市民の皆様が本市の歴史や文化遺産を大切に思う気持ちは、長い時間をかけて醸成されてきているものと捉えておるところでございます。このような状況も踏まえつつ、今後も太宰府市に住んでよかったと感じていただけるような取組の推進を図ってまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 引き続きお願いしたいと思っております。

それでは次に、教育部のほうにちょっとお尋ねいたしますけれども、最近では新しく太宰府に引っ越してこられた世帯とか、特に若い世帯も増えていると思いますが、そのような若い子育て世代の方にもこの万葉を興味を持ってほしいと思っております。そう考えると、やはり子どもたちの教育においても、特に万葉についての学習にも力を入れていただきたいと、そう思うところでございます。子どもたちが関心を持てば、親も関心を持っていただける可能性もあり、家族間で令和や万葉に関する会話、また太宰府の歴史等にもそのような話題が増えれば理想的だというふうに思っております。

現在でもふるさと教育にも力を入れられており、各学校において特色を持った形で取り組まれておりますが、例えば先日もありましたけれども、新聞で見ましたけれども、特色ある事業としまして、例えば太宰府中学校の3年生がふるさとの魅力動画撮影とか、水城小学校の子ども史跡解説員とか、そういう特色を持った形で進めるのは非常にいいことかなと思っておりますけれども、より万葉について深く一步踏み込んだ内容、例えば万葉かるたの活用とか、政庁跡でのフィールド学習など、そういうことも内容に盛り込んでいただければ大変いいのかなと思っておりますけれども、現状でどのようなふるさと教育がされてあるのか、万葉についてその辺伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在、市内の公立小・中学校では、だざいふ・ふるさと学習を行っております。その中で副読本の活用、フィールドワーク、体験活動の実施、地域行事への参加、

参画の推進を図っているところであります。

各小・中学校において活用されている、市が制作しました副読本「小学生と中学生の『太宰府の歴史と文化を学ぶ』万葉と令和発祥の都」の中に、「万葉集と太宰府」というページがあります。先ほど議員がおっしゃいましたが、特に水城小学校、国分小学校のふるさと学習の一環で、子ども史跡解説員の学習で大いに活用しております。最近ちょうど行われたばかりなんですが、子どもたちが立派に万葉歌碑の説明をしておりました。他の学校においても、ふるさと学習の中で太宰府市にある万葉歌碑のことについて触れております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 太宰府に住んでいるからこそ、太宰府全体をフィールドとして学習ができるわけですので、非常に素晴らしいことでもありますし、そのこと自体は、学力向上も大事ですが、今後もふるさと教育にもしっかりと重点を置いた施策を進めていただきたいというふうに思っております。

そして何よりも、子どもたちが自分の住んでいる地域について自ら考えて、もっと関心を持てるような環境づくりも併せて進めていただければというふうに考えております。総合的な観点から、今いろいろ各担当課のほうにそれぞれ質問させていただきましたけれども、総合的な観点から、各課連携によってこの令和のまちづくりを推進していただくことを期待いたしております。

続きまして、2項目めに入らせていただきますけれども、改元後に万葉関係についての拠点施設の必要性というのは、多くの方からも話を伺ってきましたし、私もそう感じておりました。特に令和2年度から始まりました万葉大茶会に出席するたび、強くやっぱり施設が必要かなということも感じてきた次第でございます。

来年2月に4回目の万葉大茶会が本市でも開催されますけれども、私もお縁があつて1回目から参加をさせていただいております。2回目が高岡市で、3回目が鳥取市でございました。いずれの市においても、やはり万葉について中心にまちづくりの取組がなされておまして、本市よりも進んでいると言えます。また、そこには市民が集う会館等もありまして、学芸員や専門家も在籍し、事務局もしっかり組織化されておりました。

市民の学びの場として、また観光客が万葉を感じていただく空間として、そして調査研究を重ねる拠点施設として、これから本市も万葉を大きなコンテンツとして取組を推進していくのであれば、当然必要な施設でございます。

本市においても、いろいろ公共施設の統廃合と再編など大きな課題もありますけれども、新たな施設建設など、大変そういった観点からすると厳しい状況かもしれませんが、しかしながら将来に向けて必要な施設として設置に向けて調査研究を、回答の中では議論に至っていないという回答でございましたけれども、その辺は必要性を感じていただけて進めただけなら大変ありがたいなと思っておりますし、展示館にしても、あくまでも政庁跡の遺構を保存するための施設でございますので、今後とも、あそこも手狭でございますし、大変古い施設で

もございますので、将来的には展示館のことも含めて、将来に向けて会館の建設に向けて、いろいろハードルは高いかもしれませんが、ご検討を改めていただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。様々ご指摘をいただきました。私自身も、やはりせっかくの令和のご縁をいただきまして、様々な取組を行ってきたつもりではありますけれども、本当に不運なことに、1年もたたないうちにコロナ禍が訪れるということで、目まぐるしく方向性が変わりましたことは、悔やんでも悔やみ切れないところであります。ただ、先ほど来ずっと申しておりますように、かなりお客様も戻ってきましたし、コロナ後を見据えて我々も取組をしなければならない中で、やはりまずはこうした令和、万葉の取組ということを改めて腰を据えて取り組んでいく、そうしたつもりであります。

特にその中で、来年度がちょうど令和改元から5年になると、節目になるということは、大きな転機だろうと思っております。それに合わせて今まで様々なイベントも伝えてまいりましたが、やはり大宰府展示館、太宰府館、水城館、文化ふれあい館など複数に分かれて、それぞれで別々に取り組んできたというところもありますので、こうしたものを統合する、これが建物の統合になればよりいいかもしれませんが、せっかくありますので、そうしたものをまず入れ込みながら、そしてやはり大宰府展示館の性格というものを、令和なり万葉の展示というものももう一度加えていくということが非常に重要だと思っております。

そして、令和改元から10年を迎える6年後、5年余り先には、もっともっといい形で太宰府が本当の意味で令和の都、令和発祥の都として羽ばたいていけるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 会館の設置に向けては、5年先、10年先、将来を見据えて今からこれも言っておかないと、なかなか現実に方向性に向けて難しいと思っておりますので、ご提案という形で今回は言わせていただきましたけれども、ぜひとも4館連携も含めたところで、展示館を併せてまたそういう新たな施設についてもご協議をいただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、1件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 2件目のプロスポーツチームとの連携についてご回答いたします。

地元福岡を代表するプロスポーツクラブであるアビスパ福岡とは、これまで太宰府市民応援デーの実施や、太宰府市民政庁まつりへのアビスパ福岡コーナー出展などの連携事業を行ってきた経緯がございます。このような経緯を踏まえ、アビスパ福岡とのフレンドリータウン協定締結について協議を行っていましたが、コロナ禍等の理由により中断しておりました。

サッカーは大変人気のあるスポーツであり、アビスパ福岡とのフレンドリータウン協定を通

じて、本市スポーツ文化の振興に寄与するものと認識しておりますので、今後、協定締結について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。私もこのアビスパ福岡については前から応援しております、陰ながらサポーターでございました。今年もちなみに、余談にはなりますけれども、少ないんですけれども4試合応援に行かせていただきまして、負けたことはございませんでした。

今年のアビスパ福岡でございますけれども、非常に目標に掲げていたことも全てクリアされて、特に最近ではカップ戦優勝という形で大いに盛り上がっております。

そういった中で、私の周りにもいろいろな話をする、だんだん皆さんアビスパ福岡のことについて話が出てくるようになりまして、福岡県はどうしてもソフトバンクホークスが強いものですから、報道、ニュース等どうしてもそちら寄りの報道になってしまって、なかなかアビスパのことが市民、県民の目に映ることも少なかったのかなというふうに思っておるところでございます。

そういった中で、周りの方からも、太宰府はアビスパとのフレンドリータウンの協定はどうするのという話も伺いましたので、今回迷いましたけれども、質問をさせていただいたところでございます。

質問をする上では、一応調査を進めていこうと思ひまして、現在フレンドリータウン、県内で16自治体が結ばれていますけれども、スタジアムがある糟屋地区においては、ほぼ全自治体で締結を結ばれておられます。その次に近いといえば、やっぱり筑紫地区になるんで、筑紫地区の状況はどうかなと思ったところ、5市のうち那珂川市さんだけが協定を結ばれておられました。那珂川市さんのその協定を結んだ経緯等も調査をさせていただいたところでもございましたけれども、いろいろ1年かけて、苦労されながら協定を結ばれたという話も伺ったところでございます。

いろいろ結ばばメリットもたくさんあるということでございますけれども、先ほど回答の中にもありましたけれども、実際にもう既に太宰府市民応援デーとかアビスパ福岡コーナーを設けるなど、そういう形で動いてあったという事実は今お聞きしたところでございますけれども、実際にそして協定について協議を行って、コロナ禍でちょっと中断したというところでもございましたけれども、これはいつ頃協議をされたのか、また実際に那珂川市さんも要請があったということですが、太宰府市においてもフレンドリータウンの協定に向けてアビスパのほうから提案があったのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） まずは、太宰府市民応援デーは、これは平成27年度に実施しております、当時まだJ2にアビスパ福岡が入っていた状況だったんですけれども、アビスパ福岡さんの公式戦のほうに太宰府市民の方をアビスパさんの提供により無料招待して、そのときは

280名以上ご来場いただいたというようなこともございました。

また、平成27年度、平成28年度につきましては、逆にアビスパ福岡さんがこちらのほうにお越しいただいて、太宰府市民政庁まつりで、政庁まつりが会場だったんですけれども、キックターゲットなどを催していただいて、非常に好評を得たというところでもございました。

そういったご縁等もございまして、平成30年度にも協定締結について打診のほうをいただいておりますので、その後、その当時はまだ他市町村の事例等もちょっと考慮しつつ、検討を重ねておったというような流れで、その後ちょっとコロナ禍に見舞われたというような流れになっております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） よく流れは分かりました。大変古い時期だったんですね。それでは、アビスパもここ3年、J1に定着してから、それ以降は地域を非常に大事にされて、例えば選手を各自治体に配置して、ボランティア等々で市のほうにお伺いさせていただいて、市民や子どもたちとも触れ合うそういう体験もされておるところも事実でございます。そういった形で、本市にとってもいろいろなメリットがあるのかなというふうに思っておるところでございます。

私も実を言いますと、関係者の方から話を聞いたんですけれども、ぜひ太宰府市さんとも協定を結びたいということで話を聞いておりますけれども、今後実際に最近の話で、先ほど話とか、回答にもございましたけれども、締結について検討を進めていきたいという考えがあるということをお願いしたけれども、今後に向けて担当課のほうでどのような協議を進めていくのか、また実際に協定に向けてどのような動きをしていくのか、その辺お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 今後に向けてですが、現時点では具体的な内容というのはちょっとまだ固まっていないような状況にはなっておるんですけれども、例えば仮に協定等を締結する場合は、近隣の今現在であればもう那珂川市さんは締結されてありますし、ほかにも全てで全16自治体締結されていらっしゃるということです。そちらのほうに情報のほうを収集して、どういったことで締結することで太宰府市にとってまちづくりが広がっていくのか、そういったところは確認したいなと思っておりますし、仮に協定を締結した場合ですと、アビスパ福岡さんからは既にメニューとして乳幼児ふれあい教室や高齢者健康教室、ブラインドサッカー教室等というのを提案のほうをいただいております。こちらにつきましても提携をした上ではいろいろ考えていけるのかなと思っております。

また、本市は世界に羽ばたく人材育成というの掲げておりますので、できましたら太宰府市にゆかりのあるアビスパ福岡の選手などにこちらのほう、サッカー教室などお越しいただいて、市内の子どもたちに夢を与えていただければなというようなところも考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 今、福岡出身の選手も多くなっておりますので、その辺はまた改めて期待をしたいと思っておりますけれども、いずれにしても最終的には市長の判断だとも思いますので、その辺最後に、ぜひ私としても、フレンドリータウンを結ぶと、公式戦でも例えば太宰府市の応援デーということで、その中には太宰府をアピールするブースもできますし、当然市長の挨拶もあつたりするわけですね。市民の方もそこに招待する企画等もありますし、何よりもやっぱり子どもたちとか市民が触れ合う機会、先ほども理事が言われましたけれども、そういった形で訪問していただいて、いろいろな形で太宰府市にとってもプラスになることも多くあると思いますので、最後は市長の判断になるとは思いますが、ぜひこの協定が速やかに結ばれることを期待いたします。最後、市長からその辺含めてお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 意外と私の判断だけで決まらないことが多いので、分かっていたらと思えますし、ちょっと私も実はサッカーも好きですし野球も好きなんですけれども、どこを応援しているということは実はあまりなかったりしますので、大谷さんの応援だけはしっかりしているんですけども。そういう中で、職員ともこれまで議論もしてきましたし、最後ポイントは、やっぱり市としてどれほどの財政負担といえますか、そういうものがなくなってくるかというのはちょっと気になっているところでして、クラウドファンディングとかそういう形でできるのか、応援したい方が応援するという形であればできると思えますし、ちょっとそういうことも含めて前向きに検討していきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 確かに市長が言われたとおりいろいろな形で、那珂川市さんもデメリットもあるところがあつたということも言われていました。しかしながら、それを乗り越えて、やはり市民のことを考えると、締結も一つのスポーツ推進とか青少年の健全育成を考えた上では大事な協定かなということも伺つたところもございますので、ぜひとも本市にとってもこれからぜひ来年に向けて協議を進めていただきたいと、アビスパ福岡さんからも多分そういう要請もあつているかというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、一般質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩します。

休憩 午後3時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

その前にお諮りします。

会議規則第8条第1項の規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、終了まで延長します。

[11番 笠利毅議員 登壇]

○11番(笠利 毅議員) ただいま議長より許可をいただきましたので、気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言のその後について、1件質問をさせていただきます。

令和の都だざいふが世界に冠たると自称するためには、ジェンダー平等と気候変動への取組は欠かせません。ユニバーサルな価値を具現するまち太宰府と言えるようになりたいものです。

ジェンダー平等と気候危機への対応、この両者は密接に関わっているものですが、日本はどちらについても後れている、消極的であると見なされています。国民、市民への啓発はこつこつと続けられてきたにもかかわらず、それが社会意識や社会構造の変化につながっていない点でも両者は似ています。政治の責任は大きい。

そのような状況の中で、自治体として太宰府市が気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言をし、地球規模の責任と貢献を誓ったことは評価できます。だからこそ、世界に冠たる都にふさわしい努力を具体化してほしいと望みます。

そこで、市の実行計画である地球温暖化対策実行計画事務事業編及び区域施策編から質問することにします。

まず、事務事業編から。計画書中の各図表を見れば、市の事業にとって公共施設の電力使用状況が大きな課題であることは明らかです。さきに公表された公共施設等総合管理計画には、簡単な気候変動対策への言及が入りましたが、概要版にはその記載はありません。環境基本計画の令和3年度の実施報告書では、財政を理由にLED化が見送られたと記載もあります。市民には、太宰府市が気候変動対策に取り組んでいる姿が見えないということになります。

公共施設は一度に切り替えられるものではないということを考えると、今やれることはためらわずに実行する程度の優先順位と予算を与えることは必須です。また、公共施設の長寿命化を考えるならば、建物の断熱改修なども検討されることでしょう。公共施設に関して今年どのような気候変動対策を行っており、また来年はどのようなことを予定しているのかを伺います。

また、計画の進捗状況はどのように公表しているのか伺います。

次に、区域施策編から。区域施策という観点からは、市民、事業者、生活、行動、経営の変容を促すと同時に、市内あるいは近隣と協働して、人、車、物、エネルギー等の循環を整えていくことが重要になると考えます。

まず、計画書の4ページに掲げられている市の緩和策について、補助金などの利用状況及び今後のさらなる緩和策の推進について説明をお願いします。

また、再生可能エネルギーの最大限の導入について、福岡県は地域と共生した事業実施を図ることが求められているとしています。計画でも、再生可能エネルギーの導入、地域内消費を進め、地域内循環を進めることに言及しています。具体的な検討あるいは検討組織の設置を進めているのか伺います。

再質問は発言席で行わせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言のその後についてご回答いたします。

本市は令和3年6月25日に太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を発出し、同年8月には太宰府市地球温暖化対策実行計画第5期事務事業編を、令和5年3月には太宰府市地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定いたしました。

まず、事務事業編に関する取組につきましては、今年度は公共施設において北谷運動公園の照明や太宰府市教育支援センターなどの照明のLED化を行っており、市内の防犯灯、街路灯につきましても、修繕などの際、随時LED化を進めているところです。次年度以降につきましても、引き続き公共施設のLED化を進めるとともに、公共施設の再生可能エネルギー設備の設置や電気自動車の導入も含め、包括的に検討を行っております。

事務事業編の進捗状況の公表につきましては、第四次太宰府市環境基本計画の令和3年度実施報告書成果指標で項目として重複する部分がありますので、併せて公表しております。

続きまして、区域施策編の取組についてですが、本市は令和3年度から地球温暖化対策推進補助金として、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）や戸建住宅用再生可能エネルギー発電設備、蓄電池設備の導入や次世代自動車の購入に対する補助金を交付しております。市民の皆様から好評を得ており、今年度は予算の範囲内で74件に対し補助金の交付決定をし、現段階で当初予算額に達しております。

現在、本市で気候変動対策の緩和策として行っている取組は、パーク・アンド・ライド駐車場の利用推進、コミュニティバスまほろば号の市内巡回、ごみ排出量削減のため一人ひとりごみ減量プロジェクトに基づくごみ減量運動の展開など行うとともに、ホームページや広報、出前講座などにより、再生可能エネルギーの導入や省エネ対策、ごみ減量の推進に関する情報の発信、啓発などが挙げられます。

緩和策につきましては、再生可能エネルギーの利用の促進や省エネルギーの推進、地域環境の整備及び改善、循環型社会の構築、吸収源対策などが挙げられるところ、さらなる推進のため、先進自治体の状況についてまずは調査研究するなど行ってまいりたいと考えております。

最後に、再生可能エネルギーの最大限の導入についてですが、さきにご説明いたしました地球温暖化対策推進補助金は、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入、地域内消費につながるものであり、また検討組織といたしましては、環境基本計画推進委員会の活用も可能と考

えているところです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。今回の質問は、これから何をするという質問なので、あえて大まかな質問にしてあるんですけども、最初に前で言いましたように、最低限言っておきたいことだけははっきり言っておきますが、今のご回答の中で、事務事業編の進捗状況については、環境基本計画の実施報告書の中で公表するとされていますけれども、計画の中にも進捗状況を公表するという形が書いてあったので、そこは2つが密接に関連しているのだということを知るような形で公表しないと、結局、何だ、何も発表していないじゃないかということになりかねない。

そこでとどまるわけにはいかないの、報告書のほうを見て気になったことがあったので、質問をつくったという背景があります。何が気になったかというと、LED化が進められているということがありましたけれども、令和3年度の報告で、財政等の都合でLED化を実行できなかったという箇所がたしか2か所か3か所目についたんですね。この中を探せば出てくるんですけども、一応それはそのとおり事実で間違いないうことを確認させていただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 議員おっしゃるとおりだと考えております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 事務事業編は第5次でしたっけね、今。ずっと市として取り組んできたことで、多分ノウハウの蓄積もあろうと思いますし、やっていることもある程度全職員意識として共有されていると思います。

今回、区域施策編ということが気候非常事態宣言を受けて市としてつくったわけですけども、とするならば、事務事業編でこれまでやってきたこと、市が太宰府市域に先駆けて自分たちでやってきたことというのが、計画書にもあったかとは思いますが、言ってみれば先駆的な役割をはっきりと担うという位置づけになるかと思えます。

そこにLEDが幾ら足りなかったのかそこまでは確かめておりませんが、やはりそれでは駄目だと。区域施策編ができた今となつては、事務事業編は何が何でも遂行する、計画を前倒しにしてでも進めていくという覚悟が必要だと思うのですが、その辺の事務事業編を全庁的な課題として捉えたとき、どのように認識されているのか。これは事務側のトップということで、副市長にお答えいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご質問ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、特に目標を達成すべく市がやるべき、やれる範囲できちんと地球環境に配慮した施策をそこに掲示していると、目標を持ってやっていくべきそういうふうな内容だと、そういうふうに把握しております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 目標の達成に関する見通しというのが、これは報告書ではなくて、計画そのものの中でしたかね、出ていたかと思えますけれども、CO₂は減ってはいるんですね。これは施設の使用量は増えているけれども排出量が減ったということでしたかね。ただ、その他ガスであるとか様々なものが、現状では達成が難しいという認識が示されていたかと思えます。

LEDだけ強調するわけではないのですが、LEDというのは、もうやれること、やることははっきり分かっているんですね。替えればいいというだけの話で、それについてはもうちょっと早く予算をつけて、足りないということを職員に感じさせないように、ここは財政を所管する市長、副市长以下、はっきり心積もりを持っていただきたいと思えます。

そこで、市長に一言、職員に余計な心配をかけさせないために。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか歯切れが悪くなってしまうかもしれませんが、実は令和の都太宰府という表現、しかも平仮名のだざいふという表現を最近多用してしまっていて、要は太宰府というどうしても歴史、文化、そうしたイメージが非常に強いんですけれども、すごく進んだグルメ、スイーツ、そういう参道のお店とか、また住みよさなども着目をいただいたり、そういう現代の太宰府というものも非常に当然売りにしていくべきだと考えておりますが、そうした中で、太宰府らしさですね、令和の都らしさ、こういうものをちょっと少し前に職員とも議論したんです。そうした中で重点なども決めていくということの考えの中で、例えば先ほど来ありました観光客と市民との融合といいますか、どちらも喜び合える、また子どもというものを原点に置いて、真ん中に置いて考えていく、また危機管理をしっかりやっていく、こういうものは太宰府らしさといいますか、当然やるべきこととして上げてきた、新しい公共なんかもそんなんですが。

ただ一方で、ちょっと環境について、じゃあ太宰府らしい先進的な取組になり得るかということ、私も含めてあまり賛同者はいなかったんですね。なかなか最重点にはちょっと理屈をつけづらいといいますか、もちろん世界的な流れ、日本全国の流れ、そうしたものを含めて人類としてもやるべき、先ほどイノシシのことも含めて人類として取り組むべき課題なんですけれども、どこまで太宰府らしさとしてこの環境なりゼロカーボンをやっていくかということが、なかなか共有がまだ行き着かなかったというのが率直なところであります。

ただ一方で、LEDなどは環境だけではなくて、いわゆるまさに危機管理というか、安心・安全という面でこれまた重要なことだし、財政的に持続可能性という意味でも重要なことですから、そういう観点からLEDというのはかなり我々としても率先してやってきたし、来年度何らかの新たな形で進めていきたいということは思っておりますが、この環境ということについては、まだまだ市民の方も含めて共有半ばというところが率直なところであります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） そこは見解の相違というのが生じ得るところなので、はっきり言って

おこななければいけないと思いますが、この件に関して太宰府らしさは必要ないと、ほかより進めばいいというそれだけの話ですね。むしろ逆に、太宰府らしさは全然ないけれども、前に進もうとしているというところに太宰府らしさを感じてもらえればそれでよいという考え方でオーケーだと私は思います。

また、なぜそういう真っ向から逆のことを言うかといいますと、計画に書いてあることが達成が難しいという状況なんですね。それはもう計画書で認めている。かつ、お金が足りなかったのでできなかったというようなことまで書かれていると。これは言い訳の余地がない、一言で言えば。

今市長に見解を求める前に、職員のためにというようなことを一言挟んだかと思いますが、お金がないという理由を口にしなければならないのは、実際には現場で働いている職員さんたち。それで苦しいのもそういうことになろうかと思いますが、そこは特にこの議場で席を持たれている方々が絶対に、今4階より下で頑張っている皆さんのために余計な心配をかけない。それは市民に伝わりますから。というつもりで取り組んでいただきたい。私が言いたいのはそういうことです。

回答をいただいたことに少し戻って言いますが、今年、北谷運動公園の照明とか教育支援センターなどのLED化、進めたこと自体は大変いいと思います。つまらんことですが、LEDになればすぐ分かるので、進めてください。

次年度以降も引き続き公共施設のLED化を進めるということと、その他電気自動車の導入も含め包括的に検討を行っていきますということですが、引き続きということは、随時事後対応的にLED化を進めるし、それ以外についてはまだ検討段階にとどまっているというふうにそのまま読み取ってよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 現在、令和6年度の予算編成の途中でございますので、そのように捉えていただいて結構だと思います。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 既に言いたいことは言ったかと思うので、予算編成の段階でもう一回練り上げて、練り直していただきたいなと思います。まだ具体化できない検討事項であれば検討として進め、予算の額の問題で片づけられる問題であれば可能な限りの努力、少なくとも今心配になっているような部分については全取っかえをするぐらいのつもりで、ちょっと見直しをしていただきたいなと思います。

公表状況については先ほどちょっと言いましたので、繰り返しませんが、質問の中で来年はどのようなことを予定しているかということも検討であるということだったので、以上でおきますけれども、事務事業編を取り上げて言いたかったことは、市は宣言をした後、ちゃんと動いているんだということ、動いていることをもちろん承知はしているんですけども、冒頭で言いましたように、これは区域施策編ができたので、市だけでやるのではなくなっているん

ですね。動いている姿が見せられなきゃいけない。計画書の中には、電気自動車の導入のことであるとか、場合によってはまほろば号等の電動化というようなことも書いてあったかと思えますけれども、あ、やっているんだよと市民に目につくところにしっかりお金をかけて、言い訳とか言いたくないですけれども、言い訳であるとか進んでいないなと思われなくて、あれ、太宰府市やっているなというところから来年度予算をどんどんつけて行ってほしいと思います。

区域施策編のほうに入りますけれども、区域施策編については、地球温暖化対策推進補助金として、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスであるとか戸建て住宅用再生可能エネルギー発電設備、蓄電池設備等の導入など補助金を交付しており、好評で、今年度は予算の範囲内で74件に補助交付決定し、現段階では当初予算額に達していますということで、確認ですけれども、当初予算額は幾らだったのかということと、その応募というんですか、現段階で達しているということですが、いつこの満額に達してしまったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 予算額は800万円でございますが、5月末には当初予算額に達しております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 5月末ということは、4月、5月の2か月でいっぱいになったということは、1年のうち10か月は何もできなくなってしまったということになるかと思えます。その後、需要の調査などしたかとか聞いてもいいんですけれども、聞く必要もないかと思うので、では10か月間、この政策は止まってしまったと考えていいわけですね。恐らくこの次予算が出てくるのは来年度の当初予算ということになるかと思えますので、10か月間無駄にしたと言っていいかと、言われても仕方がない状況だと思いますので、先ほど言ったことの今度は別のところでの同じことの繰り返しなんですけど、2か月でいっぱいになるぐらい市民の中に希望がある、要望というか需要があるのであれば、それに応えられるように、LEDよりもしかしたらお金はかかるかもしれませんが、そこは誰でも思いつく財源もあろうかと思えますし、ぜひ工夫していただきたいと思えます。

これも副市長にちょっと聞こうかと思えますけれども、恐らくもういっぱいですと言って断り続けた職員さんがいるはずなんです。市役所の窓口を受付にいる立場として、断り続けるということを上層部としてどのように考えられるか、ちょっと見解といいますか気持ちといいますか、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） おっしゃるとおり、100%皆様に補助金をご提供できるのが本当に一番いいんですけれども、そもそも2か月でなくなる補助というのが、果たしてそれが適正な補助であったかとか、そういうのも含めて補助の制度の在り方、それからもちろんその補助の金額、総額も検討しながら、全体的にちょっと検討していく必要があるかなと。

結局需要というのが、通常今エネルギー的に高断熱、高气密というような、通常そういうふうな性能の住宅にもしかしたらその補助が充てられている可能性もございますので、もう少し効率的に地球環境に、CO₂の削減に寄与できるような補助、それはどんなものか、そういうことも検討しながら、全体額ももちろん検討しながらやっていく必要があるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） その検討が反映された予算になると事実上言ってくくださったというふうに理解しておりますので、規模が大きくなるか、より質の高い政策として出てくるか、2つに一つかなと理解します。

今回、対応策ということはあえては聞かないことにしていたので、緩和策ということで取り上げられているものにちょっと言及しますが、パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進、コミュニティバスまほろば号の市内巡回、一人ひとりごみ減量プロジェクト等々挙げられています。また、情報の発信、啓発等ということも挙げられていますけれども、これらは宣言がされる前から行われていたものではあるかと思うので、全部を聞いてもしょうがないので、1つだけちょっとお聞きしますが、例えばパーク・アンド・ライド駐車場の利用促進ということですが、利用できる場所が増えたとか利用者数が増えたとか、そういう実績的な面で推進されたとか、前に進んだということが言えるのかどうか、分かるのであれば具体的に成果を示していただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 箇所数が増えたりということも行われておりません。現状維持という形になろうかと思います。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ちょっと言葉を選びますが、基本的には歩みを止めてはいけない領域の施策群、群なので多少の凸凹はあってもいいかもしれませんが、全体としては計画書で認めているとおりの達成がこのままでは厳しいかもしれないという状況は打破しなければならぬという状況にあることは確かだと思いますので、そこは現状に甘んずることなくやっていただきたいと思います。

もう一つ、再生可能エネルギーの最大限の導入について、先ほどの補助金は再生可能エネルギーの導入が地域内消費につながる、それは全くそのとおりですね。検討組織としては、環境基本計画推進委員会の活用も可能と考えていると。可能ということは、まだということではあるかと思いますが、まずお聞きしますが、環境基本計画推進委員会というのは、これは行政内の組織でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 行政内の組織でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） この項目を質問の中に入れたのは、県の言葉を引いてなんですけれども、再生可能エネルギーの導入、地域内消費を進め、地域内循環を進めると。地域内ということなので、必然的に住民と事業者というのを念頭に置いているかと思うんですね。それを行政組織でその循環的な社会をつくっていくというのは、それでいいんですけれども、果たしてその行政の中だけで足りるのかどうか、地域の事業者であるとかの意見を聞いて、社会構造といいますか、産業構造に転換あるいは変質といったようなものを求める形で議論を進め、計画を、政策を練り上げていく必要があるのではないかと思います。その辺については直接というか、念頭に置いているのは産業振興課といいますか、経済関係の部署と経営企画関係の部署なんです。市長でも副市長でも、地域内循環をつくっていくためにどのような組織をつくって知恵を出し合っていくのが望ましいと考えられるか、ちょっと見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、笠利議員にお叱りを受けると、かなり私もショックを受けまして、なかなかどこまで本音で話していいのかちょっと悩んでおりますけれども、まず先ほど来の話に戻りますと、5月でまず足りなくなったという報告を受けまして、当然私が最終的には、これはもうちょっと補正予算で出すことはやめようと。逆に一方で、带状疱疹のワクチンについては、足らなくなったんで、やっぱりニーズが高いということでやっていこうということに補正予算で追加ということ、例えばそういうことも判断をしてきました。

違うと言われたんですけれども、やっぱりそこにちょっと太宰府らしさといいますか、子ども中心とか、お困りの方、生活的にですね、そういう方にまずは優先的に予算を、予算は限りがやっぱりありますので、そうした中で環境も非常に重要ですし、長期的には非常に重要なんですけれども、じゃあこの補助金を出さなければすぐさま生活に影響が、その個人の方、市民の方にあるかという、やっぱりある意味、これから新しく設置をする上で補助をとということでしょうから、ここはまずはちょっと一旦立ち止まって来年度考えていこうと。先ほど副市長も難しい答弁になりましたけれども、重点というのは、どうしても市として、太宰府市、太宰府らしさ、また太宰府の市民がどこをまず短期的に求めておられるか、生活に直結することか、命に直結することか、こういうことから優先順位をつけざるを得ないということも事実でありまして、そうした中でそういう判断をしたというのもございます。

ただ一方で、地域循環ということでしたけれども、そうしたことを自治体として先進的に生み出していくということも、これまた市民の方の希望なり住みやすさというか、太宰府への誇りにつながることもあるでしょうし、特に若い人は自分たちの未来のために中・長期的に考えてくれているか、行政、政治がですね、そういう意味での希望にもつながるという意味では、これも重要なことだと思っていますので、ちょっとお答えが遅くなりましたが、循環的な地域循環ということを考える組織、なかなか、もちろん役所全体で、職員全体で知恵を絞らなければいけません。ちょっと言葉が出てきませんが、様々な利害が絡んでいる事業者の方

なり、様々な交通関係なり、そういう工場関係なり、そういう環境により負荷を、ステークホルダーというんでしょうか、そういう負荷を与えるようなところにこそ協力をいただかねばなりませんし、市民一人一人の生活の中でどう循環をしていくか、こういうこともしっかりと見込んでいかなければいけない。人類全体の問題として、太宰府市の中でも様々な傾向があると思いますので、やはり原点は市民の方お一人お一人がどうだということ考えていくことになろうかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 叱っているわけではないので、今の市長の言葉と私があらかじめ考えていたことを重ね合わせつつ、少し言及しますけれども、1つは地域循環ということで、行政組織内だけで足りるかという言い方で聞きましたけれども、最初は行政内で勉強すればいいと思います。

最後に持っていくつもりだったのが、今言ったほうがいいかな。計画の概要版には書かれていないんですけども、概要版には地球温暖化対策緩和策ということで5つの柱、太宰府市の主な取組というのが書かれていますけれども、ここにいろいろ書かれてあるんですね。計画の本編のほうを見ると、2050年の太宰府の姿というのが書いてあります。家は、新築に関してはみんなZEHになっているであるとか、再生可能エネルギーをみんなで使って、車も電気で走っているみたいなことが書いてありますけれども、一定程度スパンの長い計画なので、遠くに目標を置くので、概要版にでもそういうまちの姿、ここを目指しているんだということは書いたほうが市民に伝わると思います。事務事業編で、私たちはそれに向けてこういうことからやっているんだということをまず示す必要があるというのは、さっき言ったことなので、その姿を説得力として、地域にいる住民であるとか事業者がその輪や流れに加わってきてくれるというふうに計画を位置づけるべきではないかと、私は2つの計画を読んでそういうふうに整理しています。

具体的な技術的な解決策を太宰府市がそれ自体が持っているはずはないので、考える時間が必要なことは理解します。ただ、考えて検討ばかりしているわけにはいけないので、今地域循環を経済循環なり産業連関としてつくるということであれば、まずはそれを目的に勉強してほしい。それは啓発であるとか市民への補助というのは全く別次元で考えなければならない事柄だと思うので、それ自体目標として持っていただきたい。ぜひ関心のある人、職員を募っても、そういう動きを始めてほしいと思います。

それが1点と、太宰府らしさに関してですけれども、今の市長の説明ですと、太宰府らしさということで、太宰府市として、例えば子育てであるとか、ほかの優先している優先順位の高い政策とのバランスを取りながらというニュアンスで理解することができるかと思います。

今回いろいろ調べている中で、環境省のページを見て、結果的に環境省の構成とほぼ同じような構成になっている質問なんですけれども、事例集というのが事務事業編でたしか百八十何ページかな、区域施策編で二百何十ページとかというあの膨大な資料集、事例集が取組例が出

ているんですけども、たしか特に区域施策編のほうですが、それはCO₂を減らすためのこの政策ではなくて、それと同時にどういう課題を解決しようとして取り組んでいるかというようなチェック欄といいますか、指標欄のようなものが上げられていたと思います。ですから、そういうものを参考にすれば、市長が先ほど言及されたこと、太宰府らしさというのを実現しつつ、CO₂の削減にも取り組める政策というのを、これは様々な担当課、担当係で考えることができると思うので、ぜひそれを見て、だから同じことをする必要はないし、するはずもないので、これとこれを両立させるアイデアがあるんだったら、私たちでもできるかもしれないということを見つけてほしいと思います。

膨大にあるので、1つだけ記憶している例を言いますと、公共施設の再編に関する話が今日も出ていましたけれども、公共施設を断熱化していく改修ということで、たしか久留米市ですが、市内にある40年とかかなんとかたっている施設の改修して断熱化する可能性というのを調査したそうです。もちろん一気にできるはずはないでしょうけれども、たしか全ての施設、不可能ではないという結論になっていたように記憶しています。だから全部改修しろということではなくて、建て替えるものももちろんあるんでしょうけれども、改修というときでも、随時とか適時とかそのときを待ってということではなくて、ここは今やればできるというような時期にやっていくという考え方で、地球温暖化対策の中に位置づけていくということもできるかと思えます。

個別計画等はまだまだこれからという話が出ていましたので、具体的な言及を求めたりはしませんが、久留米市などではそういうこともしていたということは紹介しておきたいと思えます。

もう一つだけ聞いておきましょうかね。環境ということで、CO₂だけじゃなくていろいろ緩和策、適応策とあるんですけども、緑によって二酸化炭素を吸収するというような政策があるかと思えます。太宰府市の計画書の中にも、緑のカーテンなどというようなことが公共施設についても書いてあるんですが、あまり聞き覚えがないので、こんなことをしていますと、緑を増やすということに関して、公共施設のことも含めて太宰府市の取組というのを紹介していただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 現在、歴史と文化の環境税を用いて、環境負荷削減事業の一つとして花いっぱい運動推進事業を実施し、観世音寺や水城にコスモスや菜の花などを栽培しております。また、市内では太宰府小学校区自治協議会の活動として、グリーンカーテン大作戦を実施していただいているところです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 入江議員が木は切ろうという話もされていましたが、それはどこにあるかという問題がありますので、結びに入りましょうかね、そろそろ。

昨日、今日と、恐らく皆さんの答弁の中では新しい公共という言葉を意識して使われてきた

かと思えます。木村議員に最初答えたときに、木村議員はよく分かりましたといって矛を収められましたが、私は、あれ分からんと思ったのが率直なところです。

最後は緑ということを知りましたが、例えば市民の森の緑であるとか、町なかの街路樹でも公園の緑でもいいんですけれども、それはそこにあるだけで公共的な意味合いを持っていると、物としてですね、潜在的に。それを町なかの多くの人に関心を持ってそこに癒やしを求めたり、あるいは美しさを求めて手入れをしたりというような動きを促していくのが、恐らく新しい公共だろうと。今まで皆さんが担ってきた公の公共の仕事というのを、様々なステークホルダーに分有してもらおうというようなことではなくて、そもそも共通のものとしてあるもの、考えることができるものをみんなで分かち合っていくと、そこに公共的な意味も持たせ、場合によっては予算的な支援もしていくというようなことになろうかと思えます。

それは新しい公共は、創り出すものというよりは、そういうものを担える人たちを見つけていくということであろうかと思えますので、最初に言いましたが、気候変動の取組というのは、世界的に見れば人権問題と結びつけられることも多いぐらいですので、私たちの暮らしと人の在り方に直結する問題だと思えます。それを2050年までには一定のところまで持っていかなければならないということなので、休んでいる暇はないと思えますので、新しい可能性を見つけつつ、それを見つけ出すためにも、予算編成までにしっかりと意思を皆さんで確かめ直しておいていただきたいと、実はそれだけの簡単なことを言いたいために45分間使わせていただきました。貴重な時間をいただきありがとうございます。これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで16時50分まで休憩します。

休憩 午後4時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させていただきます。

1件目は、公共交通機関の充実についてです。

本年10月1日の西鉄路線バスのダイヤ改正で、減便及び時刻変更、路線分割が行われました。本市に関する部分の路線名は、星ヶ丘です。ダイヤ改正前は、朝から晩まで西鉄二日市東口から梅香苑、緑台、星ヶ丘、東ヶ丘、五条台を通過して西鉄五条駅までバスが往復運行されていました。ダイヤ改正後は、6時台から8時台までの3便は以前と同じ往復運行ですが、9時台以降は、西鉄二日市東口から太宰府高校入り口の往復路線と、太宰府高校入り口から西鉄五条駅の往復路線に分割されました。

以前からこの路線に関して、市民の方から以下の声をいただいていた。

まほろば号が通っていないので、市役所に行くときはバス代を210円払って、西鉄五条駅から歩いていかなければならない。西鉄五条駅からバスを乗り換えて市役所に行くと、さらに100円払って、合計で310円も払わなければならない。まほろば号で市役所まで100円で行きたい。免許返納しているから、市役所やプラム・カルコアに行くときは、どうしてもバスを使わなければならない等です。

ダイヤ改正で路線分割されてから、市民の方から以下の声をいただいています。

太宰府高校入り口までのバス代が170円、太宰府高校入り口から西鉄五条駅まで190円もかかる。太宰府高校入り口での乗り継ぎが悪いので時間がかかる。バスの使い勝手がよくないので、お金はかかるが、タクシーで市役所近辺に行っている。石坂で働いているけれども、帰りのバスがなくなったので、仕事で疲れているのに歩いて帰ってきているなどです。ダイヤ改正、路線分割により、地域の方々は大変困っていらっしやいます。

西鉄さんも民間企業ですので、収支を考えて事業展開する必要があると思います。新聞報道によりますと、慢性的な運転手不足や残業規制が強化される2024年問題に対応する狙いがあるとされています。この問題を解決するためには行政の支援が必要であると考えますので、2点伺います。

1 項目め、西日本鉄道株式会社と本市との協議について、2 項目め、路線分割をカバーするためのまほろば号の活用について。

2 項目めは、防犯のための街灯整備についてです。

太宰府南小学校から、学校連絡アプリにおいて、今年の4月から11月22日までで12件の不審者情報の報告があつています。市内全体の情報でしょうけれども、少ない数ではないと思います。

不審者情報としては、以下のようなものがありました。

不審な男性から手を触られた。にやにやしなながら声をかけられた。自転車に乗って声をかけてきた男性が下半身を露出していた。通行中に男性が一度追い越した後、引き返して痴漢行為を行った。おじさんが、ボールをあげるからこっちにおいでと声をかけられた。若い男性にスマートフォンを向けられたなどです。

冬になると日が短くなり、暗くなるのが早くなるため、部活動や塾帰りの学生、仕事帰りの方など暗い道に不安を感じている方もいらっしやいます。太宰府東中学校では、11月から17時15分部活動終了、17時30分完全下校というように、子どもたちが安全に下校できるように下校時間にも配慮されています。

本市のほうでも、切れた街灯のメンテナンスや街灯のLED化などご対応いただいていると思いますが、安全・安心なまちづくりを行いたいという観点から、2点伺います。

1 項目め、街灯の設置基準について、2 項目め、街灯の整備計画について。

以上、よろしくお願ひいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1件目の公共交通機関の充実についてご回答いたします。

まず、1項目めの西日本鉄道株式会社と市との協議についてですが、今回のダイヤ改正につきましては、交通事業者から、福岡県企画・地域振興部交通政策課に事務局を置く福岡県バス対策協議会の運営要領に基づき、令和5年3月31日付で福岡県バス対策協議会会長に西鉄路線バス星ヶ丘線の乗合バス減便の報告が申し入れられ、令和5年4月の福岡県バス対策協議会ブロック別協議会において、路線に係する自治体として本市と筑紫野市のほか、国や県、交通事業者も交えた協議でダイヤ改正、減便に向けた内容が示されることとなりました。

バス事業者によるダイヤ改正、減便の理由としましては、当該路線における利用者が非常に少なく、路線維持が困難になっており、収支改善のため利用実態に合わせた需給調整を行いたく、減便の申入れに至ったとのことでした。

本市としましては、西日本鉄道株式会社に対し現状維持をお願いし、また交通事業者との協議だけではなく、国、県、公安委員会、交通事業者、自治会の代表者、観光関係者、識見を有する方々などで構成しております太宰府市地域公共交通活性化協議会においても、今回のバス事業者からの申出について議論を行いました。

本市では、太宰府市地域公共交通活性化協議会での議論を経た上で、減便などの最終判断の決定権は交通事業者にあるため、本市としては経営判断としての減便については受け入れざるを得ないと考えておりますが、既存の利用者にできるだけ不便を来さないよう、特段の配慮と丁寧な対応をバス事業者をお願いしてきたところであります。

西日本鉄道株式会社と本市は、包括連携協定を基に、人事交流やTHE RAIL KIT CHEN CHIKUGOの正月における太宰府線乗り入れの復活など様々な形で市政に協力をいただいているところでもあり、包括連携事項にも公共交通の維持及び利用の促進に関する事項がございますので、さらなる連携を深め、地域公共交通の維持確保に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 次に、2項目めの路線分割をカバーするためのまほろば号の活用についてですが、議員ご質問の西鉄路線バス星ヶ丘線の近いエリアで運行しているまほろば号の路線は高雄回りがあります。それぞれ共有しているバス停もあるなど、路線の中には近接した箇所もございます。現行のまほろば号路線においてご利用いただける皆様につきましては、ぜひご利用いただきたいと考えております。

一方、路線等を変更してのまほろば号の活用ということになりますと、既存路線との調整等も必要であり、十分な検討が求められます。また、本市の交通全体の中で考えていく必要があると考えております。

今後も引き続き情報収集等に努めるとともに、地域公共交通計画策定における議論等も参考に、公共交通の持続性も含め、総合的に本市にとってどのような公共交通の在り方が適しているのか、調査研究を重ねてまいります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。まずは、福岡県バス対策協議会会長のところに減便の報告が申し入れられたということで、今回なんですけれども、確かに利用者が少なくなっているということで収支が合わないからということで、まずはお礼を申し上げたいのは、現状維持でお願いしますということで言っていただきましたのは、本当にありがとうございます。

問題なのが、減便だけだったらよかったですけれども、ちょうど西鉄二日市から太宰府高校入り口、そこから今度バスが太宰府高校から西鉄五条駅まで、ここの分割の部分が私は大きいと思っているんですよ。この申入れのときには減便の報告は受けたということなんですけれども、路線分割とかそういう話はあったんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 実際に分割のほうの話も、当初の申入れの中では一緒にございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 南小校区とか東小校区、昔はバスも通ってなかったけれども、どういふふうにしてバスが通るようになった経緯とかも、ちょっと私、地域の人からいろいろ聞いてみたんですよ。東ヶ丘の方から、どういふふうにしてバスが通るようになったか、歴史とか知っていると、星ヶ丘の人にも聞いたら、ああ、それはねって。議員の方がいらっしゃって、昔のことだからはっきりは覚えてないけれども、嘆願書とか陳情書だったかなって。そういうのを集めながら議員さんを通してお願いした経緯もあるのよね。その星ヶ丘に住んでいらっしゃる方も、当時はやっぱりバスに乗っている人もいっぱいだったわと。私の旦那もバスで西鉄二日市に行って、それから通勤していたからとかというので、そういう経緯もあるけれども、やっぱり西鉄さんも民間事業なので収支を見なくてはいけないというの、私も分かります。

それで、そのときに、そのときというのは、申入れがあったときに、減便はやむを得ないけれどもとか、例えば路線分割は避けてくださいとか、そういうやり取りはあったんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今回、西鉄様の当時こちらのほうから聞きました理由としまして、路線分割の理由としましては、西鉄五条駅から太宰府高校入り口までの道路幅員が狭いため、小型バスでの運行をしておったところでございますが、太宰府高校から西鉄二日市駅東口へ運行する際に、時間帯によっては通学でこの路線を利用している太宰府高校生の積み残しが発生している状況があること、それと西鉄五条駅から太宰府高校入り口と、太宰府高校入り口から西鉄二日市東口の路線の利用状況に格差があることから、太宰府高校を中心に路線の分割を行い、利用状況に合わせた減便とダイヤ改正を行われたというふうに伺っています。

太宰府高校生の積み残しの改善を行うために、現在太宰府高校入り口から西鉄二日市駅東口

までの運行していました小型バスは、中型バスに変更したいというふうな当時お話でございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、やはり学生さんが積み残しで学校に行けないとか、帰る時間が遅くなって、また次のバスを待たなくちゃいけないとかってなると、やっぱり非常にかわいそうだなというのを私も思いますし、そこは避けたいところだと思います。

例えばなんですけれども、その協議の中で、分かりましたと、西鉄二日市東口から太宰府高校までは大型でいいですよと。じゃあ、ここから太宰府高校から西鉄五条駅までは、毎回連結しなくてもいいけれども、2回に1回ぐらいはちょうどバスが太宰府高校入り口まで来て、五条駅までスムーズに行けるようなダイヤにしてくださいとか、そういう話とかはありましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 地域公共交通活性化協議会の中でもそのような議論が出まして、その中でありましたのは、例えばラウンドダイヤといいまして、ちょうど例えば12時なら12時ですとか、12時半ですとか、ある程度分かりやすい時間帯での例えばダイヤ改正ですとか、それに合わせた連結といいますか、乗換えができるような形も含めて、一応お願いはしてきたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 先ほど前のほうでお話ししましたけれども、太宰府高校での乗換えの時間があまりよくないから、待たなくちゃいけないのよねというのは、じゃあ要望はあまり聞き入れられなかったというような感じでございますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 結果的に、改正後のダイヤを見ていますと、やはり全体的になかなか待ち時間が少ない部分というのは、確かに全体的な比率からしますとちょっと少ないのかなと思いますので、そのあたりはまた今後改善の余地があるのではないかというふうには思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 梅香苑のほうからもともと太宰府高校入り口から西鉄五条まで行って市役所に行くとか、そういう方とか、プラム・カルコアに行く人とかは、あのバスを使っていた人が多かったんですよね。それが本当は1本で行けたのが、便利が悪いのでタクシーに乗って行かなくちゃいけないとか、本当、免許返納しているから、どうしてもいかないときにはそうしているとかという方もいらっしゃる、何か手だてがないのかなと思ってしまったもので、これはもう最終判断は、先ほどのお話の中でも西鉄さんがされることなのでということで、やっぱりそこはどうしようもできないところでもあるのかなと私も感じます。

地域の方といろいろ話をしていると、署名運動をして何か変えてほしいとかというのを市に

訴えようとか、西鉄さんをお願いしようとかかって、そういう声も上がっているんですよね。今本市のほうに市民の方から、このバスダイヤ改正に関して、何かこうしてほしいとか要望とかそういうのは届いてきていますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 特に複数そういうご要望がまとめて上がったというふうには、ちょっとこちらのほう、今把握はできておりません。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、やはりお話を聞くと、これはちょっと話が飛ぶかもしれないですけども、その太宰府高校から西鉄五条駅までって、間の駅が7個しかないんですよね。バスで行くと10分ぐらいで行けるような距離なんですけれども、この例えば太宰府高校から西鉄五条駅までのバスが、また短い距離だから乗る人がいなくなったりとか少なかったりってなると、これはちょっと悪い考え方をすると、最終的にはこの路線も廃線になるんじゃないかなという気もするんですよね。前、東ヶ丘のほうにはスーパーもありましたし、でも今はなくなりました。郵便局は残っていますけれども、何か年配の方が多くなると、買物に行くにはどうしようとか、最終的にその路線がなくなって車もないとなると、買物に行けなくなるんじゃないのかというのを将来的に考えてしまうこともあるんですよね。

なので、何か手だてがないかと。もう西鉄さんで駄目だったら、最終的には市のほうのまほろば号をとということも考えました。それか、市役所のほうに行くとかいろいろ考えると、まほろば号を活用して行くとしてなんですけれども、路線分割をカバーするためのまほろば号の活用についてですが、今太宰府市役所から君畑のところまで行って、3号線に出て、星ヶ丘入り口、あのタンタン麵屋さんのところを通って高雄の交差点から高雄回りというバスが行っていると思います。私が考えたのは、これはあくまでも案ですけども、太宰府市役所から君畑まで行きますと。君畑からタンタン麵屋さんまで行って、そこから梅香苑のほうに入って、太宰府の南小学校の横を取って太宰府高校の入り口で、そこから高雄のほうを回ってまた市役所まで帰ってくるみたいな。そうすると結構路線変更があまり多くなくて、そこはバスとしては、タンタン麵屋さんから南小学校のところというのは西鉄のバスさんも通っているの、まほろば号と同じ駅を通るといのはなかなか難しいかもしれないです。そういうのを、協議があったときとか、じゃあ代わりにこっちを通させてくださいとか、何かそういう話とかはできたりとかはしたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まず、今回のダイヤ改正、減便につきましては、事業者のほうから申入れがございましたので、手続上、活性化協議会の中で、もちろんいろいろな様々な方策も含めてまず議論をしたところでございます。今、今泉議員がおっしゃったようなご提案につきましては、今それこそ太宰府市地域公共交通活性化協議会の中に国、県、あと鉄道事業者、バス事業者もその中にいらっしゃいますので、またタクシー事業者もですね、その中で今ご提案

があったような内容、またさらには例えば新たなモビリティサービスではありませんが、それも含めて今何かでご不便を感じてあるエリアとかあれば、そこをどうやってカバーしていくかといったところをまさに今併せて議論を行っているところではございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） どうしても高齢者になってくると、車がないとかというのがありますので、堺議員がおっしゃいましたのと、古賀市さんとか宗像市さんとかそういう事例もありますので、ぜひそのあたりも含め、いい案を出していただければと思います。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の防犯のための街灯整備についてご回答いたします。

1項目めの街灯の設置基準についてですが、幹線市道などの道路の照明につきましては、道路交通の安全や円滑化、交通状況を把握するために、道路照明として市が設置、維持管理しており、地域の生活道路などにつきましては、犯罪の発生を防止し地域の安全確保を図るため、防犯灯として自治会で設置、維持管理していただいております。また、公園の照明につきましても、防犯上や視認性の確保から市が設置、維持管理しております。

自治会が設置、維持管理する防犯灯は、太宰府市防犯灯設置補助金交付規程に基づき、設置費用の2分の1を市の予算の範囲内で補助しており、設置場所や設置数につきましては、各自治会が地域内の要望などを受けて選定している状況でございます。

次に、2項目めの街灯の整備計画についてですが、幹線市道や公園の照明につきましては、施設の目的に沿って、道路では交通量、道路幅員など、公園では面積など、施設の状況や特性に合わせて整備を行っているところです。地域の生活道路などに設置されている防犯灯につきましては、各自治会の状況により、自治会で新設やLED化などの整備が行われていることから、整備計画はそれぞれの自治会で判断されている状況でございます。

しかし、議員ご指摘のように不審者情報などの報告もある中で、犯罪の防止や抑止、市民の安心・安全の確保、危機管理の徹底強化は重要な課題であると認識しておりますので、自治会や地域が必要とする防犯灯のさらなる整備と併せ、長寿命で省エネのLED照明への転換が図られるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。なぜこの質問をしたかといいますと、高雄六丁目、高雄中央公園というところがあって、あそこから星ヶ丘保育園の反対側のほうに下りていくと、あそこら辺造成されて人口が増えたんですけれども、あそのあたりの中学生とかが帰るときに、怖いよねと。どこを通っているかという、本当は星ヶ丘保育園のところまで、東中学校から星ヶ丘保育園まで来て、急坂を上って高雄中央公園のところから下っていけば帰れるんでしょうけれども、あそこは結構急坂だし、遠回りになるんですね。

それで、これ今資料を配付させていただいた分なんですけれども、この高雄四丁目10付近と



か高雄四丁目8付近、これどこかといいますと、太宰府東中学校から帰ってきて高雄幼稚園があるんですけども、高雄幼稚園の手前のところを上って帰っていく、太宰府高校のグラウンドの下あたりのあの道なんですよね。どれくらい暗いのかと思って、実際に写真を撮りに行ったんですけども、これ高雄四丁目付近の、これ左側はフラッシュをたいた写真で、この右側はフラッシュをたいてない。これ印刷しているから真っ暗なのか、本当、ちょっとここまで暗くはなかったかもしれないんですけども、暗い状態で。これ同じ時間に撮った写真なんですよ。その下の高雄四丁目8付近も、これも同じ写真なんですけれども、同じ時間に撮って、フラッシュをたいたりとかで左側の写真を撮って、右側は何もフラッシュをたかないような状態で撮った分です。

これ追加なんですけれども、この五条六丁目16付近というのは、すし寅のところから大賀薬局のところを通過してリンデンホールのほうに向かう、斜め右に曲がっていくような上っていくところ。そこの頂上ぐらいでアパートが左側にあって、リンデンホールの駐車場があるようなそのところから撮った写真なんですよね。これも思ったより明るかったんですけども、下のほうまで先のほうまで歩いていくと、ちょうどこの真ん中辺から3号線の間をくぐっていくような道とかあるところなんですけれども、ここが結構暗い場所で、人通りもあまりないところなんですよね。

すみません、ちょっと五条六丁目までの話もしましたけれども、子どもたちがたかお幼稚園のところから高雄六丁目の間を通過していくと、高雄六丁目のほうに近道で、あまり急坂じゃない通れるようなところがあるので、そこの高雄四丁目10と高雄四丁目8、このあたりが暗かったんですよ。

お話を聞いたところ、防犯灯としては自治会で設置をするということで、費用も2分の1ということで、電気代とかというのは負担というのは市なのか自治会なのかというのはどんな感じなんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 電気代につきましては、市が全額負担をしております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ということは、自治会としては市のほうに要望を上げて、そこで採択されれば防犯灯としてつけられるということによろしいんですよ。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員さんがおっしゃるとおりでございます。あと、防犯灯の予算というのがどうしても毎年度限りといいますか、一定の額がございますので、一応その範囲内で自治会様のほうに補助を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 防犯灯の予算とかなんですけども、100%使われている現状ですね。

応募が多いから使われているものなのかとか、あとどれだけの金額があるのかというのが分

かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 防犯灯の予算につきましては、毎年大体おおむね350万円ほど予算のほうを確保させていただいております。あとまた、自治会のほうからの要望も、その自治会の状況によって様々ございまして、やはりどうしても数が多く要望される自治会様につきましましては、なかなか十分にそこにまだお応え、どうしてもやっぱり優先順位ですとか配分がありますので、できておりませんが、数が例えば少ない自治会様であれば、そこはその補助金を対応できているというような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） この質問をさせていただきましたのも、不審者情報とかがたくさん出ているということで、万が一何かがあったら、先ほど前でお話ししたときは痴漢行為までありましたとかというものでしょうけれども、これが重大事故とかそういうのにつながるというのは避けたいと私も思うんですね。

やはりそれは市民の安全な生活を守るために必要なものであると思いますので、そこは自治会さんの中で街灯をつけるというのを知らないとか、そういうのがいらっしゃるかどうかわからないところもありますけれども、もしよかったですら市のほうで自治協議会さんとか自治会長さんが集まる場所で、街灯設置に関しては2分の1補助ができますとかというアナウンスをしていただければと思いますけれども、そういうアナウンスとかは、今のところどんな感じでされていらっしゃるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 一応校区自治協議会とか市全体の自治協議会の会合が定期的開催されておりまして、その中で防犯灯の設置につきましては、それぞれの自治会さんの状況は違いますが、やっぱりテーマとして上がっておりますので、今後ともそれぞれの自治会の課題とかご要望に対して、こちら情報をもとにきめ細やかに伝えながら、今後充実させていけるようにしていきたいというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 最近なんですけれども、先ほどの笠利議員の発言じゃないですけども、LED化とか、町なか私にも明るくなっているように感じるんですけども、街灯のLED化とか普及率とかというのはどれくらいのものでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まず、街路灯でございます。防犯……。

（3番今泉義文議員「防犯灯」と呼ぶ）

○都市整備部長（柴田義則） 防犯灯の今LED化率が約65%になっております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 先ほど、自治会さんによっては数多く防犯灯の依頼があったりとかとい

うことでしょうかけれども、この65%が例えば入替えとかLED化していくという何かスケジュール的なもの、いつまでに100%とか、そういう目標みたいなものはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 自治協議会様とのお話の中でも出ておりましたが、今の予算規模でいきますと、大体10年ぐらいかかるのではないかというふうなお話も双方のやり取りの中ではちょっとありました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ああそうですか、10年ですか。ちょっと長いような感じもしますので、ぜひそのあたりは予算化をさせていただいて、ぜひご協力いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、強引に。今の時点でそこまでしか担当としては言えなかったんですけれども、我々としては非常に問題意識を感じております。思っております、何らかの形で、今までそうしたやり方でやってきていただいた方からしますと、進めてきた自治会の中で独自にお支払いをして進めてきたのに、急に市で全部やるということになれば、今までののはどうなったんだとか、そういうお叱りもあり得ますので、そこら辺を丁寧に考えながら、10年といわず、できるだけ早くということはまず考えています。

ちょっともう当ててもらえないかもしれないんで、先ほどの1答目のことを言っておきますと、部長からバスの要望があまり聞いてないということでしたけれども、私自身は結構直接に聞いていまして、先ほどの件も、ですから非常に問題意識を持っていますし、そういう共有もしていますので、誤解なきようにちょっとお伝えをしておきますが、この件も街灯の件もいろいろ、特に学生自身から結構いただくことも、直接ダイレクトメールでありまして、できる限り対応はしてきたんですけれども、やっぱりたちごっこになっていますので、全体としてどういうことにしていくかというのは、先ほど申したように危機管理の面なり財政的な観点からも、将来的に街灯の入替えなどをせずに済むという面もありますので、そういうことを考えながら、できるだけ早く安心・安全を確保していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。心強いお答えをいただきまして。やはりLED化することによって明るくなる、そして電球が切れるのも寿命が長くなるので、作業をする方の工賃も減るとか、長い目で見るとやはりLED化も必要なことだと思いますし、先ほどの笠利議員のゼロカーボンシティにもつながると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

今回、どちらかといいますと狭い範囲、高雄近辺とか、バスのエリアもちょっと狭い範囲でしたけれども、これ、いろいろな太宰府市内でも声とかいろいろ上がってくると思います。ぜひ本市のご協力をよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時27分

~~~~~ ○ ~~~~~